

第4次さっぽろ子ども未来プラン

令和2年度実施状況報告書

＜個別事業の実施状況＞



令和3年(2021年) 12月
札幌市

- 個別事業の実施状況 -

「第4次さっぽろ子ども未来プラン」の計画事業及び当該プランの施策の方向性に合致する関連事業について、事業ごとに令和2年度(2020年度)の実施状況(全 299 事業)を掲載しています。

【事業 No】

「第4次さっぽろ子ども未来プラン」の基本目標・基本施策に対応する番号を記載しています。
(例:基本目標2 基本施策3⇒2-3)

【事業・取組名】

「第4次さっぽろ子ども未来プラン」の計画事業及び当該プランの施策の方向性に合致する関連事業の「事業・取組名」を記載しています。

【事業概要】

各事業の事業概要を記載しています。

【活動指標】

活動指標のある事業については、目標値と令和2年度(2020年度)の実績値、当初値として平成30年度(2018年度)の実績値を記載しています。

【地域資源の活用・組織横断的な連携・主な連携先】

当該プランでは、子ども・子育て家庭を社会全体で支えるにあたって、多様な地域資源の活用と組織横断的な連携を促進することとしています。事業ごとの活用・連携状況を下記の記号で記載しています。

○:活用・連携している

△:今後活用・連携予定である

×:活用・連携していない

ー:活用すべき事柄に該当しない

【令和2年度(2020年度)実施状況】

各事業における令和2年度の実施状況を記載しています。

【令和3年度(2021年度)実施予定】

各事業における令和3年度の実施予定を記載しています。

【担当】

各事業の担当部局を記載しています。

No	事業・取組名	関連施策	担当部
1	「さっぽろ子どもの権利の日」事業		子) 子ども育成部
2	市民と連携した普及啓発(子どもの権利啓発サポーター)		子) 子ども育成部
3	施設職員など子どもに関わる大人への普及啓発		子) 子ども育成部
4	地域における子どもの参加の促進	1-2、1-3	子) 子ども育成部
5	他都市との連携・交流		子) 子ども育成部
6	乳幼児の保護者等への普及啓発		子) 子ども育成部
7	学齢期の子どもへの保護者への普及啓発		子) 子ども育成部
8	子ども向け広報等の充実		子) 子ども育成部
9	子ども向け出前講座等の実施		子) 子ども育成部
10	子ども向け男女共同参画啓発事業	4-5	市) 男女共同参画室
11	小・中学生向けパンフレットの活用		子) 子ども育成部
12	民族・人権教育の推進	1-4, 3-1, 4-5	教) 学校教育部
13	子どもの権利の理念を生かした教育活動の推進	1-2	教) 学校教育部
14	障がいのある子どもとないこどもとの交流及び共同学習の推進	4-5	教) 学校教育部
15	福祉読本の発行		保) 障がい保健福祉部
16	子ども議会		子) 子ども育成部
17	子どもからの提案・意見募集ハガキ		子) 子ども育成部
18	子どもの交流・参加の促進		子) 子ども育成部
19	子どもからの情報発信(子どもレポーター)		子) 子ども育成部
20	次世代の活動の担い手育成事業		市) 市民自治推進室
21	SDGsをテーマとした次世代に向けた人材育成事業		環) 環境都市推進部
22	市政やまちづくりへの子どもの参加・意見表明		子) 子ども育成部
23	児童会館子ども運営委員会の拡充(わたしたちの児童会館づくり事業)		子) 子ども育成部
24	子ども関連施設における子どもの参加の促進		子) 子ども育成部
25	【再掲】子どもの権利の理念を生かした教育活動の推進	1-1	教) 学校教育部
26	【再掲】地域における子どもの参加の促進	1-1, 1-3	子) 子ども育成部
27	未来へつなぐ笑顔のまちづくり活動推進事業		市) 市民自治推進室
28	少年団体活動促進事業		子) 子ども育成部
29	子どもの体験活動の場支援事業	3-3	子) 子ども育成部
30	プレーパーク推進事業	3-3	子) 子ども育成部
31	子どもの権利救済に関する普及啓発(子どもアシストセンター)		子) 子どもの権利救済事務局
32	学校における教育相談体制の充実	1-4	教) 学校教育部
33	スクールカウンセラー活用事業		教) 学校教育部
34	教育支援センター・相談指導教室における支援の充実	3-4	教) 学校教育部
35	相談支援パートナー事業	3-4	教) 学校教育部
36	いじめ対策・自殺予防事業		教) 学校教育部
37	子どもの学びの環境づくり補助事業	3-4	子) 子ども育成部
38	札幌まなびのサポート事業		保) 総務部
39	(仮称) 学びの支援総合センター事業		教) 学校教育部
40	公立夜間中学設置検討事業		教) 学校教育部
41	若者の社会的自立促進事業	3-4	子) 子ども育成部
42	若者支援施設の設置・運営	3-4	子) 子ども育成部
43	中学校卒業生等進路支援事業	3-4	子) 子ども育成部
44	子どもの居場所づくり支援事業	3-3, 4-3	子) 子ども育成部
45	児童会館の地域交流の推進	3-3	子) 子ども育成部
46	【再掲】地域における子どもの参加の促進	1-1, 1-2	子) 子ども育成部
47	少年健全育成推進事業(青少年育成委員会)	3-3	子) 子ども育成部
48	少年育成指導員による指導・相談	3-3	子) 子ども育成部
49	犯罪のない安全で安心なまちづくり推進事業	3-3	市) 地域振興部
50	子どものくらし支援コーディネート事業	4-3	子) 子ども育成部
51	スクールソーシャルワーカー活用事業	3-1	教) 学校教育部
52	妊婦支援相談事業	1-4, 2-3	保) 保健所
53	初妊婦訪問事業	1-4, 2-3	保) 保健所
54	産後ケア事業	2-3	保) 保健所
55	乳幼児健康診査	2-3	保) 保健所
56	各区子育て世代包括支援センター機能の強化	2-2, 2-3, 4-1	保) 保健所

基本
施策
1

基本
施策
2

基本
目標
1

基本
施策
3

	No	事業・取組名	関連施策	担当部		
基本 目標 1	基本 施策 4	57 子どもの権利の侵害からの救済（子どもアシストセンター）		子) 子どもの権利救済事務局		
		58 子どもアシストセンター「LINE」相談事業		子) 子どもの権利救済事務局		
		59 【再掲】学校における教育相談体制の充実	1-3	教) 学校教育部		
		60 各区子ども家庭総合支援拠点の整備	2-2, 4-1	子) 児童相談所		
		61 子ども安心ネットワーク強化事業	4-1	子) 児童相談所		
		62 児童相談体制強化事業	4-1	子) 児童相談所		
		63 (仮称) 第二児童相談所整備事業	4-1	子) 児童相談所		
		64 共生社会の実現に向けた子どもの権利理解の促進	4-5	子) 子ども育成部		
		65 【再掲】民族・人権教育の推進	1-1, 3-1, 4-5	教) 学校教育部		
		66 多文化共生推進事業	2-2, 4-5	総) 国際部		
		67 児童虐待防止対策支援事業	3-3, 4-1	子) 児童相談所		
		68 DV対策の推進		市) 男女共同参画室		
		69 デートDV防止講座など若年層向け予防教育		市) 男女共同参画室		
		70 母子保健訪問指導事業（乳児家庭全戸訪問事業）	2-3	保) 保健所		
		71 保健と医療が連携した育児支援ネットワーク事業	2-3	保) 保健所		
		72 【再掲】妊婦支援相談事業	1-3, 2-3	保) 保健所		
		73 【再掲】初妊婦訪問事業	1-3, 2-3	保) 保健所		
		基本 目標 2	基本 施策 1	74 私立保育所整備費等補助事業		子) 子育て支援部
				75 認定こども園整備費補助事業		子) 子育て支援部
				76 地域型保育改修等補助事業		子) 子育て支援部
				77 認可外保育施設の認可化移行支援事業		子) 子育て支援部
				78 延長保育事業		子) 子育て支援部
				79 休日保育事業		子) 子育て支援部
80 夜間保育事業				子) 子育て支援部		
81 幼稚園等における一時預かり事業				子) 子育て支援部		
82 市立幼稚園預かり保育事業	3-1			教) 学校教育部		
83 病後児デイサービス事業				子) 子育て支援部		
基本 施策 2	84 子育て援助活動支援（ファミリーサポートセンター）事業			子) 子育て支援部		
	85 保育士等支援事業			子) 子育て支援部		
	86 保育人材確保緊急対策事業			子) 子育て支援部		
	87 認可外保育施設・企業型保育施設等への指導監査の実施			子) 子育て支援部		
	88 教育・保育の質の向上（研修実施、処遇改善への要望）			子) 子育て支援部		
	89 私立保育所等補助事業			子) 子育て支援部		
	90 家庭的保育者等研修事業			子) 子育て支援部		
	91 幼児教育の質的向上を図るための研修の充実		3-1	教) 学校教育部		
	92 市立幼稚園における実践研究の推進		3-1	教) 学校教育部		
	93 幼保小連携の推進		3-1, 4-2	教) 学校教育部		
	94 子育て支援総合センター事業		子) 子育て支援部			
	95 区保育・子育て支援センター（ちあふる）整備事業・運営事業	3-3	子) 子育て支援部			
96 地域子育て支援拠点事業（子育てサロン）	3-3	子) 子育て支援部				
97 地域子育て支援事業（情報発信等）		子) 子育て支援部				
98 父親による子育て推進事業		子) 子育て支援部				
99 さっぽろ親子絵本ふれあい事業		子) 子育て支援部				
100 保育ニーズコーディネート事業		子) 子育て支援部				
101 家庭教育支援の充実	3-1	教) 生涯学習部				
102 幼児期の教育に関する保護者等への支援		教) 学校教育部				
103 【再掲】各区子育て世代包括支援センター機能の強化	1-3, 2-3, 4-1	保) 保健所				
104 【再掲】各区子ども家庭総合支援拠点の整備	1-4, 4-1	子) 児童相談所				
105 児童家庭支援センター運営事業	3-3	子) 児童相談所				
106 サポートファイルさっぽろ		保) 障がい保健福祉部				
107 【再掲】多文化共生推進事業	1-4, 4-5	総) 国際部				
108 消費者行政活性化事業費		市) 市民生活部				
109 子育て支援住宅の供給		都) 市街地整備部				
110 男女が共に活躍できる職場づくり応援事業		市) 男女共同参画室				
111 育児休業等取得助成事業		子) 子ども育成部				
112 さっぽろ女性活躍・働き方改革応援事業		市) 男女共同参画室				

	No	事業・取組名	関連施策	担当部	
基本 施策 2	113	女性活躍に向けた働き方改革サポート事業		経) 雇用推進部	
	114	女性の多様な働き方支援窓口運営事業		経) 雇用推進部	
	115	テレワーク・業務管理システム普及促進事業		経) 雇用推進部	
基本 施策 3	116	【再掲】各区子育て世代包括支援センター機能の強化	1-3, 2-2, 4-1	保) 保健所	
	117	妊婦一般健康診査		保) 保健所	
	118	【再掲】妊婦支援相談事業	1-3, 1-4	保) 保健所	
	119	【再掲】初妊婦訪問事業	1-3, 1-4	保) 保健所	
	120	【再掲】産後ケア事業	1-3	保) 保健所	
	121	【再掲】母子保健訪問指導事業（乳児家庭全戸訪問事業）	1-4	保) 保健所	
	122	【再掲】保健と医療が連携した育児支援ネットワーク事業	1-4	保) 保健所	
	123	不妊治療支援事業		保) 保健所	
	124	不育症治療費助成事業		保) 保健所	
	125	産婦人科救急コーディネート事業		保) 保健所	
	126	母子関連マスキング事業		保) 衛生研究所	
	127	【再掲】乳幼児健康診査	1-3	保) 保健所	
	128	5歳児健康診査、発達相談		保) 保健所	
	129	赤ちゃんのみみのみきこえ支援事業		保) 保健所	
	130	おたふくかぜワクチン任意予防接種費用助成事業		保) 保健所	
	131	思春期ヘルスクエア事業		保) 保健所	
	132	若者の性に関する知識の普及啓発事業		保) 保健所	
	133	思春期特定相談事業		保) 障がい保健福祉部	
	134	食育推進事業		保) 保健所	
135	食に関する指導の推進		教) 生涯学習部		
基本 施策 4	136	子ども医療費助成の拡充		保) 保険医療部	
	137	子ども・子育て支援新制度における利用者負担額の軽減		子) 子育て支援部	
	138	3歳未満児の第2子以降の保育料無償化		子) 子育て支援部	
	139	児童手当の支給		子) 子育て支援部	
	140	児童扶養手当の支給	4-4	子) 子育て支援部	
	141	札幌市奨学金支給事業		教) 学校教育部	
	142	札幌市特別奨学金の支給		子) 子育て支援部	
	143	就学援助		教) 学校教育部	
	144	実費徴収に係る補足給付事業		子) 子育て支援部	
	145	助産施設における助産の実施		子) 子育て支援部	
	146	私学助成		子) 子ども育成部 子) 子育て支援部	
	147	小・中学生の遠距離通学に係る定期料金の助成		教) 学校教育部	
	148	高等学校等生徒の通学に係る交通費の助成		教) 学校教育部	
	149	市営交通における同伴幼児の無料人数拡大		交) 事業管理部	
基本 目標 3	基本 施策 1	150	【再掲】幼児教育の質的向上を図るための研修の充実	2-1	教) 学校教育部
		151	【再掲】市立幼稚園における実践研究の推進	2-1	教) 学校教育部
		152	【再掲】幼保小連携の推進	2-1, 4-2	教) 学校教育部
		153	【再掲】市立幼稚園預かり保育事業	2-1	教) 学校教育部
		154	「さっぽろっ子『学ぶ力』の育成プラン」の推進		教) 学校教育部
		155	課題探究的な学習に係るモデル研究の推進		教) 学校教育部
		156	札幌らしさを生かした学習活動の推進		教) 学校教育部
		157	「算数にーごープロジェクト」の推進		教) 学校教育部
		158	外国語指導助手（ALT）の活用		教) 学校教育部
		159	子どもの体力・運動能力向上事業		教) 学校教育部
		160	【再掲】民族・人権教育の推進	1-1, 1-4, 4-5	教) 学校教育部
		161	進路探究学習オリエンテーリング事業		教) 学校教育部
		162	小中連携・一貫教育推進事業		教) 学校教育部
		163	高校改革支援事業		教) 学校教育部
		164	教育の情報化推進事業		教) 生涯学習部
		165	部活動における外部人材の活用事業		教) 学校教育部
		166	少人数学級の拡大		教) 学校教育部
		167	【再掲】家庭教育支援の充実	2-2	教) 生涯学習部
		168	【再掲】スクールソーシャルワーカー活用事業	1-3	教) 学校教育部

No	事業・取組名	関連施策	担当部
基本 施策 2	169	放課後クラブの過密化の解消	子) 子ども育成部
	170	児童会館等再整備事業	子) 子ども育成部
	171	民間児童育成会への支援事業	子) 子ども育成部
	172	児童会館・ミニ児童会館事業	子) 子ども育成部
	173	放課後児童クラブの質の確保	子) 子ども育成部
	174	放課後子ども館及び放課後子ども教室運営事業	子) 子ども育成部
	175	児童クラブにおける昼食提供	子) 子ども育成部
基本 施策 3	176	【再掲】 地域子育て支援拠点事業（子育てサロン）	2-2 子) 子育て支援部
	177	【再掲】 区保育・子育て支援センター（ちあふる）整備事業・運営事業	2-2 子) 子育て支援部
	178	【再掲】 児童虐待防止対策支援事業	1-4, 4-1 子) 児童相談所
	179	【再掲】 児童家庭支援センター運営事業	2-2 子) 児童相談所
	180	民生委員・児童委員活動の支援	保) 総務部
	181	【再掲】 少年健全育成推進事業（青少年育成委員会）	1-3 子) 子ども育成部
	182	【再掲】 少年育成指導員による指導・相談	1-3 子) 子ども育成部
	183	少年健全育成推進事業（心豊かな青少年をはぐくむ札幌市民運動）	子) 子ども育成部
	184	【再掲】 犯罪のない安全で安心なまちづくり推進事業	1-3 市) 地域振興部
	185	安全で安心な公共空間整備促進事業	市) 地域振興部
	186	安全教育の充実	教) 学校教育部
	187	登下校時の安全管理	教) 生涯学習部
	188	安全・安心な道路環境の整備事業	建) 土木部
	189	【再掲】 児童会館の地域交流の推進	1-3 子) 子ども育成部
	190	【再掲】 子どもの居場所づくり支援事業	1-3, 4-3 子) 子ども育成部
	191	公園造成事業	建) みどりの推進部
	192	地域に応じた身近な公園整備事業	建) みどりの推進部
	193	地域と創る公園機能再編・再整備事業	建) みどりの推進部
	194	安全・安心な公園再整備事業	建) みどりの推進部
	195	【再掲】 子どもの体験活動の場支援事業	1-2 子) 子ども育成部
	196	【再掲】 プレーパーク推進事業	1-2 子) 子ども育成部
	197	こども劇場	子) 子ども育成部
	198	少年少女国際交流事業	子) 子ども育成部
	199	【再掲】 少年健全育成推進事業（青少年育成委員会）	1-3 子) 子ども育成部
	200	子どもが読書に親しむきっかけづくりの充実	教) 中央図書館
	201	子どもの文化芸術体験事業	市) 文化部
	202	学校DEカルチャー	市) 文化部
	203	博物館活動センター事業の充実	市) 文化部
	204	ウィンタースポーツ普及振興事業	ス) スポーツ部
	205	パラスポーツクラブの運営事業	ス) スポーツ部
	206	運動部活動アスリート派遣事業	ス) スポーツ部
	207	さっぽろジュニアアスリート発掘・育成事業	ス) スポーツ部
208	スポーツ姉妹都市交流事業	ス) スポーツ部	
209	ものづくり人材育成支援事業	経) 国際経済戦略室	
210	みらいIT人材育成事業	経) 産業振興部	
211	青少年科学館展示ゾーン等整備事業	教) 生涯学習部	
212	サッポロサタデースクール事業	教) 生涯学習部	
213	自然体験活動の充実	教) 生涯学習部	
基本 施策 4	214	【再掲】 若者支援施設の設置・運営	1-3 子) 子ども育成部
	215	若者の交流促進	子) 子ども育成部
	216	若者の社会参画促進	子) 子ども育成部
	217	【再掲】 中学校卒業等進路支援事業	1-3 子) 子ども育成部
	218	【再掲】 若者の社会的自立促進事業	1-3 子) 子ども育成部
	219	社会体験機会創出事業	子) 子ども育成部
	220	困難を抱える若者への自立支援	子) 子ども育成部
	221	若者による課題解決プログラム事業	政) 政策企画部
	222	ひきこもり対策推進事業	保) 障がい保健福祉部
	223	【再掲】 子どもの学びの環境づくり補助事業	1-3 子) 子ども育成部
	224	【再掲】 相談支援パートナー事業	1-3 教) 学校教育部
	225	【再掲】 教育支援センター・相談指導教室における支援の充実	1-3 教) 学校教育部

No	事業・取組名	関連施策	担当部
226	【再掲】各区子育て世代包括支援センター機能の強化	1-3, 2-2, 2-3	保) 保健所
227	心理職による相談支援体制の強化		保) 保健所
228	【再掲】各区子ども家庭総合支援拠点の整備	1-4, 2-2	子) 児童相談所
229	【再掲】子ども安心ネットワーク強化事業	1-4	子) 児童相談所
230	【再掲】児童相談体制強化事業	1-4	子) 児童相談所
231	【再掲】児童虐待防止対策支援事業	1-4, 3-3	子) 児童相談所
232	【再掲】(仮称)第二児童相談所整備事業	1-4	子) 児童相談所
233	認可外保育施設への啓発		子) 子育て支援部
234	DV対策普及啓発		子) 児童相談所 市) 男女共同参画室
235	社会的養護体制整備事業		子) 児童相談所
236	社会的養護自立支援事業		子) 児童相談所
237	里親制度促進事業		子) 児童相談所
238	乳児院等多機能化推進事業		子) 児童相談所
239	子育て短期支援事業		子) 児童相談所
240	養育支援員派遣事業		子) 児童相談所
241	児童福祉施設措置費支給事業		子) 児童相談所
242	児童養護施設等入所児童への大学進学等奨励給付事業		子) 児童相談所
243	スタディメイト派遣事業		子) 児童相談所
244	児童養護施設職員研修事業		子) 児童相談所
245	児童自立生活援助事業		子) 児童相談所
246	母子生活支援施設の活用	4-4	子) 子育て支援部
247	療育支援事業		子) 児童相談所
248	幼児教育相談の充実		教) 学校教育部
249	特別支援教育・障がい児保育補助事業		子) 子育て支援部
250	障がい児保育巡回指導事業		子) 子育て支援部
251	乳幼児精神発達相談		保) 保健所
252	多様な主体の参入促進事業		子) 子育て支援部
253	特別支援教育に関する私立幼稚園等への支援		教) 学校教育部
254	【再掲】幼保小連携の推進	2-1, 3-1	教) 学校教育部
255	進級による指導の充実		教) 学校教育部
256	学びのサポーター活用事業		教) 学校教育部
257	「個別的教育支援計画」の活用による支援の充実		教) 学校教育部
258	肢体不自由の児童生徒への特別支援教育実施体制の拡充		教) 学校教育部
259	放課後児童クラブにおける障がい児の受入れ		子) 子ども育成部
260	特別支援学校の教育内容の充実		教) 学校教育部
261	児童発達支援		保) 障がい保健福祉部
262	医療型児童発達支援		保) 障がい保健福祉部
263	放課後等デイサービス		保) 障がい保健福祉部
264	保育所等訪問支援		保) 障がい保健福祉部
265	居宅訪問型児童発達支援		保) 障がい保健福祉部
266	障がい児地域支援マネジメント事業		保) 障がい保健福祉部
267	障害児相談支援		保) 障がい保健福祉部
268	子ども発達支援センター(ちくたく)での支援		保) 子ども発達支援センター
269	子どもの心の診療ネットワーク事業		保) 障がい保健福祉部
270	子どもの補聴器購入費等助成事業		保) 障がい保健福祉部
271	重度障がい児者等日常生活用具給付事業の拡充		保) 障がい保健福祉部
272	医療的ケア児等の支援体制構築事業		保) 障がい保健福祉部
273	医療的ケア児等への支援体制の拡充		教) 学校教育部
274	公立保育所における医療的ケア児保育事業		子) 子育て支援部
275	児童クラブにおける医療的ケア児への支援体制の充実		子) 子ども育成部
276	【再掲】子どものくらし支援コーディネート事業	1-3	子) 子ども育成部
277	【再掲】子どもの居場所づくり支援事業	1-3, 3-3	子) 子ども育成部
278	子どもの貧困への理解の促進		子) 子ども育成部

基本
施策
1

基本
目標
4

基本
施策
2

基本
施策
3

【別紙2】第4次さっぽろ子ども未来プラン事業・取組一覧

No	事業・取組名	関連施策	担当部
279	ひとり親家庭等自立支援給付事業		子) 子育て支援部
280	ひとり親家庭等日常生活支援事業		子) 子育て支援部
281	ひとり親家庭支援センター等運営事業		子) 子育て支援部
282	母子・婦人相談員による相談対応		子) 子育て支援部
283	ひとり親家庭学習支援ボランティア事業		子) 子育て支援部
284	ひとり親家庭スマイル応援事業		子) 子育て支援部
285	ひとり親家庭の目線に立った広報の展開		子) 子育て支援部
286	母子父子寡婦福祉資金貸付事業		子) 子育て支援部
287	【再掲】母子生活支援施設の活用	4-1	子) 子育て支援部
288	【再掲】児童扶養手当の支給	2-4	子) 子育て支援部
289	ひとり親家庭の保育所の優先入所		子) 子育て支援部
290	ひとり親家庭の保育料の負担軽減措置		子) 子育て支援部
291	市営住宅の供給における抽選倍率の優遇		都) 市街地整備部
292	ひとり親家庭等医療費助成		保) 保険医療部
293	【再掲】共生社会の実現に向けた子どもの権利理解の促進	1-4	子) 子ども育成部
294	【再掲】民族・人権教育の推進	1-1, 1-4, 3-1	教) 学校教育部
295	【再掲】障がいのある子どもとないこどもの交流及び共同学習の充実	1-1	教) 学校教育部
296	【再掲】多文化共生推進事業	1-4, 2-2	総) 国際部
297	帰国・外国人児童生徒支援事業		教) 学校教育部
298	【再掲】子ども向け男女共同参画意識啓発事業	1-1	市) 男女共同参画室
299	アイヌ伝統文化振興事業		市) 市民生活部

基本
目標
4

基本
施策
4

基本
施策
5

基本目標1 子どもの権利を大切にす環境の充実

番号	事業No	掲載ページ	事業・取組名	事業概要	①地域資源の活用	②組織横断的な連携	①②における主な連携先(団体・組織等)	活動指標
基本施策1 子どもの権利を大切にす意識の向上								
■子どもの権利の普及・啓発								
1	1-1	P54	「さっぽろ子どもの権利の日」事業	権利条例第5条で定める「さっぽろ子どもの権利の日(11月20日)」を中心とした期間に、他の子ども・子育て関連事業とも連携しながら、子どもの権利の理解向上や子どもの参加促進など、子どもの権利の普及に資する事業を実施します。	-	-	-	-
2	1-1	P54	市民と連携した普及啓発(子どもの権利啓発サポーター)	出前講座等により子どもの権利について学んだ市民に、家庭や地域で広報・普及の担い手(子どもの権利啓発サポーター)になってもらうなど、市民と連携した子どもの権利の普及啓発を進めます。	○	-	地域住民	-
3	1-1	P54	施設職員など子どもに関わる大人への普及啓発	幼稚園・保育所や児童会館など子どもに関わる施設職員等を対象として、子どもの権利の考え方について具体例を交えた解説資料等に基づき、子どもに関わる大人への普及啓発を進めます。	-	-	-	-
4	1-1 1-2 1-3	P54 P58 P61	地域における子どもの参加の促進	地域における子どもの参加の取組や工夫の事例を集約し、子どもの権利の考え方を交えて、広く情報提供と活用の働きかけを行うことにより、地域の子どもの参加を促進するとともに、地域の大人と子どもの関わりを通じた、子どもの学びや体験機会の充実、不安や悩みを抱えた子どもへの気づきや支援にもつなげていきます。	○	-	地域住民	-
5	1-1	P54	他都市との連携・交流	子ども交流事業などにより、権利条例を制定している他の自治体との連携強化を進め、取組事例の共有等を通して、札幌市の取組を発信するとともに、より効果的な取組の検討・実施につなげていきます。	-	-	-	-
■子どもの権利の理解促進(保護者)								
6	1-1	P55	乳幼児の保護者等への普及啓発	新たに保護者になる方々をはじめとして、妊娠前から乳幼児期の健診や子育てサロンなど様々な機会を捉えた働きかけを行い、幼稚園・保育所との連携も図りながら広く子どもの権利への理解が進むよう普及啓発を行います。	-	-	-	-
7	1-1	P55	学齢期の子どもへの普及啓発	学校等を通じた保護者向けパンフレットの配布や家庭教育学級での出前講座の実施等により、学齢期の子どもへの保護者への普及啓発を進めます。	-	○	教育委員会	-
■子どもの権利の理解促進(子ども)								
8	1-1	P55	子ども向け広報等の充実	子どもの権利について子ども自身の理解の向上を図るために、子ども向け広報紙「子ども通信」等において子どもの権利に関する取組事例を発信するとともに、子どもに関わる様々な施策や事業においても、子どもにわかりやすく、親しみやすい情報発信を進めます。	-	-	-	-

当初値(2018年度)	2020年度実績	目標値※2022年度	令和2年度(2020年度)実施状況	令和3年度(2021年度)実施予定
-	-	-	11月に「さっぽろ子どもの権利の日」事業として「子どもの権利せんりゅう・ポスター展」を札幌市役所、アリオ札幌、チ・カ・ホの市内3か所で開催し、せんりゅう・ポスターの入選作品を展示。併せて、優秀作品を掲載した啓発用カレンダーを作成し配布したほか、ラジオAIR-G' FM北海道にて子どもの権利を紹介するなど、権利条例の普及啓発を行った。	11月に「さっぽろ子どもの権利の日」事業として、せんりゅう・ポスターの入選作品を展示する「子どもの権利せんりゅう・ポスター展」を開催。併せて、優秀作品を掲載した啓発用カレンダーを作成し、配布することで、権利条例の普及啓発を行っていく。
-	-	-	新型コロナウイルス感染症の感染拡大期・まん延期においては、当該取組の前提となる出前講座等の実施や、市民の地域活動が困難であることから、新型コロナウイルス感染症収束後の取組実施に向けて、効果的な普及啓発方法の検討を行った。	市民に家庭や地域での広報・普及の担い手となってもらうなど、市民と連携した普及啓発方法を検討していく。
-	-	-	子どもの権利広報紙「子どもの権利ニュース」を施設職員に向けて配布したほか、新たに子どもの権利普及ポスターを作成し配布することで、広く子どもに関わる大人に向けた普及啓発を行った。	子どもの権利広報紙「子どもの権利ニュース」を施設職員に向けて配布するなど、子どもの権利に関わる広く子どもに関わる大人に向けた普及啓発を行っていく。
-	-	-	地域の青少年育成委員に子どもの権利の広報紙を配布したほか、出前講座を行うなど、広く情報提供を行い、地域における子どもの参加等の促進につなげた。	地域における子どもの参加の実践例などの取組状況について、広く情報提供を行うことにより、地域における子どもの参加等の促進につなげる。
-	-	-	子どもの権利条例を制定している自治体と子ども交流事業を実施し連携を図ったほか、子どもの権利の広報紙を配布し、札幌市における取組を発信した。	子どもの権利条例を制定している、自治体の子ども交流事業を実施し、まちづくりに関する情報や意見交換を行うことで、子どもの参加や意見表明を促進していく。
-	-	-	子育ての気づきを交えた乳幼児の保護者向けパンフレットを新たに作成し、各区保健センターや保育・子育て支援センターで配布したほか、母子手帳の子どもの権利ページの内容改訂、子どもの権利絵本の活用など普及啓発活動を行った。	乳幼児の保護者向けパンフレットを各区保健センターや保育・子育て支援センターのほか、認可保育所、幼稚園の3歳児クラスの保護者に配布するなど、子育てガイドの子どもの権利ページの内容改訂するなど、広く子どもの権利の理解が進むよう普及啓発活動を行っていく。
-	-	-	学校を通じ、小学1年生の保護者全員に向けて子どもの権利のパンフレットを配布し、学齢期の子どもへの保護者へ向けた普及啓発を行った。	学校を通じ、子どもの権利のチラシを配布するなど、保護者へ向けた普及啓発を行っていく。
-	-	-	子どもの権利の取組事例や情報について掲載した子ども向け広報紙「子ども通信」を年2回発行。イラストや写真を活用し、子どもにわかりやすく親しみやすい内容とした。	子ども向け広報紙「子ども通信」(年2回発行)等により、権利に関する取組事例や情報を発信し、子ども自身の理解促進を図っていく。

基本目標1 子どもの権利を大切にできる環境の充実

番号	事業No	掲載ページ	事業・取組名	事業概要	①地域資源の活用	②組織横断的な連携	①②における主な連携先(団体・組織等)	活動指標
9	1-1	P55	子ども向け出前講座等の実施	子ども同士のグループワークや人形劇を交えた講座など、子どもにわかりやすい工夫を取り入れ、お互いの大切さに気づき、支え合いにもつながるような、子ども向け出前講座や出前授業を実施し、子どもの権利や救済に関して、子どもの具体的・実践的な理解の向上を図ります。	-	-	-	出前講座など子どもの権利に関する啓発活動件数(累計)
10	1-1 4-5	P55 P109	子ども向け男女共同参画啓発事業	子どもたちが男女共同参画の理念を理解した上で自己形成ができるよう、性別に捉われず個性を尊重することの大切さを伝える小・中学生向けパンフレットを作成し、配布します。	○	○	小学校、中学校 子ども未来局 教育委員会	-
■子どもの権利を生かした学校教育の推進								
11	1-1	P55	小・中学生向けパンフレットの活用	子ども同士の支え合い(ピア・サポート)や意見交換などの実践的な内容で、学校の授業等でも活用できるパンフレットを小中学生に配布し、子どもの権利の理解と実践のための子ども自身の学びを推進します。	-	○	小・中学校 教育委員会	-
12	1-1 1-4 3-1 4-5	P56 P65 P83 P109	民族・人権教育の推進	民族教育や人権教育について、体験活動等を取り入れた指導を充実させるとともに、より効果的な指導方法等について実践教育を行い、その成果を普及・啓発します。	○	○	市民文化局(アイヌ施策課) 地域団体 大学	「人間尊重の教育」を教育課程に位置付け、継続的な指導の充実を図っている学校の割合
13	1-1 1-2	P56 P58	子どもの権利の理念を生かした教育活動の推進	子どもが自他の権利の尊重などについて学び、児童会・生徒会活動などに主体的に参加したり、子ども同士が支え合い、よりよい人間関係を築く活動(ピア・サポート)に取り組んだりするなど、教員向け研修の実施と併せて、子どもの権利の理念を生かした教育活動を推進します。	○	○	子ども未来局(子どもの権利推進課)	「人間尊重の教育」を教育課程に位置付け、継続的な指導の充実を図っている学校の割合
14	1-1 4-5	P56 P109	障がいのある子どもとない子どもとの交流及び共同学習の推進	特別支援学校に在籍する子どもが自分の住む地域の小・中学校で学ぶ機会を充実させるほか、障がいのある子どもとない子どもが日常的に交流する取組を推進します。	-	-	-	-
15	1-1	P56	福祉読本の発行	心のバリアフリー(障がいのある人などへの偏見をなくし、思いやりを持って助けしようとする考え方や行動)を学ぶための福祉読本を発行し、理解促進を図ります。	-	-	-	-

当初値(2018年度)	2020年度実績	目標値※2022年度	令和2年度(2020年度)実施状況	令和3年度(2021年度)実施予定
-	22件	300件	子ども向けの子どもの権利に関する出前講座や出前授業を実施したが、新型コロナウイルス感染症の影響により、実施件数は大幅に減少した。	子どもの権利に関する出前講座や出前授業のほか、コロナ禍においても実施可能な啓発活動を行い、子ども自身の理解促進を図っていく。
-	-	-	札幌市内の小学6年生、中学3年生向けにパンフレットを作成し、配布した。	札幌市内の小学6年生、中学3年生向けにパンフレットを作成し、配布する予定。
-	-	-	市内の小中学校に通う、小学4年生、中学1年生全員に子どもの権利パンフレットを配布し、学校や教育委員会と協力し、授業での積極的な活用を進めた。	市内の小中学校に通う、小学4年生、中学1年生全員に子どもの権利パンフレットを配布し、学校や教育委員会と協力し、授業での積極的な活用を進めた。
100%	100%	100%	・学校外の人材等を活用した、より実感を伴う人権教育の指導方法等に関する実践研究を行った。 ・人権教育の充実を図ることを目的として、研究推進校を指定し、「校種間の連携による連続性のある教育」、「教師自らの人間尊重の意識の向上」、「子ども自身が、人間尊重の意識の高まりに気付く手だての構築」の三つの視点から実践的研究を進めた。	・個別の人権課題「民族教育」「子どもの権利」「性」に関する学習を窓口に、子どもが互いの個性や多様性を認め合い、心豊かにたくましく生きようとする態度を育む学級経営、学校づくりについての実践的研究を進める。 ・人権教育の充実を図ることを目的として、研究推進校を指定し、「教師自らの人間尊重の意識の向上」の視点から各学校における人権教育の充実を図る。
100%	100%	100%	子どもの権利の理念を生かした教育活動の充実が、各学校においてより一層図られるよう、人権教育推進事業を実施し、子どもの権利に関わる学習の研究を学校や子ども未来局等と連携して進めた。	子どもの権利の理念を生かした教育活動の充実が、各学校においてより一層図られるよう、人権教育推進事業を実施し、子どもの権利に関わる学習の研究を学校や子ども未来局等と連携して進めた。
-	-	-	令和2年度の「地域学習」の実施については、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、学校訪問を伴う活動は中止とした。また、例年北海道教育委員会と連携して実施している「地域学習推進会議」についても中止としたが、推進方法や手順等に係る資料を各学校へ配布するなど、情報共有を行った。	令和3年度については、感染状況等を踏まえ、学校訪問を伴う実施の有無について判断するとともに、実施が難しい場合は、オンラインシステムを利用した交流や児童生徒が作成した作品や手紙による交流など、学校訪問以外の交流方法について検討を進める。
-	-	-	・市内の小学4年生全員に「心のバリアフリーガイドわかりやすい版」を配布し、教育委員会や学校へ授業等での積極的な活用を依頼。 ・中学3年生向け「心のバリアフリーガイド中学生用」を新たに作成した。	小学4年生への配布を継続するとともに、令和2年度に作成した中学生用冊子を市内の中学3年生全員へ配布し、教育委員会や学校へ授業等での積極的な活用を依頼。

基本目標1 子どもの権利を大切にす環境の充実

番号	事業No	掲載ページ	事業・取組名	事業概要	①地域資源の活用	②組織横断的な連携	①②における主な連携先(団体・組織等)	活動指標
基本施策2 子どもの参加・意見表明の促進								
■市政やまちづくりへの子どもの参加の促進								
16	1-2	P57	子ども議会	子ども議員となった子どもたちが主体的に札幌のまちづくりについて話し合い、発表する活動を通して、市政への子どもの参加及び意見表明の機会としていきます。	○	—	小・中・高等学校	—
17	1-2	P57	子どもからの提案・意見募集ハガキ	子どもが市政やまちづくりについて考えた意見や提案を広く返信用ハガキにより募集し、子どもの参加・意見表明の機会を促進するとともに、その結果を札幌市の考え方と併せて広報することにより、子どもたちの参加意識の向上を図ります。	—	—	—	—
18	1-2	P57	子どもの交流・参加の促進	権利条例制定自治体など他都市の子どもたちと交流しながら、地域のまちづくりに関して体験・意見交換・発表などを行う子ども交流事業を実施し、参加した子どもたちの学びや成長の機会とするとともに、実施内容の広報により広く地域等での子どもの参加や意見表明を促進します。	—	—	—	—
19	1-2	P57	子どもからの情報発信(子どもレポート)	行事等に参加した子ども自らが取材・編集した記事を、子ども向け広報紙「子ども通信」等に掲載して配布するなど、子どもからの情報発信の取組を進めます。	—	—	—	—
20	1-2	P57	次世代の活動の担い手育成事業	次世代のまちづくり活動の担い手を育成するため、小学生から大学生、及び地域活動の経験がない若者がまちづくり活動の大切さや必要性に気づききっかけとなるよう、若者を対象としたまちづくり活動への参加機会を拡大します。	○	—	小学校	当事業へ参加した若者の延べ人数(累計)
21	1-2	P57	SDGsをテーマとした次世代に向けた人材育成事業	高校生などの次世代を担う若者を中心に、SDGsの視点を踏まえた持続可能な都市のあり方について考え、学び、体験するワークショップを開催し、先導的役割を担う人材を育てます。	○	○	①一般社団法人 サステナビリティダイアログ、(政)企画課、(環)環境共生担当課 ②公益社団法人 札幌市子ども会育成連合会、公益財団法人 さっぽろ青少年女性活動協会	—
22	1-2	P57	市政やまちづくりへの子どもの参加・意見表明	審議会等への子ども委員の参加や計画策定時のキッズコメントの実施のほか、子どもに関わる様々な施策や事業の実施において、子どもの主体的な参加の要素を取り入れ、市政やまちづくりへの子どもの参加・意見表明の機会を促進します。	—	—	—	—

当初値(2018年度)	2020年度実績	目標値※2022年度	令和2年度(2020年度)実施状況	令和3年度(2021年度)実施予定
—	—	—	市内の小学4年生～中学3年生の子ども議員10人(小学生7人、中学生3人)、高校生～大学生のサポーター6人(高校生4人、大学生2人)が参加した。3つのテーマ(いじめ、動物愛護、食品ロス)について議論を深めていく際、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、当初の集合形式から書面会議・自宅学習形式に移行し実施した。議論の公表については、令和3年2月28日(日)に地下歩行空間で開催された「超まちフェス」(市民自治推進課主催)の中で、職員が子ども議員に代わってステージ上で発表した。	市内の小学4年生～中学3年生の子ども議員を募る。子ども議員が、札幌のまちづくりについて話し合いや調査及び勉強会を行い、札幌市長や札幌市民に提案や意見の表明を行う。なお、新型コロナウイルスの感染状況によって、書面会議・オンライン形式も活用していく。
—	—	—	子どもが気軽に市政やまちづくりに意見や提案をできるように、返信用ハガキのついた資料を作成し、学校等を通して配布。令和2年度は札幌市内の文化財の周知等をテーマに意見を募集し、その結果を札幌市の考え方と併せて子ども向け広報紙「子ども通信」で広報することで、子どもの参加や理解促進を行った。	子どもが市政やまちづくりに関して考えた意見や提案を広く返信用ハガキにより募集し、その結果を札幌市の考え方と子どもの権利の広報紙で広報し、子どもの参加や理解促進を図っていく。
—	—	—	権利条例を制定している奈井江町、北広島市、長野県松本市、札幌市の子どもたちによる「4まち子ども交流」を、オンライン会議ツールZoomを使用し、冬休みに実施。市内の高校生の司会進行のもと、コロナ禍の過ごし方など意見交換を行い、他都市の子どもたちとの交流を図った。実施の内容は子どもの権利広報紙に掲載し、学校等に配布した。	権利条例を制定している他の自治体との連携を強化し、子どもの権利条例を制定している、奈井江町、北広島市、長野県松本市、札幌市の子どもたちによる「4まち子ども交流」を実施し、まちづくりに関する情報や意見交換を行い、子どもの参加や意見表明を促進していく。
—	—	—	奈井江町・北広島市・長野県松本市との子ども交流事業にファシリテーターとして参加した高校生が、当日の話し合いをまとめたグラフィックレコードを作成。当日のまとめに活用したほか、子どもの権利広報紙にも掲載し、広く取組状況の発信に活用した。	奈井江町・北広島市・長野県松本市との子ども交流事業に参加する札幌の子どもたちが、子ども向けの広報紙「子ども通信」の作成に向けて、事業当日の取材から記事の編集等を自ら行い活動を発信することで、子どもの権利の理解促進を図るとともに「子どもの参加」を促す取組を実施する。
2,798人	4,055人	5,000人	子どもまちセンター一日所長については中止。(「ミニさっぽろ」中止)。札幌市内小学校で「まちづくりゲーム(MaG)」を活用し、地域活動について楽しく学びながら理解を深めるための機会を設けた。他にも、札幌市内の児童会館に「まちづくりゲーム(MaG)」を貸し出し、子どもの普段遊びの中で実施した。	札幌市内小学校の授業の一環で「まちづくりゲーム(MaG)」を活用し、地域活動について楽しく学びながら理解を深めるための機会を設ける予定である。
—	—	—	①気候変動対策・SDGsの推進に向け、自ら行動できる実践者や担い手を育成するため、「みんなの気候変動・SDGsゼミ・ワークショップ」をオンラインで開催した。 ・開催回数:13回 ・参加人数:148名 ②札幌市内の子ども会及び児童会館に通う小学生を対象に、各児童会館ごとに3人程度のグループを作り、各グループ1台のパソコンを使い、オンラインを活用した学習や発表、他グループとの交流を行う「環境教育・SDGsワークショップ」を開催した。 ・開催回数:2回 ・参加人数:30名	①令和3年9月以降に実施予定 ②令和3年10月頃に実施予定
—	—	—	札幌市子どもの権利委員会に子ども委員3名が参加しているほか、各区局で実施している子どもの参加等の取組状況について調査し、その結果を庁内において情報共有することで、子どもの参加や意見を反映する取組の推進につなげた。	子どもの権利委員会への子ども委員の参加のほか、子どもが大きくかかわる施策や事業を実施する際や、計画策定時にはキッズコメントやアンケート、ワークショップを実施するなど、市政やまちづくりへの子どもの参加や意見を反映する取組を促進する。

基本目標1 子どもの権利を大切にする環境の充実

番号	事業No	掲載ページ	事業・取組名	事業概要	①地域資源の活用	②組織横断的な連携	①②における主な連携先(団体・組織等)	活動指標
■子どもが関わる施設や学校における子どもの参加の促進								
23	1-2	P58	児童会館子ども運営委員会の拡充(わたしたちの児童会館づくり事業)	子どもたちが、児童会館やミニ児童会館の運営等に主体的・積極的に参加する子ども運営委員会などの仕組みづくりを全館で行い、参加・意見表明の促進とともに、地域への愛着やまちづくりへの関心を育みます。	○	—	児童会館 地域住民	—
24	1-2	P58	子ども関連施設における子どもの参加の促進	子ども関連施設において、子ども運営委員会などの子どもの主体的な参加や活動、地域の大人と子どもの交流が広がるよう働きかけるとともに、こうした取組事例の広報等を通して子どもの参加を促進します。	—	—	小学校や児童会館などの子ども関連施設	—
25	1-1 1-2	P56 P58	【再掲】子どもの権利の理念を生かした教育活動の推進	子どもが自他の権利の尊重などについて学び、児童会・生徒会活動などに主体的に参加したり、子ども同士が支え合い、よりよい人間関係を築く活動(ピア・サポート)に取り組んだりするなど、教員向け研修の実施と併せて、子どもの権利の理念を生かした教育活動を推進します。	○	○	子ども未来局(子どもの権利推進課)	「人間尊重の教育」を教育課程に位置付け、継続的な指導の充実を図っている学校の割合
■地域における子どもの参加の促進								
26	1-1 1-2 1-3	P54 P58 P61	【再掲】地域における子どもの参加の促進	地域における子どもの参加の取組や工夫の事例を集約し、子どもの権利の考え方を交えて、広く情報提供と活用の働きかけを行うことにより、地域の子ども参加を促進するとともに、地域の大人と子どもの関わりを通じた、子どもの学びや体験機会の充実、不安や悩みを抱えた子どもへの気づきや支援にもつなげていきます。	—	—	—	—
27	1-2	P59	未来へつなぐ笑顔のまちづくり活動推進事業	自治基本条例の目的として掲げられた「市民が主役のまちづくり」を進めるため、身近な地域のまちづくり活動の支援を行います。また、子どもたちにまちづくりの楽しさや必要性について理解を深めてもらうため、「子どもまちづくり手引書」を作成し、希望する小学校へ配布します。	○	○	まちづくり活動等を行う地域 団体 小学校 各区 各まちづくりセンター	—
28	1-2	P59	少年団体活動促進事業	子ども会など少年団体の活動支援や活発化を図り、様々な体験活動を通して、子どもの自主的な社会参加、連帯意識の向上を促し、青少年活動を担う人材を育成します。	○	—	青少年活動を支援する地域 団体	少年団体加入者数
29	1-2 3-3	P59 P90	子どもの体験活動の場支援事業	旧真駒内緑小学校跡施設「まこまる」において、プレーパーク等の多様な体験機会を子どもに提供する子どもの体験活動の場「Coミドリ(こみどり)」の運営を支援します。	○	○	地域住民 公益社団法人札幌市子ども会育成連合会	「Coミドリ」年間来館者数

当初値(2018年度)	2020年度実績	目標値※2022年度	令和2年度(2020年度)実施状況	令和3年度(2021年度)実施予定
—	—	—	児童会館全館で子ども運営委員会を設置し、館のルール作りや児童会館行事等、子どもたちの声を児童会館の運営に反映させた。	引き続き児童会館全館で子ども運営委員会を設置し、館のルール作りや児童会館行事等、子どもたちの声を児童会館の運営に反映させる。
—	—	—	札幌市における子どもの主体的な参加や活動、取組事例を紹介した子どもの権利広報紙を子ども関連施設に配布し、子どもの参加を促進した。	子ども関連施設における子どもの主体的な参加や活動、地域の大人との交流などの取組事例を、大人向け広報紙「権利ニュース」で広め、子どもの参加を促進する。
100%	100%	100%	子どもの権利の理念を生かした教育活動の充実が、各学校においてより一層図られるよう、人権教育推進事業を実施し、子どもの権利に関わる学習の研究を学校や子ども未来局等と連携して進めた。	子どもの権利の理念を生かした教育活動の充実が、各学校においてより一層図られるよう、人権教育推進事業を実施し、子どもの権利に関わる学習の研究を学校や子ども未来局等と連携して進める。
—	—	—	地域における子どもの参加の実践例などの取組状況について、地域の青少年育成委員に子どもの権利の広報紙を配布したほか、出前講座を行うなど、広く情報提供を行い、地域における子どもの参加等の促進につなげた。	地域における子どもの参加の実践例などの取組状況について、広く情報提供を行うことにより、地域における子どもの参加等の促進につなげる。
—	—	—	・各区の課題やニーズに基づき、市民の参加により行われるまちづくり活動に対し、各区の裁量によって支援を行った。 令和2年度未来へつなぐ笑顔のまちづくり活動推進事業総事業件数：7月集計予定(参考：令和元年度 1,238件) ・小学3年生を対象とした副教材「子どもまちづくり手引書」を作成し、子どもたちが自らできるまちづくり活動やその取組方法などを紹介した。希望する小学校に配布したほか、データを市公式ホームページで公開したことにより、授業で活用してもらい、子どもたちがまちづくりについて考えるきっかけとした。	・各区の課題やニーズに基づき、市民の参加により行われるまちづくり活動に対し、各区の裁量によって支援を行う。 ・小学3年生を対象とした副教材「子どもまちづくり手引書」を作成し、子どもたちが自らできるまちづくり活動やその取組方法などを紹介する。この手引書を授業で活用してもらうことにより、子どもたちがまちづくりについて考えるきっかけとする。
28,542名	26,148名	29,000名	・市内で活動する少年6団体の新規加入者募集に関する広報として、市内小学校、児童会館・ミニ児童会館に配布される「エコチル」に各団体の告知記事を掲載。市内の児童に対し、広く団体のPRを行った。 ・子どもの活動等の中心としてふさわしい資質をもったジュニアリーダーを育成する研修を実施。基本研修は56回行い、受講者は延べ1,005名であった。新型コロナウイルス感染症の影響により受講者数は減少したが、オンラインでの自宅学習を通して、子ども達の自主性や協調性を高めることができた。	新型コロナウイルス感染症の感染防止に配慮しつつ、子ども会など少年団体の活動支援や活発化を図る。 様々な体験活動を通して、子どもの自主的な社会参加、連帯意識の向上を促し、青少年活動を担う人材を育成する。
17,870人	1,030人	20,000人	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、4月1日から6月19日まで休館にした。適切な感染防止対策を講じてプレーパーク(年間118日実施)や多様な体験プログラムを提供するとともに、花壇等を利用して多世代交流、地域連携事業を実施(子どもの体験活動の場及び多世代交流、地域連携事業：年間44回実施)。	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、当初の計画案から実施回数に変更がある。 プレーパーク(金土日及び市立小学校長期休み期間の水～日祝実施)や多様な体験プログラムを提供するとともに、花壇等を利用して多世代交流、地域連携事業を実施予定。

基本目標1 子どもの権利を大切に環境の充実

番号	事業No	掲載ページ	事業・取組名	事業概要	①地域資源の活用	②組織横断的な連携	①②における主な連携先(団体・組織等)	活動指標
30	1-2 3-3	P59 P90	プレーパーク推進事業	子どもの自主性・創造性・協調性を育むことを目的に、地域住民等が規制を極力排除した公園等で開催・運営する「プレーパーク」を進めます。	○	○	地域住民 公益財団法人札幌市公園緑化協会	プレーパークの年間参加者数
基本施策3 子どもを受け止め、育む環境づくり ■子どもの安心と学びのための環境づくり								
31	1-3	P60	子どもの権利救済に関する普及啓発(子どもアシストセンター)	各種広報や出前講座を通して、相談窓口の周知とともに、子ども同士の相互理解や子どもの不安への保護者等の気づき・声かけの意識向上を図り、子どもが安心して暮らせる環境づくりを進めます。	○	○	教育委員会 小・中・高等学校 公益財団法人さっぽろ青少年女性活動協会 等	-
32	1-3 1-4	P60 P64	学校における教育相談体制の充実	様々な悩みを抱える児童生徒一人一人に、学校が一体となってきめ細かく対応することができるよう、研修などを通じて、教育相談に関する教員の能力や、学校の組織力の向上を図ります。	-	-	-	-
33	1-3	P60	スクールカウンセラー活用事業	子どもや保護者がカウンセリングを受けることで、友人関係の悩みや登校への不安を和らげることができるように、専門的知識・経験を有するスクールカウンセラーの一層の効果的な活用を進めます。	-	-	-	悩み等があるとき、誰かに相談できる児童生徒の割合
34	1-3 3-4	P60 P93	教育支援センター・相談指導教室における支援の充実	不登校児童生徒が仲間と共に学習や体験活動に取り組むことで、学校復帰や社会的自立に向かうことができるよう、一人一人の状況に応じた支援を行います。また、保護者交流会などを開催し、保護者の不安解消を図ります。	-	○	子ども未来局子どもの権利推進課	相談指導教室や教育支援センターにおける不登校状況の年間改善率
35	1-3 3-4	P60 P93	相談支援パートナー事業	不登校やその心配のある子どもに対し、一人一人の状況に応じたきめ細かな支援を行うために、相談支援パートナー等を配置し、不登校の状況改善を図るとともに、未然防止や初期対応に取り組みます。	○	-	地域住民	状況改善率(相談支援パートナー等が対応・支援を行ったうち、登校状況に改善が見られた児童生徒の割合)

当初値(2018年度)	2020年度実績	目標値※2022年度	令和2年度(2020年度)実施状況	令和3年度(2021年度)実施予定
4,750人	2,410人	6,000人	<ul style="list-style-type: none"> ・プレーパークの普及啓発事業として、出前講座を2回、出張プレーパークを1回、プレーパーク体験イベント及びイベントへのブース出展を7回実施。 ・プレーパークを開催・運営する市民団体への活動支援を実施。(相談対応窓口の設置/プレーリーダーの派遣(145名)/開催周知用チラシ・ポスターの印刷(4,210枚)/開催に必要な道具の貸出(56回)) ・プレーリーダー研修会及びプレーパークのリスクマネジメント講習会を各1回実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・プレーパークの普及啓発事業として、出前講座、出張プレーパーク、プレーパーク体験イベント及びイベントへのブース出展を実施(年間計10回程度)。 ・プレーパークを開催・運営する市民団体への活動支援を実施。(相談対応窓口の設置/プレーリーダーの派遣/開催周知用チラシ・ポスターの印刷/開催に必要な道具の貸出) ・プレーリーダー研修会、安全管理講習会、プレーパークの活動報告会・意見交換会の実施。
-	-	-	<ul style="list-style-type: none"> 【広報物】 ・相談カード:全小学生、全中学生・全高校生 ・子ども向けチラシ:小学1年生、小学4年生、中学1年生 ・子ども向け施設貼付用ステッカー:小学校、中学校、高校、児童会館 等 【出前講座】 ・あしすと出前講座:青少年関係団体等(3回実施) ・あしすと子ども出前講座:児童会館を利用する子ども(新型コロナウイルス感染拡大の影響で実施なし) 	周知用カード(小中学生・高校生全員)、チラシ(小学1、4年生、中学1年生)の配布のほか、新たに大人を対象とした施設貼付用のステッカーの配布を行う。 また、新型コロナウイルスの蔓延状況を踏まえて、出前講座や子ども出前講座の実施可否を検討する。
-	-	-	<ul style="list-style-type: none"> ・教育相談室では、電話と来所による相談を実施。保護者の同意の下、在籍校に相談内容を伝え、関係機関との連携等を含めた支援の手立てについて助言した。 ・校長、教員対象の研修講座を実施。子ども同士の関わり合いを育むピア・サポートの研修も継続して実施した。 ・校内研修時には、不登校の未然防止や初期対応の取組を紹介するなど、指導・助言を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育相談室では、保護者の同意の下、支援の手立てや関係機関との連携等について学校に助言する。 ・教員研修について、学校における教育相談体制の在り方等に関する内容を取り入れる。また、子ども同士の関わる力を高めるピア・サポートの研修を継続して実施する。 ・校内研修会では、不登校支援や未然防止について計画的・組織的に取り組むよう指導、助言を行う。
-	92.4%	96%	各学校において、児童生徒の心のケアについてスクールカウンセラーの活用を進めるなど、生徒指導上の課題等の未然防止に向けた取組の充実を図った。 また、小中一貫した教育の充実に向け、パートナー校である小学校と中学校に可能な限り同一のスクールカウンセラーを配置した。	各学校において、教育プログラムや校内研修等におけるスクールカウンセラーの活用を進めるなど、生徒指導上の課題等の未然防止に向けた取組を一層充実させる。 また、小中一貫した教育の充実に向け、今後も、パートナー校である小学校と中学校に可能な限り同一のスクールカウンセラーを配置する。
59%	67%	60%	<ul style="list-style-type: none"> ・不登校状況の改善や社会的自立に向けた支援の在り方についての不登校対策相談指導員研修会を3回実施した。 ・市内小中学校の不登校児童生徒保護者の不安を和らげるため、交流会を年2回実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・不登校対策相談指導員の交流研修や、施設名称の統一に伴い多くの子どもが通いやすい支援となるような活動を試行する。 ・市内小中学校の不登校児童生徒保護者の交流会を年2回実施する。
89%	81%	90%	不登校や不登校の心配のある児童生徒に対し、一人一人の状況に応じたきめ細やかな支援を行うとともに、モデル校(小学校20校)における相談支援パートナーの活用について効果検証を行った。	小学校10校に相談支援リーダーを、全中学校及び中等教育学校に相談支援パートナーを配置し、不登校や不登校の心配のある児童生徒への支援を継続するとともに、モデル校を小学校40校に拡充し、早期段階における相談支援パートナーの活用について効果検証を図る。

基本目標1 子どもの権利を大切にできる環境の充実

番号	事業No	掲載ページ	事業・取組名	事業概要	①地域資源の活用	②組織横断的な連携	①②における主な連携先(団体・組織等)	活動指標
36	1-3	P60	いじめ対策・自殺予防事業	アンケート調査の実施や相談窓口及び教員研修の充実により、いじめや自殺関連行動等の未然防止や早期発見などにつなげます。	○	○	札幌法務局人権擁護部 北海道警察生活安全部少年課 札幌市青少年育成委員会 さっぽろ青少年女性活動協会 北海道フリースクール等ネットワーク	悩み等があるとき、誰かに相談できる児童生徒の割合
37	1-3	P60	子どもの学びの環境づくり補助事業	学校以外の子どもの学びの環境づくりを進めるため、不登校児童生徒の受け皿となっているフリースクールなど民間施設に対する支援を行います。	○	△	フリースクールを運営するNPO法人等	フリースクールなど民間施設事業費補助団体数
38	1-3	P60	札幌まなびのサポート事業	就学援助世帯及び生活保護世帯の中学生に対し、「貧困の連鎖」を防ぐために、学習習慣の定着を図り高校進学を実現するとともに、自己肯定感を持てるような居場所の提供を行うことを目的とした学習支援を実施します。	○	○	学習支援員(主に地域の大学生) 教育委員会	事業参加者の高校等進学率
39	1-3	P61	(仮称)学びの支援総合センター事業	障がいや不登校、日本語習得の困難さなどにより、個別に特別な支援を必要とする子どもへの相談・支援を総合的に行う体制を整備し、対象となる児童生徒への支援の充実を図ります。	—	○	総務局国際部 札幌国際プラザ	相談者が「相談できてよかった」と感じている割合
40	1-3	P61	公立夜間中学設置検討事業	様々な事情により、学校に行かないまま中学を卒業した方や小・中学校での就学機会が得られなかった方などに対し、「学び直しの場」を提供するため、公立夜間中学の開設を目指します。	○	○	自主夜間中学 公益財団法人など 子ども未来局子ども育成部 札幌市若者支援総合センター	—
41	1-3 3-4	P61 P92	若者の社会的自立促進事業	高校中退者等を対象に、高等学校卒業程度の学力の習得を目指し、学習相談及び学習支援を実施します。	○	—	学習支援に取り組むNPO団体	—
42	1-3 3-4	P61 P92	若者支援施設の設置・運営	若者の社会的自立を総合的に支援するため、市内5か所に若者支援施設を設置し、自立に向けて不安を抱える若者への支援や若者同士の交流・社会参加のきっかけづくりを行います。	—	—	—	—
43	1-3 3-4	P61 P92	中学校卒業業者等進路支援事業	中学校及び高校卒業時、または高校中退時に進路が未定で、社会的自立に不安のある生徒が困難を有する状態に陥ることを未然に防止するため、若者支援総合センターへつなげ、就労支援や学び直し支援を実施します。	○	—	市内中学校及び高等学校	—

当初値(2018年度)	2020年度実績	目標値※2022年度	令和2年度(2020年度)実施状況	令和3年度(2021年度)実施予定
—	92.4%	96%	全児童生徒を対象とした「悩みやいじめに関するアンケート調査」、相談窓口の周知、電話相談を実施した。生徒指導に関する教員研修については、感染症の影響により、動画配信により実施した。また、専門業者によるインターネット上の巡回調査を実施した。 なお、自殺予防教育の充実に係る実践研究については、感染症の影響により、今年度は実施を見送ったが、代替の取組として、研究成果や悩みやいじめに関するアンケート調査の結果等を活用し、子どもの命を守るための教育相談のポイントについてまとめた資料を全学校に提供した。	全児童生徒を対象とした「悩みやいじめに関するアンケート調査」、相談窓口の周知や電話相談の実施、教員研修、専門業者によるインターネット上の巡回調査を実施する。 今年度は、自殺予防教育の充実に係る実践研究を実施し、「心の健康」「援助希求的態度の育成」「ストレス対処のスキルの育成」の観点等から未然防止につながるよう研究を進める予定であったが、コロナ禍により次年度に延期することとした。
9団体	9団体	10団体	令和2年度は9団体への補助を行い、通所する子どもたちの学習環境の充実へと繋がった。新型コロナウイルス感染症対策として、衛生用品・備品等の購入に関する補助金を新たに設け、計11団体に対し補助を行った。	前年度と同程度の予算規模で実施予定。 新型コロナウイルス感染症対策に対する補助金についても、引き続き実施予定。
100%	100%	100%	新型コロナウイルスの感染拡大により、個別学習支援の開始時期を当初の予定から1ヶ月後ろ倒し、7月開始とした。市内40会場(約15名/会場)で実施し、448名が個別学習支援に新規参加した。	個別学習支援を6月開始予定としていたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、個別学習支援の開始時期を7月12日まで延期した。 例年に引き続き、市内40会場(約15名/会場)で600名程度の受け入れを見込んでいる。
—	97%	100%	相談者が「相談できてよかった」と感じている割合は、2020年度では約97%であった。引き続き相談の質を向上させ、信頼度を高めていく。	障がいや不登校の特別な支援を必要とする子ども及び外国人児童生徒の適応への相談・支援を総合的に行う体制を整備し、対象となる児童生徒への支援の充実を図る。
—	—	—	学識経験者等から構成される在り方検討委員会の開催やパブリックコメントを経て、令和3年3月に札幌市が設置する公立夜間中学の基本的な考え方をまとめた「札幌市公立夜間中学設置基本計画」を策定した。また、公募の結果、校名案を「札幌市立“星友館”中学校」とした。	令和4年4月の開校に向けて、教育課程の詳細な検討や市民説明会の実施、生徒募集など、具体的な準備を進めていく。
—	—	—	進路や進学への悩みを持つ高校中退者等に対し、延べ283件の学習相談に応じるとともに、市内7会場において高卒認定資格取得及び高校等入学に向けた学習支援を実施した。 学習支援には49名が参加し、うち13名が高卒認定資格を取得したほか、3名が高校進学に至った。	札幌市若者支援総合センターを中心として、若者活動センター及び協力団体会場において学習相談・学習支援を実施する。
—	—	—	市内5カ所の若者支援施設を運営し、支援事業、貸室事業、若者の居場所づくり等を行った。 【若者登録者数】10,103人 【延べ利用者数】163,467人	市内5カ所の若者支援施設を運営し、自立支援、貸室事業、若者の居場所づくり等の各事業を行う。
—	—	—	進路支援員1名を配置し、市内の全中学校へ訪問し事業の周知及び協力依頼を行ったほか、中学校及び高等学校からの依頼により生徒本人及び保護者からの進路相談に応じ、35名が就労・進学等の進路決定に至った。	札幌市若者支援総合センターに進路支援員を1名配置し、学校訪問や進路相談等に応じる。

基本目標1 子どもの権利を大切にできる環境の充実

番号	事業No	掲載ページ	事業・取組名	事業概要	①地域資源の活用	②組織横断的な連携	①②における主な連携先(団体・組織等)	活動指標
■子どもが安心して暮らせる地域づくり								
44	1-3 3-3 4-3	P61 P89 P106	子どもの居場所づくり支援事業	地域全体で子どもたちを見守る環境を充実させ、子どもたちが安心して過ごせる地域の居場所づくりを推進するため、「子ども食堂」などの活動について、運営経費を補助します。	○	-	子ども食堂等運営団体 子どもコーディネーター	支援により、新たに居場所づくりに取り組んだ、又は機能や機会を増やした団体
45	1-3 3-3	P61 P89	児童会館の地域交流の推進	子どもの社会性を育む機会を創出するため、地域公開日の設定、複合化後の施設間の調整により、多世代交流の促進や地域との相互理解につながる事業を展開します。	○	-	児童会館	-
46	1-1 1-2 1-3	P54 P58 P61	【再掲】地域における子どもの参加の促進	地域における子どもの参加の取組や工夫の事例を集約し、子どもの権利の考え方を交えて、広く情報提供と活用の働きかけを行うことにより、地域の子ども参加を促進するとともに、地域の大人と子どもの関わりを通じた、子どもの学びや体験機会の充実、不安や悩みを抱えた子どもへの気づきや支援にもつなげていきます。	-	-	-	-
47	1-3 3-3	P62 P88	少年健全育成推進事業(青少年育成委員会)	地域における青少年育成を推進する担い手として、連合町内会単位に各地区青少年育成委員会(90地区・1,800人)し、文化体験・スポーツ大会など青少年に関わる健全育成事業や地域における安全・安心な環境づくり事業を推進します。	○	○	地域の青少年育成委員会 各区地域振興課	-
48	1-3 3-3	P62 P88	少年育成指導員による指導・相談	子どもの問題行動に対応するため、繁華街や駅などを巡回して声かけをお子に、子どもへの親身な指導、助言などを通して非行化の未然防止や、悩みごと等の相談アドバイスに努めます。	○	○	教育委員会 札幌市学校教護協会	-
49	1-3 3-3	P62 P89	犯罪のない安全で安心なまちづくり推進事業	地域の協力家庭が登録し、子どもが事件に巻き込まれそうになった際に駆け込み、助けを求める「子ども110番の家」等を行う団体に対して支援を行うことで、犯罪被害を最小限に止める体制づくりの充実を図ります。	○	○	町内会 PTA	子ども110番の家の取組を活用した防犯訓練の実施回数(累計)
■安心して子育てできる環境づくり(困難への気づき・相談支援)								
50	1-3 4-3	P62 P106	子どものくらし支援コーディネーター事業	地域を巡回し、困りごとを抱えた子どもや家庭を早期に把握して、必要な支援につなげる子どもコーディネーターを配置し、学校や児童会館、民生委員・児童委員など子どもに関わる様々な関係者と連携体制を構築します。	○	○	児童会館 若者支援施設 小・中・高等学校 家庭児童相談室 子ども食堂 民生委員・児童委員等	コーディネーターの巡回対象地区

当初値(2018年度)	2020年度実績	目標値※2022年度	令和2年度(2020年度)実施状況	令和3年度(2021年度)実施予定
-	31団体	40団体	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響により、子ども食堂が食事の提供に代えて弁当を配布・配達する費用を補助する事業を実施(R2.5~7月、20団体に1,241千円) 子ども食堂など子どもの居場所づくり活動に取り組む団体に対し、活動にかかる経費の一部を補助する事業を実施(11団体に828千円)。 子どもコーディネーターが子ども食堂等を巡回し(R2年度までに32団体)、子どもの居場所における見守りに関する助言等を行った 市ホームページに札幌市内の子ども食堂等一覧を掲載した。 	<ul style="list-style-type: none"> 子ども食堂など子どもの居場所づくり活動に取り組む団体に対し、活動にかかる経費の一部を補助する事業を実施。 子どもコーディネーターの子ども食堂等への巡回を更に拡大し、運営団体との連携を強化する。 ホームページを活用し、運営団体及び市民に対し、子どもの居場所づくり活動に関する情報提供を行う。
-	-	-	東雁来児童会館にコーディネーターを配置している。	引き続き、東雁来児童会館にコーディネーターを配置。また、今後新たに開設される中央児童会館にもコーディネーターを配置予定。
-	-	-	地域における子どもの参加の実践例などの取組状況について、地域の青少年育成委員に子どもの権利の広報紙を配布したほか、出前講座を行うなど、広く情報提供を行い、地域における子どもの参加等の促進につなげた。	地域における子どもの参加の実践例などの取組状況について、広く情報提供を行うことにより、地域における子どもの参加等の促進につなげた。
-	-	-	令和2年4月1日現在1,590人の青少年育成委員を任命し、青少年に関わる健全育成事業や地域における安全・安心な環境づくり事業を推進している。	前年度と同程度の規模で実施予定。
-	-	-	令和2年度実績 指導件数:6,932件、声かけ件数:32,531件	少年育成指導員14名を配置し、巡回指導及び相談対応を行う。(子ども未来局4名、各区地域振興課10名)
4件	9件	10件	平成27年度に制度化した本事業について、実施団体からの申請により登録者の見舞金補償保険への加入、表示ステッカー及び対応の手引き、登録者マップの作成配布を行うとともに、子どもの駆け込み訓練を実施した。	実施団体からの申請により登録者の見舞金補償保険への加入、表示ステッカー及び対応の手引き、登録者マップの作成配布を行うとともに、子どもの駆け込み訓練についても実施を予定している。
6区30地区	10区61地区	10区87地区	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの相談支援に豊富な経験を持つ「子どもコーディネーター」が、児童会館や子ども食堂などの子どもの居場所を巡回して、困難を抱えている子どもや家庭を早期に把握し、関係機関と連携しながら、必要な支援につなげたり、重層的な見守りへとつなげる事業を実施。 令和2年4月から、コーディネーター5名体制により、巡回対象地区を10区50地区から10区61地区拡大して実施。 相談受理件数:288件 ※新型コロナウイルスの影響により、4~5月は巡回活動を縮小 	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年4月からコーディネーターを2名増員し、7人体制で、巡回対象地区を市内全区全地区に拡大して事業を実施。 児童会館や民間学童、子ども食堂などの地域の民間支援団体に積極的に出向き、巡回先をさらに拡大していく。

基本目標1 子どもの権利を大切にできる環境の充実

番号	事業No	掲載ページ	事業・取組名	事業概要	①地域資源の活用	②組織横断的な連携	①②における主な連携先(団体・組織等)	活動指標
51	1-3 3-1	P62 P84	スクールソーシャルワーカー活用事業	スクールソーシャルワーカーが、児童生徒を取り巻く環境(家庭、学校等)に働きかけたり、関係機関等と連携したりするなどして、いじめや不登校、暴力行為、児童虐待などの解決に向けた支援を行います。	-	-	-	スクールソーシャルワーカー(有資格者)の相談件数
52	1-3 1-4 2-3	P62 P65 P76	妊婦支援相談事業	保健センターにおいて、母子健康手帳交付時に保健師等が面接し、妊婦の妊娠・出産への不安軽減を図り、家庭訪問等により継続的に支援します。	○	○	医療機関等	心理職による訪問支援件数
53	1-3 1-4 2-3	P62 P65 P76	初妊婦訪問事業	初妊婦を訪問し、妊娠・出産・育児に関する不安や悩みの相談に応じるとともに、子育て情報などの提供を行います。	○	○	医療機関等	初妊婦訪問事業実施率
54	1-3 2-3	P62 P76	産後ケア事業	家族等から十分な援助が受けられず、かつ、心身の不調又は育児不安等がある産婦に対し、助産所において心身の休養の機会を提供し育児に関する助言指導等を行います。	○	○	助産所等	-
55	1-3 2-3	P63 P77	乳幼児健康診査	区保健センターにおいて4か月児、10か月児(再来)、1歳6か月児、3歳児、5歳児に対する健康診査を実施し、疾病や障害の早期発見及び乳幼児の心身の健全な発育・発達を促すとともに、親の育児不安の軽減を図ります。	○	○	医療機関等	-
56	1-3 2-2 2-3 4-1	P63 P73 P75 P97	各区子育て世代包括支援センター機能の強化	各区保健センターにおける「子育て世代包括支援センター」の機能を強化し、新たに母子保健相談員を各区に配置の上、妊娠期から出産・育児まで各段階に対応できる一貫性・整合性のある切れ目のない支援体制の強化を図ります。	○	○	医療機関、保育園・幼稚園、NPO法人等	-

当初値(2018年度)	2020年度実績	目標値※2022年度	令和2年度(2020年度)実施状況	令和3年度(2021年度)実施予定
239人	207人	1,000人	有資格者スクールソーシャルワーカーと巡回スクールソーシャルワーカーが、困りを抱えた家庭等に適切に対応した。また、教育委員会及び市内3つのエリアすべてにスーパーバイザーを配置できるように、スーパーバイザーを4名とし、スクールソーシャルワーカーに対する助言や研修を実施し、支援の充実を図った。	令和2年度と同様の体制により、困りを抱えた家庭等による支援を行う。各エリアに配置したスーパーバイザーによる助言や研修を引き続き実施することで、スクールソーシャルワーカーの資質の向上を図る。さらに巡回スクールソーシャルワーカーが学校からの相談を受け、コンサルテーションを行うことで、早期の解決を目指す。
25件	145件	440件	保健センターにおいて、母子健康手帳交付時に保健師等が面接を実施。妊婦の妊娠・出産への不安軽減を図り、家庭訪問等により継続的に支援を行った。	保健センターにおいて、母子健康手帳交付時に母子保健相談員や保健師等が面接を実施。妊婦の妊娠・出産への不安軽減を図り、家庭訪問等により継続的に支援する。
42.2%	62.7%	65%	初妊婦を訪問。妊娠・出産・育児に関する不安や悩みの相談に応じるとともに、子育て情報などを提供した。	初妊婦を訪問。妊娠・出産・育児に関する不安や悩みの相談に応じるとともに、実技指導を含めた育児に関する知識や子育て情報などを提供する。
-	-	-	家族等から十分な援助が受けられず、かつ、心身の不調又は育児不安等がある産婦に対し、助産所において心身の休養の機会を提供。育児に関する助言指導等を行った。	家族等から十分な援助が受けられず、かつ、心身の不調又は育児不安等がある産婦に対し、助産所において心身の休養の機会を提供。育児に関する助言指導等を行う。
-	-	-	①4か月児健康診査 実施予定回数(年度当初):367回 ②10か月児(再来)健康診査 新型コロナウイルス感染拡大状況を受け、令和2年度中は集団形式での実施を中止。 ③1歳6か月児健康診査 実施予定回数(年度当初):349回 ④3歳児健康診査 実施予定回数(年度当初):326回 ⑤5歳児健康診査 予約制で1歳6か月児健康診査および3歳児健康診査と同日で開催。	①4か月児健康診査 実施予定回数(年度当初):367回 ②10か月児(再来)健康診査 新型コロナウイルス感染拡大状況を受け、令和3年度中は集団形式での実施を中止。 ③1歳6か月児健康診査 実施予定回数(年度当初):366回 ④3歳児健康診査 実施予定回数(年度当初):349回 ⑤5歳児健康診査 予約制で1歳6か月児健康診査および3歳児健康診査と同日で開催。
-	-	-	各区に1名母子保健相談員を配置し、妊娠の届出等の機会に得た情報等を基に、妊婦と関係を構築して不安軽減のための支援を行うことにより、妊娠期から出産期にわたる切れ目のない支援の充実を図った。	心理相談員を増員(2名4区から4名8区配置)し、ハイリスク家庭へのアウトリーチや関係機関との連携などを通じ、継続的な支援を行うことにより、心理相談体制の強化を図り、妊娠期から出産期にわたる切れ目のない支援の更なる充実を図る。

基本目標1 子どもの権利を大切にできる環境の充実

番号	事業No	掲載ページ	事業・取組名	事業概要	①地域資源の活用	②組織横断的な連携	①②における主な連携先(団体・組織等)	活動指標
基本施策4 子どもの権利侵害からの救済								
■子どもの権利侵害に関する相談・救済								
57	1-4	P63	子どもの権利の侵害からの救済(子どもアシストセンター)	子どもに関する相談に幅広く応じ、子どもが自らの力で次のステップが踏めるよう助言や支援を行うほか、救済の申立て等に基づき、問題解決に向けた調査や関係者間の調整を行い、迅速かつ適切な救済を図ります。また、子どもたちが気軽に相談しやすくなるように、相談事例の紹介や相談員が出向いて行う出前講座等を通して、身近に感じてもらえる相談窓口を目指します。	○	○	各学校 児童相談所 札幌法務局 等	-
58	1-4	P64	子どもアシストセンター「LINE」相談事業	より多くの子どもの声をくみ取ることができるように、子どもアシストセンターの新たな相談方法として無料通信アプリ「LINE」を導入します。	-	-	-	LINEでの相談件数
59	1-3 1-4	P60 P64	【再掲】学校における教育相談体制の充実	様々な悩みを抱える児童生徒一人一人に、学校が一体となってきめ細かく対応することができるよう、研修などを通じて、教育相談に関する教員の能力や、学校の組織力の向上を図ります。	-	-	-	-
■児童虐待への対応								
60	1-4 2-2 4-1	P64 P73 P97	各区子ども家庭総合支援拠点の整備	各区保健センターに「子ども家庭総合支援拠点」の機能を整備し、身近な地域における相談支援体制やその専門性を強化することにより、子どもが健やかに育つまちづくりを進め、児童虐待の発生を予防します。	○	○	要保護児童対策地域協議会 構成機関 子ども未来局各部 保健福祉局総務部、障がい 保健福祉部、保健所 ほか	子ども家庭総合支援拠点の整備
61	1-4 4-1	P64 P97	子ども安心ネットワーク強化事業	増加傾向にある虐待通告や養護相談に対し、迅速かつ適切に対応するため、子ども安心ホットラインを運営するとともに、児童相談所と児童家庭支援センターの連携により、相談体制を強化します。	○	-	児童家庭支援センター	児童家庭支援センター設置数
62	1-4 4-1	P64 P97	児童相談体制強化事業	児童虐待防止対策体制の強化及び社会的養育の推進に向け、新たな児童相談体制強化プランを策定するとともに、計画的な体制強化に取り組みます。	-	-	-	第3次札幌市児童相談体制強化プランの策定

当初値(2018年度)	2020年度実績	目標値※2022年度	令和2年度(2020年度)実施状況	令和3年度(2021年度)実施予定
-	-	-	<p>【相談件数】 ・実相談件数:882件、延べ相談件数:3,230件、調整活動件数:19件、救済の申立て件数0件</p> <p>【新たな相談手法】 ・令和2年4月より、子どもを対象としたLINEでの相談を通年で実施(令和3年3月26日より一時休止中)。</p> <p>【出前講座】 ・あしすと出前講座:青少年関係団体等(3回実施) ・あしすと子ども出前講座:児童会館を利用する子ども(新型コロナウイルス感染拡大の影響で実施なし)</p> <p>【関係機関との連携】 ・官民20機関が参加する「子どものための相談窓口連絡会議」を書面開催(7月、3月) ・教育関連機関等に対し、活動状況の報告や説明を実施(3回)</p> <p>【その他】 ・令和2年4月より、子どもを対象としたLINEでの相談を通年で実施(令和3年3月26日より一時休止中)。</p>	子どもに関する相談に幅広く応じ、子どもが自らの力で次のステップが踏めるよう助言や支援を行うほか、救済の申立て等に基づき、問題解決に向けた調査や関係者間の調整を行い、迅速かつ適切な救済を図っていく。
38件	813件	1,000件	<p>令和2年4月2日よりLINE相談の通年実施を行った。しかしながら、LINEの個人情報管理に係る問題の発生を受け、令和3年3月26日よりLINE相談は一時休止した。</p> <p>・友だち登録件数:458人 ※ブロックは除く ・LINE相談件数:813件</p>	LINE相談は、一定程度の情報セキュリティの確保が確認できたことから令和3年7月8日より再開。
-	-	-	<p>・教育相談室では、電話と来所による相談を実施。保護者の同意の下、在籍校に相談内容を伝え、関係機関との連携等を含めた支援の手だてについて助言した。</p> <p>・校長、教員対象の研修講座を実施。子ども同士の間わり合いを育むピア・サポートの研修も継続して実施した。</p> <p>・校内研修時には、不登校の未然防止や初期対応の取組を紹介するなど、指導・助言を行った。</p>	・教育相談室では、保護者の同意の下、支援の手だてや関係機関との連携等について学校に助言する。 ・教員研修について、学校における教育相談体制の在り方等に関する内容を取り入れる。また、子ども同士の間わり合いを高めるピア・サポートの研修を継続して実施する。 ・校内研修会では、不登校支援や未然防止について計画的・組織的に取り組むよう指導、助言を行う。
未設置	未設置	設置	<p>・要保護児童対策地域協議会としての活動(市代表者会議、区代表者会議、実務者会議、個別ケース検討会議を適宜実施)</p> <p>・支援対象児童に係る支援活動</p> <p>・子ども家庭総合支援拠点の設置標榜に向けた検討</p>	・要保護児童対策地域協議会としての活動(市代表者会議、区代表者会議、実務者会議、個別ケース検討会議を適宜実施) ・支援対象児童に係る支援活動 ・子ども家庭総合支援拠点の設置標榜に向けた検討
4か所	4か所	6か所	電話相談員10名により、夜間休日の電話相談を実施。	電話相談員を11名に増員し、夜間休日のほか平日日中を含めた24時間体制で電話相談を実施する予定。
-	策定	策定	児童虐待防止対策体制の強化及び社会的養育の推進に向け、第3次札幌市児童相談体制強化プランを策定し、計画的な体制強化に取り組んだ。	「第3次札幌市児童相談体制強化プラン」に基づき、児童福祉司等の専門職員を計画的に配置するほか、特定任期付職員として法務専門官(常勤弁護士)の採用や、児童家庭支援センター設置支援を予定。

基本目標1 子どもの権利を大切にす環境の充実

番号	事業No	掲載ページ	事業・取組名	事業概要	①地域資源の活用	②組織横断的な連携	①②における主な連携先(団体・組織等)	活動指標
63	1-4 4-1	P64 P97	(仮称)第二児童相談所整備事業	増加する虐待通告や法令改正等に対応するため、相談支援拠点としての第二児童相談所を整備し、児童虐待相談等への迅速かつ適切な対応や、関係機関及び各区との連携強化など、相談体制の強化につなげます。	-	-	-	(仮称)第二児童相談所設置
■権利侵害を起こさない環境づくり								
64	1-4 4-5	P64 P109	共生社会の実現に向けた子どもの権利理解の促進	障がいや国籍、性別を始め、個々の多様性を尊重するとともに必要な配慮や支援を行うという基本的な人権理解の視点から、子どもの権利の理解を促進し、広く子ども同士や子どもに関わる大人の相互理解と配慮に基づく人権意識の向上を図ります。	-	○	市民文化局男女共同参画課 教育委員会 保健福祉局地域保健・母子保健担当課	-
65	1-1 1-4 3-1 4-5	P56 P65 P83 P109	【再掲】民族・人権教育の推進	民族教育や人権教育について、体験活動等を取り入れた指導を充実させるとともに、より効果的な指導方法等について実践教育を行い、その成果を普及・啓発します。	○	○	市民文化局アイヌ施策課 地域団体 大学	「人間尊重の教育」を教育課程に位置付け、継続的な指導の充実を図っている学校の割合
66	1-4 2-2 4-5	P65 P73 P109	多文化共生推進事業	外国人も日本人も誰もが安心して安全に暮らせる共生社会の実現に向け、外国人の孤立化防止と暮らしの不便不安を解消するための支援や仕組みづくりを進めるとともに、市民の異文化理解と国際理解を促進します。	△	○	地域の各NPO団体 ボランティア団体 外国人へ発信すべき情報を所管する関係部等	札幌市と協働して共生社会の実現に向けた取組を行う市民団体や外国人コミュニティの数
67	1-4 3-3 4-1	P65 P88 P97	児童虐待防止対策支援事業	虐待が疑われる児童を発見した際に迅速で適切な対応を行い、児童虐待の発生を予防するため、オレンジリボン地域協力員登録の推進するなど、市民、企業及び関係機関等に対し、児童虐待防止に係る普及・啓発を行います。	○	-	要保護児童対策地域協議会 構成機関(保育所、幼稚園、小中学校、民生委員・児童委員、医療機関、警察、児童会館、障がい児支援機関等)	オレンジリボン地域協力員登録人数(累計)
68	1-4	P65	DV対策の推進	配偶者等からの暴力被害に対して、配偶者暴力相談支援センターなど相談しやすい環境や支援体制を整備するとともに、11月の「女性に対する暴力をなくす運動」期間の集中啓発や相談窓口の周知を行います。	○	○	児童相談所	配偶者暴力相談支援センター相談件数
69	1-4	P65	デートDV防止講座など若年層向け予防教育	暴力を許さない社会づくりのため若年層への予防教育としてデートDV防止講座を行います。	○	○	中学校 高等学校 大学 専門学校 女性支援や人権啓発を行うNPO法人等	-

当初値(2018年度)	2020年度実績	目標値※2022年度	令和2年度(2020年度)実施状況	令和3年度(2021年度)実施予定
-	-	実施設計	(仮称)第二児童相談所を市域東部に設置するため、地域説明会を開催のうえ、第3次札幌市児童相談体制強化プラン中に設置方針を掲載するなど、整備事業を進めた。	(仮称)第二児童相談所設置に向けて基本設計を行うとともに、仮設一時保護所を設置のうえ、一時保護定員を拡充する予定。 スケジュール(想定) ・(仮称)第二児童相談所:2024年度工事着工 ・仮設一時保護所:2021年度秋開設
-	-	-	対象者の年齢や状況に応じ、様々な手法で子どもの権利の普及・啓発を行うことで、子どもの権利の理解を促進し、人権意識の向上を図った。	対象者の年齢や状況に応じたパンフレットを配布することで人権意識の向上を図っていく。
100%	100%	100%	・学校外の人材等を活用した、より実感を伴う人権教育の指導方法等に関する実践研究を行った。 ・人権教育の充実を図ることを目的として、研究推進校を指定し、「校種間の連携による連続性のある教育」、「教師自らの人間尊重の意識の向上」、「子ども自身が、人間尊重の意識の高まりに気付く手だての構築」の三つの視点から実践的研究を進めた。	・個別の人権課題「民族教育」「子どもの権利」「性」に関する学習を窓口に、子どもが互いの個性や多様性を認め合い、心豊かにたくましく生きようとする態度を育む学級経営、学校づくりについての実践的研究を進める。 ・人権教育の充実を図ることを目的として、研究推進校を指定し、「教師自らの人間尊重の意識の向上」の視点から各学校における人権教育の充実を図る。
8団体	14団体	20団体	・外国人がまちづくりに参加することによって地域交流の契機となり、日本人の異文化理解を促進する仕組みづくりを行った。 ・外国人が安心して暮らせる社会の実現に向け、子育て相談等の不安をさっぼろ外国人相談窓口等を通じて解消に努めた。特に令和2年度は、外国人向けに新型コロナウイルス感染症に関する情報発信を行った。 ・「世界ふれあいひろば」(JICA北海道と共催)での異文化紹介イベントを実施予定であったが、新型コロナウイルスの影響で中止。 ・総合学習への国際交流員の派遣(派遣回数:19件)	・外国人がまちづくりに参加することによって地域交流の契機となり、日本人の異文化理解を促進する。 ・外国人が安心して暮らせる社会の実現に向け、子育て相談等の不安をさっぼろ外国人相談窓口等を通じて解消する。 ・「世界ふれあいひろば」(JICA北海道と共催)での異文化紹介イベントを実施する(コロナの状況を見て判断)。 ・総合学習への国際交流員の派遣(派遣回数:未定)
16,346人	17,080人	19,200人	・出前講座等研修会実施(15回開催) ・事務局だよりの発行	・市民向け講演会の実施 ・出前講座等研修会実施 ・事務局だよりの発行
1,326件	1,464件	1,500件	・配偶者暴力相談支援センターでの相談を実施した。 ・コミュニティ広報紙、地下歩行空間などの大型ディスプレイ、地下鉄・バス車輦内ポスター掲示などを活用した広報を実施した。	・配偶者暴力相談支援センターでの相談を実施する。 ・コミュニティ広報紙、地下歩行空間などの大型ディスプレイ、地下鉄・バス車輦内ポスター掲示などを活用した広報実施予定。
-	-	-	中学、高校、大学、専門学校の学生に対しデートDV防止講座を実施 25校 28回実施	中学、高校、専門学校の学生に対しデートDV防止講座を実施 30校 32回実施予定

基本目標1 子どもの権利を大切にできる環境の充実

番号	事業No	掲載ページ	事業・取組名	事業概要	①地域資源の活用	②組織横断的な連携	①②における主な連携先(団体・組織等)	活動指標
■子育てに不安を抱える保護者等への支援								
70	1-4 2-3	P65 P76	母子保健訪問指導事業(乳児家庭全戸訪問事業)	すべての乳児のいる家庭を保健師等が訪問し、子育てに関する情報の提供を行うほか、乳児及びその保護者の心身の状況及び養育環境の把握を行い、養育についての相談に応じ助言等支援を行います。	○	○	医療機関等	心理職による訪問支援件数
71	1-4 2-3	P65 P76	保健と医療が連携した育児支援ネットワーク事業	支援が必要な妊婦及び親子を早期に把握し、医療機関と保険センター等が連携して育児を継続していくことができるよう支援するネットワークを整備します。	○	○	医療機関等	心理職による訪問支援件数
72	1-3 1-4 2-3	P62 P65 P76	【再掲】妊婦支援相談事業	保健センターにおいて、母子健康手帳交付時に保健師等が面接し、妊婦の妊娠・出産への不安軽減を図り、家庭訪問等により継続的に支援します。	○	○	医療機関等	心理職による訪問支援件数
73	1-3 1-4 2-3	P62 P65 P76	【再掲】初妊婦訪問事業	初妊婦を訪問し、妊娠・出産・育児に関する不安や悩みの相談に応じるとともに、子育て情報などの提供を行います。	○	○	医療機関等	初妊婦訪問事業実施率

当初値(2018年度)	2020年度実績	目標値※2022年度	令和2年度(2020年度)実施状況	令和3年度(2021年度)実施予定
25件	145件	440件	すべての乳児のいる家庭を保健師等が訪問。乳児及びその保護者の心身の状況及び養育環境の把握を行い、養育についての相談に応じ助言等支援を行う。	すべての乳児のいる家庭を保健師等が訪問。乳児及びその保護者の心身の状況及び養育環境の把握を行い、養育についての相談に応じ助言等支援を行う。
25件	145件	440件	支援が必要な妊婦及び親子を早期に把握し、医療機関と保健センター等が連携して育児を継続していくことができるよう支援する。	すべての乳児のいる家庭を保健師等が訪問。乳児及びその保護者の心身の状況及び養育環境の把握を行い、養育についての相談に応じ助言等支援を行う。
25件	145件	440件	保健センターにおいて、母子健康手帳交付時に保健師等が面接を実施。妊婦の妊娠・出産への不安軽減を図り、家庭訪問等により継続的に支援を行った。	保健センターにおいて、母子健康手帳交付時に母子保健相談員や保健師等が面接を実施。妊婦の妊娠・出産への不安軽減を図り、家庭訪問等により継続的に支援する。
42.2%	62.7%	65%	初妊婦を訪問。妊娠・出産・育児に関する不安や悩みの相談に応じるとともに、子育て情報などを提供した。	初妊婦を訪問。妊娠・出産・育児に関する不安や悩みの相談に応じるとともに、実技指導を含めた育児に関する知識や子育て情報などを提供する。

基本目標2 安心して子どもを生み育てられる環境の充実

番号	事業No	掲載ページ	事業・取組名	事業概要	①地域資源の活用	②組織横断的な連携	①②における主な連携先(団体・組織等)	活動指標
基本施策1 高まる保育ニーズへの対応								
■保育施設等の整備による定員の拡大								
74	2-1	P67	私立保育所整備費等補助事業	保育所の整備を促進するために必要な整備費を補助し、保育定員を拡大するとともに、老朽化した施設を更新して耐震性能を向上させ、安全な保育環境を確保します。	-	-	-	認可保育施設等の利用定員数
75	2-1	P67	認定こども園整備費補助事業	幼保連携型認定こども園又は幼稚園型こども園の整備を促進するため、必要な整備費を補助し、保育定員を拡大するとともに、老朽化した施設を更新して耐震性能を向上させ、安全な教育・保育環境を確保します。	-	-	-	認可保育施設等の利用定員数
76	2-1	P67	地域型保育改修等補助事業	地域型保育事業の整備を促進するために必要な整備費を補助し、低年齢児の保育定員を拡大します。	-	-	-	認可保育施設等の利用定員数
77	2-1	P67	認可外保育施設の認可化移行支援事業	認可外保育施設から認可保育所等への移行を促進するため、認可基準に適合するための改修費等の補助を行います。	-	-	-	認可保育施設等の利用定員数
■多様な保育サービスの提供								
78	2-1	P67	延長保育事業	就労形態の多様化に伴う保護者の延長保育に対する需要に応えるため、夕刻の1時間又は2時間の延長保育を実施します。	○	-	保育所・認定こども園・地域型保育事業所・子育て支援施設	延長保育利用可能率
79	2-1	P68	休日保育事業	就労形態の多様化に伴う日曜・祝日に勤務する保護者の需要に応えるため、認可保育所における日曜・祝日の保育を実施します。	○	-	保育所・地域型保育事業所・子育て支援施設	休日保育を行う施設数
80	2-1	P68	夜間保育事業	就労形態の多様化に伴い、夜間の保育を必要とする保護者のために、認可保育所において午前0時(一部は午後10時)までの保育を実施します。	○	-	保育所	実施施設数

当初値(2018年度)	2020年度実績	目標値※2022年度	令和2年度(2020年度)実施状況	令和3年度(2021年度)実施予定
31,147人	34,218人	37,809人	令和2年度定員増890人 【内訳】 ・保育所新築(5件 340人増) ・保育所増改築(2件 60人増) ・賃貸等による保育所の創設(11件 490人増)	令和3年度定員増1,059人 【内訳】 ・保育所新築(2件 180人増) ・分園(1件、29人増) ・保育所増改築(2件 60人増) ・賃貸等による保育所の創設(13件 790人増)
31,147人	34,218人	37,809人	令和2年度定員増631人 【内訳】 ・幼保連携型認定こども園の新築(3件 180人増)※うち1件は2か年事業であり、定員増は計上しない ・幼保連携型認定こども園への移行(10件 416人増)※うち4件は2か年事業であり、定員増は計上しない ・幼稚園型認定こども園への移行(1件 20人増) ・保育所型認定こども園への移行(1件 15人増)	令和3年度定員増768人 【内訳】 ・幼保連携型認定こども園の新築(3件 270人増) ・幼保連携型認定こども園への移行(10件 498人増)
31,147人	34,218人	37,809人	令和2年度定員増180人 【内訳】 ・小規模保育事業改修(9件 171人増) ・事業所内保育事業(1件、9人増)	令和3年度定員増19人 【内訳】 ・小規模保育事業新築(1件 19人増)
31,147人	34,218人	37,809人	令和2年度定員増51人 【内訳】 ・認可外からの移行(2件、51人増)	令和3年度定員増90人 【内訳】 ・認可外からの移行(3件、90人増)
100%	96%	100%	令和2年度は480施設(公立保育所・認定こども園19、私立認可保育所・認定こども園330、公設民営保育所3、私立地域型保育事業所127、公設民営地域型保育事業所1)で実施。	令和3年度は510施設(公立保育所・認定こども園19、私立認可保育所・認定こども園352、公設民営保育所3、私立地域型保育事業所135、公設民営地域型保育事業所1)で実施予定。
7施設	10施設	10施設	令和2年度はこれまでの市内9施設に加え、新たに私立保育園1施設で実施。 【公立保育園】 ちあふるきた、ちあふるとよひら、ちあふるにし 【私立保育園】 元町にっこ保育園、青葉興正保育園、北一条すすらん保育園、にこまるえん白石 【私立小規模保育事業A型】 ちびっこ保育ルーム平岸ひまわり園、にこまるえん東白石、にこまるえん南郷	令和3年度はこれまでの市内10施設に加え、新たに私立保育園1施設で実施予定。 【公立保育園】 ちあふるきた、ちあふるとよひら、ちあふるにし 【私立保育園】 元町にっこ保育園、青葉興正保育園、北一条すすらん保育園、にこまるえん白石、札幌北はぐはぐ保育園 【私立小規模保育事業A型】 ちびっこ保育ルーム平岸ひまわり園、にこまるえん東白石、にこまるえん南郷
3施設	3施設	3施設	【札幌市大通保育園】 ・標準時間 10:00～21:00 ・時間外保育①8:00～10:00②21:00～24:00 【札幌市しせいかん保育園】 ・標準時間 10:00～21:00 ・時間外保育①8:00～10:00②21:00～22:00 【札幌市二十四軒南保育園】 ・標準時間 10:00～21:00 ・時間外保育①8:00～10:00②21:00～24:00	【札幌市大通保育園】 ・標準時間 10:00～21:00 ・時間外保育①8:00～10:00②21:00～24:00 【札幌市しせいかん保育園】 ・標準時間 10:00～21:00 ・時間外保育①8:00～10:00②21:00～22:00 【札幌市二十四軒南保育園】 ・標準時間 10:00～21:00 ・時間外保育①8:00～10:00②21:00～24:00

基本目標2 安心して子どもを生み育てられる環境の充実

番号	事業No	掲載ページ	事業・取組名	事業概要	①地域資源の活用	②組織横断的な連携	①②における主な連携先(団体・組織等)	活動指標
81	2-1	P68	幼稚園等における一時預かり事業	保護者の就労形態の多様化等に伴う様々な保育ニーズに対応するため、幼稚園等における一時預かり事業の実施施設を増やします。	○	—	幼稚園 認定こども園 子育て支援施設	一時預かり実施施設数(幼稚園型)
82	2-1 3-1	P68 P82	市立幼稚園預かり保育事業	市立幼稚園において、就労など様々な家庭の状況に対応した預かり保育を実施し、保育内容を含め、園と保護者が連携したよりよい子育ての在り方について研究し、その成果を幼児教育施設や保護者に発信します。	—	—	—	1日利用者数(1園当たり)
83	2-1	P68	病後児デイサービス事業	病後回復期にあって集団保育が困難な小学6年生までの児童を、一時的に保育する病院等に付設した施設数を増やすことで、子どもを産み育てやすい環境促進を図ります。	○	—	保健センター	病後児デイサービス事業実施施設数
84	2-1	P68	子育て援助活動支援(ファミリーサポートセンター)事業	子育ての援助を受けたい人と援助したい人による会員組織をつくり、保育園の送迎など日常的な子どもの預かりに対応する「さっぽろ子育てサポートセンター事業」、親の緊急時や病児・病後児の預かりなどに対応する「札幌市こども緊急サポートネットワーク事業」の2事業を実施し、地域において子育てを支援します。また、各区の子育てインフォメーションでは、病後児デイサービスとあわせて、サービスの一元的な事前利用登録の受付を実施し、利便性の向上を図ります。	○	—	地域住民	ファミリー・サポート・センター事業の利用登録会員数
■保育人材の確保及び教育・保育の質の向上								
85	2-1	P68	保育士等支援事業	潜在保育士等の復職や求職と求人とのマッチング等を行う「保育士・保育所支援センター」の運営、合同面接会や高校生保育職場体験の実施、保育士資格を取得する際に要する費用の補助などにより保育人材の確保支援を行います。	—	—	—	保育士人材確保支援により就労に至った保育士の数(累計)
86	2-1	P68	保育人材確保緊急対策事業	就労継続の支援、潜在保育士の掘り起こし、次世代の育成といった観点で効果的かつ継続的に保育人材の確保支援を行います。	—	—	—	保育士人材確保支援により就労に至った保育士の数(累計)
87	2-1	P69	認可外保育施設・企業型保育施設等への指導監査の実施	認可外保育施設に対して、運営状況の定期報告の義務付け、立入調査による施設の状況確認及び改善指導等を実施します。また、届出制の対象外施設ではあるが、任意で運営状況報告書を提出している店舗内託児施設に対しても児童福祉の観点から巡回指導を実施します。	—	—	—	—

当初値(2018年度)	2020年度実績	目標値※2022年度	令和2年度(2020年度)実施状況	令和3年度(2021年度)実施予定
125施設	160施設	158施設	保護者の就労形態の多様化等に伴う様々な保育ニーズに対応するため、幼稚園等における一時預かり事業を継続して実施する。	保護者の就労形態の多様化等に伴う様々な保育ニーズに対応するため、幼稚園等における一時預かり事業を継続して実施する。
6.1人	9.4人	25人	・市立幼稚園9園において、就労など様々な家庭の状況に対応した預かり保育を実施。 ・実施日：月～金及び長期休業中の8時～18時(教育時間を除く) ・園便りやホームページで、よりよい子育ての在り方を発信。 ・預かり保育の質の向上に向けた事例について情報交流をし、その内容を全園で共有して実践。	・市立幼稚園9園において、就労など様々な家庭の状況に対応した預かり保育を実施。 ・実施日：月～金及び長期休業中の8時～18時(教育時間を除く) ・園と保護者が連携したよりよい子育ての在り方について研究し、その成果を園便りやホームページ等で幼児教育施設や保護者に発信。
6施設	6施設	8施設	令和2年度中の新規開設とはならなかったが、1施設について、令和4年度新規開設へ向けての具体的な検討を進めた。	検討中の1施設に加え、他にも1施設開設できるように、各医療機関にアプローチを行う。
10,907人	15,132人	15,000人	・「さっぽろ子育てサポートセンター事業」及び「札幌市こども緊急サポートネットワーク事業」の2事業を実施した。 ・「札幌市こども緊急サポートネットワーク事業」については、新型コロナウイルス感染症の影響により、一部の症状の預かりを休止した。 ・各区の子育てインフォメーションにおいて、病後児デイサービスとあわせて、サービスの一元的な事前利用登録の受付を実施した。	・「さっぽろ子育てサポートセンター事業」及び「札幌市こども緊急サポートネットワーク事業」の2事業を実施予定。 ・各区の子育てインフォメーションにおいて、病後児デイサービスとあわせて、サービスの一元的な事前利用登録の受付を実施予定。
500人	824人	1,200人	・潜在保育士の復職や求職と求人とのマッチング等を行う「札幌市保育士・保育所支援センターさぼ笑み」を運営(通年)。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、保育人材の確保のための合同面接会・施設説明会をオンラインで2回実施。 ・保育人材確保の取組効果の検証及び新たな取組みの立案等のため、保育士等実態調査を実施。	・保育士のほか、栄養士、看護師、調理員、保育支援者等を新たに取扱い職種に加え、求職と求人とのマッチング等を行う「札幌市保育人材支援センターさぼ笑み」(令和3年度から名称変更)の運営(通年)を実施。 ・保育人材の確保のための合同面接会・施設説明会をオンラインで実施。 ・保育人材確保の取組効果の検証及び新たな取組みの立案等のため、保育士等実態調査を実施。
500人	824人	1,200人	・勤続年数(3・6・9年)に応じた一時金を保育士等に支給。 ・認可保育所等に対し、保育支援者の配置に要する費用の一部を補助。 ・中高生や保護者等を対象として、保育士職のイメージアップのためのPR等を実施。	・勤続年数(3・6・9年)に応じた一時金を保育士等に支給。 ・認可保育所等に対し、保育支援者の配置に要する費用の一部を補助。 ・中高生や保護者等を対象として、保育士職のイメージアップのためのPR等を実施。
—	—	—	・札幌市へ設置届を提出している施設(事業所)[5末現在341か所]に対し運営状況報告書の提出を求め、立入調査の実施を予定していた。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響により、立入調査を中止した期間があり、電話での状況確認を実施した。 ・立入調査実施は、143施設。 ・電話での状況確認実施は、139施設。	・新型コロナウイルス感染症流行の影響で立入調査は休止中にあるが、今年度も環境が整い次第、昨年度未実施施設を優先して、立入調査を実施する予定。 ・札幌市へ設置届を提出している施設(事業所)に対し、運営状況報告書の提出を求め、立入調査を実施していく。[5月17日現在339施設(事業所)]

基本目標2 安心して子どもを生み育てられる環境の充実

番号	事業No	掲載ページ	事業・取組名	事業概要	①地域資源の活用	②組織横断的な連携	①②における主な連携先(団体・組織等)	活動指標
88	2-1	P69	教育・保育の質の向上(研修実施、処遇改善への要望)	子どもの育ちを支援する者の資質・専門性のより一層の向上に向け、認定こども園、幼稚園、保育所等の職員を対象とした研修を教育委員会と連携して体系化し、研修の実施など必要な支援を行います。また、人員配置や職員の処遇改善など保育環境の充実に向け、国に対する要望や施設等に対する支援を行うとともに、施設等に対する運営指導の強化を図ります。	○	—	保育所等	研修実施回数(累計)
89	2-1	P69	私立保育所等補助事業	教育・保育サービスの充実を図るため、私立保育所等に対する様々な補助を行います。	—	—	—	保育士(正職)の2人目の加配を行った施設数
90	2-1	P69	家庭的保育者等研修事業	小規模保育事業所や家庭的保育事業所への従事を希望する者に対し、家庭的保育に必要な知識・技術の習得を目的とした研修を実施します。	○	—	保育所等	研修修了者数(累計)
91	2-1 3-1	P69 P82	幼児教育の質的向上を図るための研修の充実	大学等と連携して幼稚園教諭や保育士等の専門性や指導力を高めるための研修を実施するほか、私立幼稚園等のニーズに応じた出前講座を実施します。	○	○	子ども未来局(子育て支援部) 保健福祉局(子ども発達支援総合センター) 一般社団法人(札幌市私立幼稚園連合会・札幌市私立保育園連盟)	—
92	2-1 3-1	P69 P82	市立幼稚園における実践研究の推進	幼児期の質の高い教育を推進するため、市立幼稚園等において、大学や私立幼稚園と連携した実践研究に取り組みます。また、その成果について、札幌市内の幼稚園・認定こども園・保育所等への普及・啓発を図ります。	△	△	子ども未来局(子育て支援部) 一般社団法人(札幌市私立幼稚園連合会・札幌市私立保育園連盟)	—
93	2-1 3-1 4-2	P69 P82 P103	幼保小連携の推進	幼児期と児童期の教育を円滑に接続するため、札幌市内の幼稚園・認定こども園・保育所・小学校の連携担当者が一堂に会する「幼保小連携推進協議会」を市・区単位で実施します。区単位の協議会においては、各園・学校の教育課程の作成等に生かすことができるよう、幼児期から児童期にかけての学びの一貫性・連続性を意識した教育課程の在り方等に関する研修を実施します。また、特別な教育的支援が必要な幼児についての小学校への引継ぎを行います。	○	○	子ども未来局(子育て支援部) 一般社団法人(札幌市私立幼稚園連合会・札幌市私立保育園連盟)	区幼保小連携推進協議会 園・校参加率

当初値(2018年度)	2020年度実績	目標値※2022年度	令和2年度(2020年度)実施状況	令和3年度(2021年度)実施予定
61回	29回	実施	保育所等の職員を対象に委託による研修を4回、団体補助による研修20回、直営による研修を5回実施した。(いずれも、新型コロナウイルス感染症の影響により当初の実施予定回数が減少。)なお、教育委員会と連携し、それぞれが所管している研修会へ互いに参加対象としている。また、施設の職員配置など保育環境の充実に向け、加配保育士等雇用費、調理員パートの雇用費等の補助を各対象施設に行った。	保育所等の職員を対象に委託による研修を6回、団体補助による研修35回、直営による研修を8回実施予定。(新型コロナウイルスの影響等により、回数は変動あり)
139施設	169施設	150施設	・各種補助金(加配保育士等雇用促進、調理員パート雇用費) 2,730,603千円 ・障がい児保育事業費補助金 310,027千円 ・食物アレルギー児保育事業費補助金 67,877千円 ・産休等代替職員雇用費補助金 14,050千円 ・施設整備利子補助 38,879千円	継続実施
69人	2人	150人	北海道で行う子育て支援員研修の実施時期を踏まえて、1回実施。	北海道で行う子育て支援員研修の実施時期を踏まえて、1回実施予定。
—	—	—	・幼児教育センターにおいて講演会・専門研修・教職経験に応じた研修等を実施。新型コロナウイルス感染症の影響により、年度の後半は集合による研修から動画配信に変更。 ・私立幼稚園・保育所等における研修等に関するニーズ調査を実施。回答内容を分析し、令和3年度からの実施に向けて仕組みを検討。	・幼児教育センターにおいて講演会・専門研修等及び教職経験に応じた研修を実施予定。新型コロナウイルス感染症対策により、研修内容に応じて動画配信も含めて企画。 ・私立幼稚園等への園内研修への協力に向けて仕組みを構築し、後期を目的にニーズの高い特別支援教育等、3項目程度のテーマで実施予定。
—	—	—	・全国共通研究主題「幼児期にふさわしい生活の在り方を求めて」をもとに、研究副主題を各園の教育課題として、実践研究を行う。 ・研究成果をリーフレット等にまとめ、保護者及び幼児教育施設、小学校等に発信するとともに、園内研修等における活用を促した。 ・区内の研修を計7回実施予定。2回は中止。 ・公開保育を伴う研究会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止。	・全国共通研究主題「幼児期にふさわしい生活の在り方を求めて」をもとに、研究副主題を各園の教育課題として、実践研究を推進。 ・研究成果をリーフレット等にまとめ、保護者及び幼児教育施設、小学校等に発信。幼児教育施設の園内研修等における活用を促す。 ・区内の研修を計9回実施予定。
96.9%	82.8%	100%	・第1回及び第2回区幼保小連携推進協議会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から集合して行わず、区ごとに幼小接続に関する事例や情報などを連携だより等で共有。 ・特別な教育的支援が必要な幼児についての小学校への引継ぎは、方法を対面から電話に変更して実施。	・「札幌市幼保小連携推進協議会」を年1回、「区幼保小連携推進協議会」を年3回実施。第1回目については対面によらない方法で実施。 ・「区幼保小連携推進協議会」で、幼児教育、幼小の接続、接続期の育ちについて学ぶ研修を実施し、幼小接続の重要性について啓発。 ・特別な教育的支援が必要な幼児についての小学校への引継ぎを電話やICTを活用して実施。

基本目標2 安心して子どもを産み育てられる環境の充実

番号	事業No	掲載ページ	事業・取組名	事業概要	①地域資源の活用	②組織横断的な連携	①②における主な連携先(団体・組織等)	活動指標
基本施策2 社会全体での子育て支援の充実								
■子育て家庭に対する支援の充実								
94	2-2	P71	子育て支援総合センター事業	全市の子育て支援事業の拠点として、関係機関とのネットワークづくりを進めるとともに、子育て相談、交流の場の提供、講座の開催、ボランティア育成など全市の子育て家庭を対象とした事業を実施します。	○	—	子育てサロン運営団体 ボランティア(地域住民)	—
95	2-2 3-3	P71 P88	区保育・子育て支援センター(ちあふる)整備事業・運営事業	区における子育て支援の拠点となる区保育・子育て支援センターを運営するほか、計画期間に、中央区の整備・西区の建替整備をします。	—	—	—	区保育・子育て支援センター設置数
96	2-2 3-3	P72 P88	地域子育て支援拠点事業(子育てサロン)	子育て家庭が身近な場所で自由に集い交流を深める地域主体の子育てサロンや、児童会館やNPOなどの活動拠点における常設の子育てサロンの運営を支援します。	○	○	区役所保育コーディネーター 児童会館 子育て支援者(NPO・地域) 子育て支援施設(ちあふる)	ひろば型子育てサロンでの相談件数
97	2-2	P72	地域子育て支援事業(情報発信等)	さっぽろ子育て情報サイトやアプリのコンテンツ機能の充実を図り、子育て家庭が必要な情報を入手し、自分に合ったサービスを利用できるよう、積極的な情報発信を行います。	○	○	区役所保育コーディネーター 児童会館 子育て支援者(NPO・地域) 子育て支援施設(ちあふる)	子育て情報サイトのページビュー数(年間)
98	2-2	P72	父親による子育て推進事業	父親の積極的な子育てを推進するために、父親の子育てに関する意識改革・啓発や子育てに取り組む意欲を向上させるための情報発信等を行います。	—	—	—	父親のための子育て講座の参加組数
99	2-2	P72	さっぽろ親子絵本ふれあい事業	乳幼児が絵本にふれることの大切さを子育て家庭に伝えるとともに、絵本を通じて親子がふれあうひとときをもつきっかけを作ることを目的に乳幼児10か月健診で行っている絵本の読み聞かせ及び絵本の配布を行います。	—	—	—	さっぽろ親子絵本ふれあい事業が子どもに読み聞かせをするきっかけとなった割合

当初値(2018年度)	2020年度実績	目標値※2022年度	令和2年度(2020年度)実施状況	令和3年度(2021年度)実施予定
基本施策2 社会全体での子育て支援の充実				
■子育て家庭に対する支援の充実				
—	—	—	<ul style="list-style-type: none"> 常設子育てサロン 総利用者数8,195人 さっぽろ市民子育て支援宣言 個人480人、団体8人、企業6,637人(累計 個人63,029人、団体28,675人、企業28,425人) 絵本基金「子ども未来文庫」 個人7件211冊、団体8件557冊、計15件768冊 合計金額890,556円 利用者支援事業(情報提供、相談、個別支援)1,536件 子育て講座、絵本の読み聞かせ5回96人 子育て支援者支援 ボランティア活動者累計1人 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため <ul style="list-style-type: none"> 常設子育てサロンの一般利用の受け入れ休止(4月1日から6月14日まで) 子育て講座一部中止 子育てボランティア活動中止 令和2年度札幌市子育て支援講演会中止 	<ul style="list-style-type: none"> 常設子育てサロンは新型コロナウイルスの感染状況によっては、一般利用を休止し、子育て相談などの利用者支援のみ行う場合がある 子育て講座は一部中止 子育てボランティア活動は北海道の警戒ステージ2以上で原則中止 令和3年度札幌市子育て支援講演会は9月26日実施予定
9施設	9施設	10施設	<ul style="list-style-type: none"> 中央区 令和3年度の工事着工に向け、基本・実施設計を行った。 西区 令和3年秋の移転に向け、建替工事を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 中央区 令和3年度から令和4年度にかけて、新築工事を行う。 西区 令和3年秋の移転に向け、引き続き、建替工事を行う。
2,447件	2,476件	3,000件	計7か所のひろば型子育てサロンを週3日型から週5日型に移行し、相談機会を増加させた。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため4月1日～6月14日の間、一般利用の受け入れを休止していたが、電話による相談体制を維持し対応可能とした。	引き続き、週5日型への移行を進め、相談機会の増加に取り組む。新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、一般利用の休止となった場合も、電話等による相談体制は維持する。
2,695,886PV	3,707,614PV	4,000,000PV	コロナ禍の情報発信として、親子のためのスマイルアイデアページを作成した他、父親による子育て推進事業のページを作成し、父親への情報発信を強化した。また、常時安全化通信に対応し、安全性の向上を行った。	子育て情報の発信を行う中で、引き続きコロナ禍で必要とされる情報の発信も行っていく。
—	—	100組	事業内容を変更し、さっぽろ子育て情報サイト及びアプリにおいて、情報発信を行った。	父子同室講座の実施または情報発信を行う。
—	67%	80%	新型コロナウイルス感染症拡大防止の対応により、6月1日から当面の間、絵本配付の方法を変更する(読み聞かせ中止、4か月児・1歳6か月児健診、BCG接種時追加) 絵本の配布実績 16,414件	絵本の配布方法を4か月児健診での配布に変更する。

基本目標2 安心して子どもを産み育てられる環境の充実

番号	事業No	掲載ページ	事業・取組名	事業概要	①地域資源の活用	②組織横断的な連携	①②における主な連携先(団体・組織等)	活動指標
100	2-2	P72	保育ニーズコーディネート事業	各区役所(健康・子ども課)に配置された保育コーディネーターが多様な保育サービスの情報提供・相談等を行います。	○	—	保育所・幼稚園・認定こども園	保育コーディネーターによる相談等支援
101	2-2 3-1	P72 P84	家庭教育支援の充実	園・学校単位で保護者等が自主的に学び合う「家庭教育学級」を推進します。また、仕事を持つ保護者等が参加しやすいように工夫して「親育ち応援団講演会」を開催するとともに、家庭教育に関する情報発信を充実させ、意識啓発を図ります。	△	○	学校 子ども未来局子育て支援部	家庭教育事業への年間参加者数及び特設サイト閲覧者数
102	2-2	P72	幼児期の教育に関する保護者等への支援	市立幼稚園等において、幼児やその保護者等を対象に活動体験や子育てに関する講座などを実施します。	○	○	子育て支援施設等	札幌市幼児教育講演会、市立幼稚園・市立認定こども園の「子育て広場」における参加者数
■子育てで家庭が安心して暮らしやすい環境の充実								
103	1-3 2-2 2-3 4-1	P63 P73 P75 P97	【再掲】各区子育て世代包括支援センター機能の強化	各区保健センターにおける「子育て世代包括支援センター」の機能を強化し、新たに母子保健相談員を各区に配置の上、妊娠前から出産・育児まで各段階に対応できる一貫性・整合性のある切れ目のない支援体制の強化を図ります。	○	○	医療機関、保育園・幼稚園、NPO法人等	—
104	1-4 2-2 4-1	P64 P73 P97	【再掲】各区子ども家庭総合支援拠点の整備	各区保健センターに「子ども家庭総合支援拠点」の機能を整備し、身近な地域における相談支援体制やその専門性を強化することにより、子どもが健やかに育つまちづくりを進め、児童虐待の発生を予防します。	○	○	子ども家庭総合支援拠点の整備	子ども家庭総合支援拠点の整備
105	2-2 3-3	P73 P88	児童家庭支援センター運営事業	子育てに関する相談を始め、地域の児童福祉に関する様々な相談に応じ、児童相談所などの関係機関と連携しながら、必要な支援を行います。	○	○	児童相談所 各区家庭児童相談担当係	児童家庭支援センター設置数
106	2-2	P73	サポートファイル さっぼろ	お子さん本人、保護者、関係機関が情報を共有して連携し、ライフステージに応じて一貫した支援がされるよう、本人の特徴や生育歴等を記録する札幌市版個別支援ファイル「サポートファイルさっぼろ」の活用を推進します。	○	○	①障がい児支援機関等(社会福祉法人榎の会、社会福祉法人妻の子会、特定医療法人さっぼろ悠心の郷、社会福祉法人はるにれの里、社会福祉法人札幌協働福祉会等) ②教育委員会学びの支援担当課等	—

当初値(2018年度)	2020年度実績	目標値※2022年度	令和2年度(2020年度)実施状況	令和3年度(2021年度)実施予定
11,624件	10,951件	12,000件	各区に配置された保育コーディネーターが、子育て世帯に対して多様な保育サービスの情報を提供した。	各区に配置された保育コーディネーターが、子育て世帯に対して多様な保育サービスの情報を提供した。
11,127人	48,969人	19,500人	「家庭教育学級」は新型コロナウイルス感染症の影響を受け、9月より事業を開始し、53の園・学校が、感染症対策を講じながら学習会を企画・開催した(参加者989人)。「親育ち応援団事業(講演会・出前講座)」は、市内における感染状況を踏まえ、令和2年度の実施を見送った。また、自宅で気軽に家庭教育を学べるよう、HP「さっぼろ家庭教育ナビ」のサイト更新を行うなど、コンテンツの充実を図った(延べ閲覧者数47,980人)。	感染症の動向を注視しつつ、各学級への活動支援を行うほか、家庭教育に関する動画配信を検討するなど「さっぼろ家庭教育ナビ」を中心とした取組に力を入れ、多様な学習機会の提供を目指していく。
5,621名	1,916名	6,000名	・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、札幌市幼児教育講演会を中止 ・市立幼稚園・市立認定こども園の「子育て広場」を10園で71回実施、累計で1,916名が参加(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、7月までの実施を見合わせた)。	・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、札幌市幼児教育講演会を中止 ・市立幼稚園・市立認定こども園の「子育て広場」を10園で6月から3月まで実施予定(新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、5月の実施を見合わせたため)
—	—	—	各区に1名母子保健相談員を配置し、妊娠の届出等の機会に得た情報等を基に、妊婦と関係を構築して不安軽減のための支援を行うことにより、妊娠期から出産期にわたる切れ目のない支援の充実を図った。	心理相談員を増員(2名4区から4名8区配置)し、ハイリスク家庭へのアウトリーチや関係機関との連携などを通じ、継続的な支援を行うことにより、心理相談体制の強化を図り、妊娠期から出産期にわたる切れ目のない支援の更なる充実を図る。
未設置	未設置	設置	・要保護児童対策地域協議会としての活動(市代表者会議、区代表者会議、実務者会議、個別ケース検討会議を適宜実施) ・支援対象児童に係る支援活動 ・子ども家庭総合支援拠点の設置標榜に向けた検討。	・要保護児童対策地域協議会としての活動(市代表者会議、区代表者会議、実務者会議、個別ケース検討会議を適宜実施) ・支援対象児童に係る支援活動 ・子ども家庭総合支援拠点の設置標榜に向けた検討。
4施設	4施設	6施設	市内4か所の児童家庭支援センターにて地域の児童福祉に関する様々な相談に応じ、必要な支援を実施した。	市内5か所の児童家庭支援センターにて地域の児童福祉に関する様々な相談に応じ、必要な支援を実施予定。
—	—	—	3歳児健康診査、就学時健診での周知チラシの配布、ホームページへの掲載。	3歳児健康診査、就学時健診での周知チラシの配布、ホームページへの掲載。研修等の開催については未定。

基本目標2 安心して子どもを生み育てられる環境の充実

番号	事業No	掲載ページ	事業・取組名	事業概要	①地域資源の活用	②組織横断的な連携	①②における主な連携先(団体・組織等)	活動指標
107	1-4 2-2 4-5	P65 P73 P109	【再掲】多文化共生推進事業	外国人も日本人も誰もが安心して安全に暮らせる共生社会の実現に向け、外国人の孤立化防止と暮らしの不便不安を解消するための支援や仕組みづくりを進めるとともに、市民の異文化理解と国際理解を促進します。	△	○	札幌市と協働して共生社会の実現に向けた取組を行う市民団体や外国人コミュニティの数	札幌市と協働して共生社会の実現に向けた取組を行う市民団体や外国人コミュニティの数
108	2-2	P73	消費者行政活性化事業費	子育てサロンなどにおいて製品事故防止講座や絵本読み聞かせを実施し、子どもとその保護者を対象とした消費者教育の推進を図ります。	○	○	ちあふる子育てサロン 児童会館	子育てサロンなどにおける講座の年間実施回数
109	2-2	P73	子育て支援住宅の供給	小学校就学前の子がいる世帯を対象に子育て支援住宅(東雁来団地)の入居者を募集します。	-	-	-	-
■ワーク・ライフ・バランスの推進								
110	2-2	P74	男女が共に活躍できる職場づくり応援事業	ワーク・ライフ・バランスや女性活躍の推進に積極的に取り組む企業を「札幌市ワーク・ライフ・バランスplus企業」として認証します。また、企業向けセミナーの開催や推進アドバイザーの派遣などにより、企業の取組を支援します。	○	○	推進アドバイザー(中小企業診断士及び社会保険労務士) 企業(セミナー開催における連携) 子ども未来局 経済観光局	札幌市ワーク・ライフ・バランスplus認証企業数
111	2-2	P74	育児休業等取得助成事業	企業に対する育児休業等の助成事業として、新たに男性の育児休業取得や、子の看護休暇の取得への助成を行うなど、働きやすい職場環境整備のための支援を行います。	○	○	札幌商工会議所 市民文化局男女共同参画室 経済観光局産業振興部	助成金交付件数(累計)
112	2-2	P74	さっぽろ女性活躍・働き方改革応援事業	男女が共に働きやすい環境づくりに係る課題の解決に向け、官民が連携し、立場の異なる多様な市民が参加するフォーラムを開催するなど、社会の意識醸成に取り組めます。	○	○	一人一人の市民・企業 子ども未来局(子ども育成部、子育て支援部)	さっぽろ女性応援festa関連イベント等の男性参加率(参加者アンケート調べ)
113	2-2	P74	女性活躍に向けた働き方改革サポート事業	企業向けに女性が活躍しやすい環境整備に関するセミナーを開催するとともに、働き方改革事例集を作成し、企業へ波及・浸透させることで女性が働きやすい環境づくりを支援します。	-	○	市民文化局男女共同参画室	本事業参加企業のうち、女性活躍に向けた取組を始めた企業割合

当初値(2018年度)	2020年度実績	目標値※2022年度	令和2年度(2020年度)実施状況	令和3年度(2021年度)実施予定
8団体	14団体	20団体	<ul style="list-style-type: none"> 外国人がまちづくりに参加することによって地域交流の契機となり、日本人の異文化理解を促進する仕組みづくりを行った。 外国人が安心して暮らせる社会の実現に向け、子育て相談等の不安をさっぽろ外国人相談窓口等を通じて解消に努めた。特に令和2年度は、外国人向けに新型コロナウイルス感染症に関する情報発信を行った。 「世界ふれあいひろば」(JICA北海道と共催)での異文化紹介イベントを実施予定であったが、新型コロナウイルスの影響で中止。 総合学習への国際交流員の派遣(派遣回数:19件) 	<ul style="list-style-type: none"> 外国人がまちづくりに参加することによって地域交流の契機となり、日本人の異文化理解を促進する。 外国人が安心して暮らせる社会の実現に向け、子育て相談等の不安をさっぽろ外国人相談窓口等を通じて解消する。 「世界ふれあいひろば」(JICA北海道と共催)での異文化紹介イベントを実施する(コロナの状況を見て判断)。 総合学習への国際交流員の派遣(派遣回数:未定)
30回	0回	20回	<ul style="list-style-type: none"> 各区のちあふる、常設子育てサロン、児童会館で実施予定だった子どもの事故防止に関する出張講座は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止。 子育て関係事業者向けに子どもの事故防止のための講座実施(全1回・令和3年3月7日) 	<ul style="list-style-type: none"> 各区のちあふる、常設子育てサロン、児童会館での子どもの事故防止に関する出張講座実施(20か所) 子育て関係事業者向けに子どもの事故防止のための講座実施(全1回)
-	-	-	入居者が退去し、修繕が完了した住宅14戸を募集。	現入居者が退去し、修繕が完了した住宅を募集予定。
0社	609社	500社	<ul style="list-style-type: none"> 「札幌市ワーク・ライフ・バランスplus企業認証制度」を平成30年4月に創設。令和3年3月31日時点での認証企業数は609社。 ワーク・ライフ・バランスと女性活躍の推進に取り組む企業に対し、無料で推進アドバイザー(中小企業診断士及び社会保険労務士)を派遣。令和3年3月31日時点での派遣回数は16件(11社)。 WLplus認証制度の啓発として、企業セミナーをオンラインで開催(1回) 	<ul style="list-style-type: none"> ワーク・ライフ・バランスや女性活躍の推進に積極的に取り組む企業を「札幌市ワーク・ライフ・バランスplus企業」として認証する。 企業向けセミナーの開催や推進アドバイザーの派遣などにより、企業の取組を支援する。
182件	233件	322件	<ul style="list-style-type: none"> 企業に対する育児休業等の助成事業として、新たに男性の育児休業取得や、有給の子の看護休暇の取得への助成を行う制度を新設。令和2年度は35件交付した。 助成制度の周知のため、札幌商工会議所等のメルマガや情報誌等に掲載し、広く周知を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 企業に対する育児休業等の助成事業として、令和2年度に引き続き、下記助成メニューを実施する。 ①育児休業取得助成金 ②育児休業代替要員雇用助成金 ③男性の育児休業取得助成金 ④子の看護休暇有給制度創設助成金
24.5%	43.2%	40%	男女がともに働きやすい生活を送るための気づきを与える動画の製作、広報媒体での放映、特集記事の同時掲載を行ったほか、オンラインセミナーの開催(3回)により、社会の意識醸成を図った。	引き続き、男女が共に働きやすい環境づくりに係る課題の解決に向け、立場の異なる多様な市民が参加できる機会を提供し、社会の意識醸成に取り組んでいく。
-	51.2%	60%	<ul style="list-style-type: none"> 企業向けに女性が活躍しやすい環境整備に関するセミナー及びコンサルティング支援を実施するとともに、働き方改革事例集を作成し、企業へ波及・浸透させることで女性が働きやすい環境づくりの支援を実施。 ①ロールモデルづくり ・セミナー:実施回数3回/参加者数61人 ・事例報告会:参加者数110人(オンデマンド配信) ②集合セミナー:実施回数1回/参加者数88人 ③出前講座:実施回数35回/参加者数470人 	<ul style="list-style-type: none"> 企業向けに女性が活躍しやすい環境整備に関するセミナー及びコンサルティング支援を実施するとともに、働き方改革に関する事例や市や国等による認証制度や支援事業を紹介する冊子を作成し、企業へ波及・浸透させることで女性が働きやすい環境づくりの支援を行う。 令和3年度においては、昨年度実績を踏まえてコンサルティング支援の時間数を企業の抱える課題に合わせて柔軟に設定するほか、セミナーや出前講座のオンライン開催を拡充する。

基本目標2 安心して子どもを生み育てられる環境の充実

番号	事業No	掲載ページ	事業・取組名	事業概要	①地域資源の活用	②組織横断的な連携	①②における主な連携先(団体・組織等)	活動指標
114	2-2	P74	女性の多様な働き方支援窓口運営事業	子育てと仕事の両立に不安を感じて就職活動を始めることができない女性や、出産後も働き続けたいと希望する女性に対し、キャリアカウンセラーによる支援を行います。	○	○	子育て支援施設(ちあふる)区役所保育コーディネーター子ども未来局子育て支援部	就職を希望する登録者のうち、就職活動を始めた人の割合
115	2-2	P74	テレワーク・業務管理システム普及促進事業	市内中小企業等を対象に、テレワーク導入や業務管理システム導入への補助を実施し、従業員のワーク・ライフ・バランスの向上を目指します。	-	△	-	テレワークを導入する市内中小企業の割合

基本施策3 妊娠期からの切れ目のない支援の充実

■安心して妊娠・出産・子育てができる環境の整備

116	1-3 2-2 2-3 4-1	P63 P73 P75 P97	【再掲】各区子育て世代包括支援センター機能の強化	各区保健センターにおける「子育て世代包括支援センター」の機能を強化し、新たに母子保健相談員を各区に配置の上、妊娠期から出産・育児まで各段階に対応できる一貫性・整合性のある切れ目のない支援体制の強化を図ります。	○	○	医療機関、保育園・幼稚園、NPO法人等	-
117	2-3	P76	妊婦一般健康診査	安全な出産のため、妊婦健康審査14回分の費用を一部助成します。	○	○	医療機関等	-

当初値(2018年度)	2020年度実績	目標値※2022年度	令和2年度(2020年度)実施状況	令和3年度(2021年度)実施予定
32%	46.7%	60%	子育てと仕事の両立に不安を感じて就職活動を始めることができない女性や、出産後も働き続けたいと希望する女性に対し、キャリアカウンセラーによる支援を実施。また、オンラインでセミナーや子育てサロンを開催。 ①個別相談件数(登録者):921件 ②セミナー参加者数:493人 ③職場体験実施者数:28人	子育てと仕事の両立に不安を感じて就職活動を始めることができない女性や、出産後も働き続けたいと希望する女性に対し、キャリアカウンセラーによる支援を実施。また、令和3年度は、オンライン相談に加え、新たにVR職場体験を実施するほか、在宅ワークに係る相談窓口を開設する。
5.2%	22.8%	10%	事業者向けワンストップ相談窓口内に導入支援窓口を5月に開設し、テレワーク導入に係る相談受付や企業へのテレワーク専門家派遣、テレワーク導入のための補助金交付による企業向け支援を実施。 ①窓口利用実績:来所2,758件/電話:4,477件 ②補助金交付:697社/407,708千円 ③専門家派遣:51社/60回派遣	北区の札幌サンプラザ内に「札幌市テレワーク推進サポートセンター」を開設し、テレワークの導入から定着までを総合的に支援。テレワーク体験コーナーの設置や導入についての相談、機器の購入経費の補助を行うことで、市内企業の新しい生活様式に対応した就労環境整備を支援。
-	-	-	各区に1名母子保健相談員を配置し、妊娠の届出等の機会に得た情報等を基に、妊婦と関係を構築して不安軽減のための支援を行うことにより、妊娠期から出産期にわたる切れ目のない支援の充実を図った。	心理相談員を増員(2名4区から4名8区配置)し、ハイリスク家庭へのアウトリーチや関係機関との連携などを通じ、継続的な支援を行うことにより、心理相談体制の強化を図り、妊娠期から出産期にわたる切れ目のない支援の更なる充実を図る。
-	-	-	経済的負担の軽減と定期的に受診する環境づくりを一層進めるために、妊婦一般健康診査の公費負担を14回とし、里帰り出産などに対する助成費支給(償還)を行う。 実施内容 1 健診回数14回分及び超音波検査6回分を公費負担する。 2 対象検査項目 【1~14回目共通】 ・問診・診察、血圧・体重測定、尿検査 【1回目】 ・血液学的検査(末梢血液一般検査) ・生化学検査(グルコース) ・免疫学的検査(ABO・Rh血液型、不規則抗体、梅毒血清反応検査、 HIV抗体価検査、B型肝炎抗原、C型肝炎抗体、 HIV抗体価、風疹抗体価、 トキソプラズマ抗体、HTLV-1抗体検査) ・子宮頸がん検診 ・性器クラミジア ・細菌性膣症 【5回目】 ・血液学的検査(末梢血液一般検査) ・常用負荷試験50gGCT法(血糖) 【10回目】 ・ノンストレス検査 【11回目】 ・血液学的検査(末梢血液一般検査) ・B群溶血性レンサ球菌(GBS) 【12回目】 ・ノンストレステスト 【13回目】 ・ノンストレス検査 【14回目】 ・ノンストレス検査 【超音波検査】6回 3 基本健診延べ受診者数(公費負担制度利用者数)146,095人 4 償還払件数349件	経済的負担の軽減と定期的に受診する環境づくりを一層進めるために、妊婦一般健康診査の公費負担を14回とし、里帰り出産などに対する助成費支給(償還)を行う。 実施内容 1 健診回数14回分及び超音波検査6回分を公費負担する。 2 対象検査項目 【1~14回目共通】 ・問診・診察、血圧・体重測定、尿検査 【1回目】 ・血液学的検査(末梢血液一般検査) ・生化学検査(グルコース) ・免疫学的検査(ABO・Rh血液型、不規則抗体、梅毒血清反応検査、 HIV抗体価検査、B型肝炎抗原、C型肝炎抗体、 HIV抗体価、風疹抗体価、 トキソプラズマ抗体、HTLV-1抗体検査) ・子宮頸がん検診 ・性器クラミジア ・細菌性膣症 【5回目】 ・血液学的検査(末梢血液一般検査) ・常用負荷試験50gGCT法(血糖) 【10回目】 ・ノンストレス検査 【11回目】 ・血液学的検査(末梢血液一般検査) ・B群溶血性レンサ球菌(GBS) 【12回目】 ・ノンストレステスト 【13回目】 ・ノンストレス検査 【14回目】 ・ノンストレス検査 【超音波検査】6回 3 基本健診延べ受診者数(公費負担制度利用者数)147,817人 4 償還払件数391件

基本目標2 安心して子どもを産み育てられる環境の充実

番号	事業 No	掲載 ページ	事業・取組名	事業概要	①地域資源の活用	②組織横断的な連携	①②における主な連携先(団体・組織等)	活動指標
118	1-3 1-4 2-3	P62 P65 P76	【再掲】妊婦支援相談事業	保健センターにおいて、母子健康手帳交付時に保健師等が面接し、妊婦の妊娠・出産への不安軽減を図り、家庭訪問等により継続的に支援します。	○	○	医療機関等	心理職による訪問支援件数
119	1-3 1-4 2-3	P62 P65 P76	【再掲】初妊婦訪問事業	初妊婦を訪問し、妊娠・出産・育児に関する不安や悩みの相談に応じるとともに、子育て情報などの提供を行います。	○	○	医療機関等	初妊婦訪問事業実施率
120	1-3 2-3	P62 P76	【再掲】産後ケア事業	家族等から十分な援助が受けられず、かつ、心身の不調又は育児不安等がある産婦に対し、助産所において心身の休養の機会を提供し育児に関する助言指導等を行います。	○	○	助産所等	-
121	1-4 2-3	P65 P76	【再掲】母子保健訪問指導事業(乳児家庭全戸訪問事業)	すべての乳児のいる家庭を保健師等が訪問し、子育てに関する情報の提供を行うほか、乳児及びその保護者の心身の状況及び養育環境の把握を行い、養育についての相談に応じ助言等支援を行います。	○	○	医療機関等	心理職による訪問支援件数
122	1-4 2-3	P65 P76	【再掲】保健と医療が連携した育児支援ネットワーク事業	支援が必要な妊婦及び親子を早期に把握し、医療機関と保険センター等が連携して育児を継続していくことができるよう支援するネットワークを整備します。	○	○	医療機関等	心理職による訪問支援件数
123	2-3	P76	不妊治療支援事業	医療保険が適用されず、高額な医療費がかかる特定不妊治療(体外受精・顕微授精)の費用の一部を助成します。また、専門知識をもつ医師、カウンセラーによる不妊専門相談を実施し、不妊に悩む夫婦への支援体制の充実を図ります。	○	○	医療機関等	-
124	2-3	P76	不妊治療費助成事業	妊娠しても流産や死産を繰り返し、不妊症と診断されたご夫婦の経済的・精神的負担軽減を図るため、不妊症の検査及び治療にかかる費用の一部を助成します。	○	○	医療機関等	-
125	2-3	P76	産婦人科救急コーディネート事業	市民からの夜間・早朝の産婦人科に関する相談を助産師等が受け付け、救急対応の必要性についての助言を行うとともに、高次の産婦人科医療が必要な場合には受診調整を行い、迅速かつ確実に受入先病院を決定します。	○	○	保健所 医療機関	問診により緊急受診が必要と判断された相談に対する搬送コーディネート達成率

当初値(2018年度)	2020年度実績	目標値※2022年度	令和2年度(2020年度)実施状況	令和3年度(2021年度)実施予定
25件	145件	440件	保健センターにおいて、母子健康手帳交付時に保健師等が面接を実施。妊婦の妊娠・出産への不安軽減を図り、家庭訪問等により継続的に支援を行った。	保健センターにおいて、母子健康手帳交付時に母子保健相談員や保健師等が面接を実施。妊婦の妊娠・出産への不安軽減を図り、家庭訪問等により継続的に支援する。
42.20%	62.70%	65%	初妊婦を訪問。妊娠・出産・育児に関する不安や悩みの相談に応じるとともに、子育て情報などを提供した。	初妊婦を訪問。妊娠・出産・育児に関する不安や悩みの相談に応じるとともに、実技指導を含めた育児に関する知識や子育て情報などを提供する。
-	-	-	家族等から十分な援助が受けられず、かつ、心身の不調又は育児不安等がある産婦に対し、助産所において心身の休養の機会を提供。育児に関する助言指導等を行った。	家族等から十分な援助が受けられず、かつ、心身の不調又は育児不安等がある産婦に対し、助産所において心身の休養の機会を提供。育児に関する助言指導等を行う。
25件	145件	440件	すべての乳児のいる家庭を保健師等が訪問。乳児及びその保護者の心身の状況及び養育環境の把握を行い、養育についての相談に応じ助言等支援を行う。	すべての乳児のいる家庭を保健師等が訪問。乳児及びその保護者の心身の状況及び養育環境の把握を行い、養育についての相談に応じ助言等支援を行う。
25件	145件	440件	支援が必要な妊婦及び親子を早期に把握し、医療機関と保健センター等が連携して育児を継続していくことができるよう支援する。	すべての乳児のいる家庭を保健師等が訪問。乳児及びその保護者の心身の状況及び養育環境の把握を行い、養育についての相談に応じ助言等支援を行う。
-	-	-	医療保険が適用されず、高額な医療費がかかる特定不妊治療(体外受精・顕微授精)の費用の一部を助成する。また、不妊症(疑い含む)と診断され、対象となる検査及び治療を受けた夫婦に対し、1回10万円を上限に費用を助成した。 (特定不妊治療費の助成件数:延1,732件) (不妊治療費の助成件数:延148件) 専門知識をもつ医師、カウンセラーによる不妊専門相談を実施し、不妊・不妊症に悩む夫婦への支援体制の充実を図った。	医療保険が適用されず、高額な医療費がかかる特定不妊治療(体外受精・顕微授精)の費用の一部を助成する。また、不妊症(疑い含む)と診断され、対象となる検査及び治療を受けた夫婦に対し、1回10万円を上限に費用を助成する。 専門知識をもつ医師、カウンセラーによる不妊専門相談を実施し、不妊・不妊症に悩む夫婦への支援体制の充実を図る。
-	-	-	妊娠しても流産や死産を繰り返し、不妊症と診断されたご夫婦の経済的・精神的負担軽減を図るため、不妊症の検査及び治療にかかる費用の一部を助成した。 (不妊治療費の助成件数:148件)	妊娠しても流産や死産を繰り返し、不妊症と診断されたご夫婦の経済的・精神的負担軽減を図るため、不妊症の検査及び治療にかかる費用の一部を助成する。
100%	100%	100%	産婦人科救急相談電話の運営・救急情報オペレーターによる患者受入調整(365日、19時～翌朝9時、二次医療機関への受診調整:94件、三次医療機関への受診調整:49件)	産婦人科救急相談電話の運営・救急情報オペレーターによる患者受入調整(365日、19時～翌朝9時)

基本目標2 安心して子どもを産み育てられる環境の充実

番号	事業No	掲載ページ	事業・取組名	事業概要	①地域資源の活用	②組織横断的な連携	①②における主な連携先(団体・組織等)	活動指標
■健やかな子どもの成長・思春期の健康づくりへの支援								
126	2-3	P77	母子関連マスキング事業	母子の病気の早期発見・治療により、心身障がい等の発生を防止することを目的として、妊婦を対象とした「妊婦甲状腺機能検査」、新生児を対象とした「新生児マスキング」、生後1か月児を対象とした「胆道閉鎖症検査」を実施します。	○	○	医療機関	①新生児マスキング ②胆道閉鎖症検査 ③妊婦甲状腺機能検査 ①②受検率 ③精密検査報告書回収率
127	1-3 2-3	P63 P77	【再掲】乳幼児健康診査	区保健センターにおいて4か月児、10か月児(再来)、1歳6か月児、3歳児、5歳児に対する健康診査を実施し、疾病や障害の早期発見及び乳幼児の心身の健全な発育・発達を促すとともに、親の育児不安の軽減を図ります。	○	○	医療機関等	-
128	2-3	P77	5歳児健康診査、発達相談	3歳児健診以降保育園や幼稚園等の集団生活の経験により顕在化する発達障がい等を発見し、早期支援を開始するため、5歳児を対象とした健康診査及び発達相談を実施し、子どもの健やかな発育発達を支援します。	○	○	医療機関 療育機関等	5歳児発達相談実施率
129	2-3	P77	赤ちゃんのみみいきえ支援事業	先天性難聴の早期発見のため、出産医療機関における新生児聴覚検査の一部公費負担を導入することにより経済的負担の軽減を図るとともに、適切な療育につながるよう医療機関等とのネットワークを構築します。	○	○	医療機関等	新生児聴覚検査受検率
130	2-3	P77	おたふくかぜワクチン任意予防接種費用助成事業	1歳～2歳の小児に対するおたふくかぜワクチン予防接種の費用を助成します。	○	○	札幌市医師会 各区保健センター	接種率
131	2-3	P77	思春期ヘルスケア事業	学校教育と連携して、小・中・高校生を対象に、保健センターの専門職が性に関する健康教育を行い豊かな親性の醸成を図ります。	○	-	小・中・高等学校	思春期ネットワーク会議に参加した関係機関の数

当初値(2018年度)	2020年度実績	目標値※2022年度	令和2年度(2020年度)実施状況	令和3年度(2021年度)実施予定
①112.2% ②100.2% ③91%	①112.8% ②101.5% ③82%	①110.0% ②100.0% ③90%	①新生児マスキング 札幌市内で出生した全新生児を対象として、医療機関等から送付されるろ紙血液に含まれるホルモン、アミノ酸などの検査を実施した。 実施件数:13,910件 発見患者数:15人 ②胆道閉鎖症検査 生後1か月の乳児を対象に、保護者が1か月健診時に提出した検査用紙の便色を確認し、検査を実施した。 実施件数:12,518件 発見患者数:1人 ③妊婦甲状腺機能検査 札幌市内の産科医療機関を受診した妊婦の妊娠初期における甲状腺機能異常の検査を実施した。 実施件数:6,221件 発見患者数:23人	①新生児マスキング 札幌市内で出生した全新生児を対象として、医療機関等から送付されるろ紙血液に含まれるホルモン、アミノ酸などの検査を実施する。 ②胆道閉鎖症検査 生後1か月の乳児を対象に、保護者が1か月健診時に提出した検査用紙の便色を確認し、検査を実施する。 ③妊婦甲状腺機能検査 札幌市内の産科医療機関を受診した妊婦の妊娠初期における甲状腺機能異常の検査を実施する。 精密検査となった場合、その結果についても報告書により把握し、分析する。
-	-	-	①4か月児健康診査 実施予定回数(年度当初):367回 ②10か月児(再来)健康診査 新型コロナウイルス感染拡大状況を受け、令和2年度中は集団形式での実施を中止。 ③1歳6か月児健康診査 実施予定回数(年度当初):349回 ④3歳児健康診査 実施予定回数(年度当初):326回 ⑤5歳児健康診査 予約制で1歳6か月児健康診査および3歳児健康診査と同日で開催。	①4か月児健康診査 実施予定回数(年度当初):367回 ②10か月児(再来)健康診査 新型コロナウイルス感染拡大状況を受け、令和3年度中は集団形式での実施を中止。 ③1歳6か月児健康診査 実施予定回数(年度当初):366回 ④3歳児健康診査 実施予定回数(年度当初):349回 ⑤5歳児健康診査 予約制で1歳6か月児健康診査および3歳児健康診査と同日で開催。
4.6%	3.8%	5.0%	・5歳児健康診査を実施 ・5歳児発達相談を実施	・5歳児健康診査を実施予定 ・5歳児発達相談を実施予定
-	86.25%	100%	先天性難聴の早期発見のため、出産医療機関等における新生児聴覚検査にかかる費用の一部を助成した。 (助成件数:10,341件)	先天性難聴の早期発見のため、出産医療機関等における新生児聴覚検査にかかる費用の一部を助成することで経済的負担の軽減を図るとともに、適切な療育につながるよう医療機関等とのネットワークの構築を図る。
-	48%	50%	1、2歳児の人口合計26,612人(令和2年7月時点)に対し、12,699人に予防接種を実施 ⇒接種率48%	令和2年度同様、当該事業を実施する。
-	10機関	30機関	学校教育と連携して、小・中・高校生及びその保護者を対象に、保健センターの専門職が性に関する健康教育を行った。	学校教育と連携して、小・中・高校生及びその保護者を対象に、保健センターの専門職が性に関する健康教育を行う。

基本目標2 安心して子どもを産み育てられる環境の充実

番号	事業No	掲載ページ	事業・取組名	事業概要	①地域資源の活用	②組織横断的な連携	①②における主な連携先(団体・組織等)	活動指標
132	2-3	P77	若者の性に関する知識の普及啓発事業	医療機関等との連携により、人工妊娠中絶経験者・性感染症罹患者を含め、若い世代に対する正しい知識の普及啓発を図るとともに、相談体制を整備します。	○	—	医療機関等	思春期ネットワーク会議に参加した関係機関の数
133	2-3	P77	思春期特定相談事業	不登校・ひきこもり・精神不安定・対人不安など心の問題で困っている思春期年齢の青少年や家族、関係機関の職員からの個別の相談に応じ、思春期における心の健康づくりを支援します。	○	○	公益財団法人北海道精神保健推進協会 札幌市若者支援総合センター 各区保健福祉部	電話・来所相談件数(延べ数)
134	2-3	P77	食育推進事業	札幌市健康づくり基本計画「健康さっぽろ21」及び「札幌市食育推進計画」に基づき、市民や企業、関係団体等と連携し、野菜摂取などの取組を通して、健康寿命の延伸に向けた食育推進事業を実施します。	○	○	企業、地域団体	各区健康・子ども課での普及啓発(野菜啓発数)
135	2-2	P77	食に関する指導の推進	地産地消や「さっぽろ学校給食フードリサイクル」の取組を生かしながら、給食時間及び教科等を通じて、食に関する指導を効果的に行います。また、食育に関する家庭への啓発を実施します。	○	○	環境局事業廃棄物課 経済観光局農業支援センター 小中学校・特別支援学校	給食の残食量の減少(小学校)
基本施策4 経済的支援の充実								
136	2-4	P78	子ども医療費助成の拡充	子育て支援環境の充実を図るため「通院」の助成対象について、令和3年度(2021年度)までに、新たに小学校6年生までを対象に加えます。	—	—	—	子ども医療費助成の助成対象(通院)
137	2-4	P78	子ども・子育て支援新制度における利用者負担額の軽減	子ども・子育て支援新制度における特定教育・保育施設等の利用者負担額を国が政令で定める額より低額に設定することにより、子育て家庭の負担軽減を図ります。	—	—	—	—
138	2-4	P78	3歳未満児の第2子以降の保育料無償化	幼児教育・保育の無償化の対象外となっている3歳未満の児童について、就学前児童でかつ認可施設等を利用している児童を上から数え、2人目の保育料を無償化し、新たに年収640万円未満の世帯については、上の子の年齢や施設の利用の有無にかかわらず世帯の2人目以降の保育料を無償化し、子育て世帯の経済的負担を軽減します。	—	—	—	—

当初値(2018年度)	2020年度実績	目標値※2022年度	令和2年度(2020年度)実施状況	令和3年度(2021年度)実施予定
—	10機関	30機関	医療機関等との連携により、若い世代に性に関する正しい知識の普及啓発を図るとともに、相談体制を整備した。	医療機関等との連携により、若い世代に性に関する正しい知識の普及啓発を図るとともに、相談体制を整備する。
—	217件	—	思春期年齢の相談者(本人・家族・関係者)からの来所相談の実施と、関係機関からのコンサルテーション依頼を受け付け、思春期の精神保健に携わる関係機関との連携を図った。	引き続き、思春期年齢の相談者(本人・家族・関係者)からの来所相談の実施と、関係機関からのコンサルテーション依頼を受け付け、思春期の精神保健に携わる関係機関との連携を図る。
43,337人	17,939人	40,000人	・野菜摂取強化月間等でポスターの掲示や野菜レシピ配布等により啓発を行った。 ・各区保健センターにおいて、乳幼児健診時に啓発を行った。 ・令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、保健センター等で実施する市民向け教室等の開催が減り、対面での啓発は減少したが、札幌市公式ホームページ等の充実や情報誌等による啓発を強化した。	・野菜摂取強化月間等でポスターの掲示や野菜レシピ配布等により啓発を行う。 ・各区保健センターにおいて、乳幼児健診時に啓発を行う。
9.1%	7.6%	8.5%	・関係者による連絡会議の書面開催。 ・フードリサイクル作物を使用した学校給食を提供(全小中学校・特別支援学校)。 ・フードリサイクル堆肥活用校での栽培活動を通じた食育・環境教育の推進。フードリサイクル堆肥活用校の実践内容の紹介。 ・生ごみ回収の推進 生ごみ回収対象校から100%回収。 ・啓発事業 教育委員会ホームページでの紹介、リーフレット配布。	・関係者による連絡会議の開催。 ・フードリサイクル作物を使用した学校給食を提供(全小中学校・特別支援学校)。 ・フードリサイクル堆肥活用校での栽培活動を通じた食育・環境教育の推進。フードリサイクル堆肥活用校交流会の開催。 ・生ごみ回収の推進 生ごみ回収対象校から100%回収。 ・啓発事業 教育委員会ホームページでの紹介。
小学1年生まで	小学3年生まで	小学6年生まで	0歳から中学生までの子どもに係る医療費自己負担分の一部を助成(小学4年生～中学生は入院のみ) ・助成件数 1,482,932件 ・助成金額 2,754,785千円 ※新型コロナウイルス感染症による受診減に伴う助成件数・助成金額減	通院の助成対象について、令和3年4月から新たに小学校6年生まで拡充。
—	—	—	実施。	令和2年度と同様に実施予定。
—	—	—	実施。	令和2年度と同様に実施予定

基本目標2 安心して子どもを生み育てられる環境の充実

番号	事業No	掲載ページ	事業・取組名	事業概要	①地域資源の活用	②組織横断的な連携	①②における主な連携先(団体・組織等)	活動指標
139	2-4	P78	児童手当の支給	子ども・子育て支援の適切な実施を図るため、家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健全な成長に資することを目的として、0歳から中学校卒業までの児童を養育している方に手当を支給します。	-	-	-	-
140	2-4 4-4	P78 P108	児童扶養手当の支給	児童扶養手当法に基づき、離婚や死亡等により父親又は母親と生計を同じくしていない児童を育成する家庭に児童扶養手当を支給し、児童の福祉の増進を図ります。	-	-	-	-
141	2-4	P78	札幌市奨学金支給事業	意欲や能力があるにもかかわらず経済的理由によって、修学困難な学生又は生徒に対し、返還義務のない奨学金の支給決定者数を拡大します。	○	×	高校、大学等	年間採用人数
142	2-4	P78	札幌市特別奨学金の支給	生活が困難になっている世帯の経済的自立を図るため、その世帯の生徒が技能習得を目的とした高等学校等に通う場合に、返還義務のない奨学金を支給する。	-	-	-	特別奨学金の支給
143	2-4	P79	就学援助	経済的理由により修学困難な小・中学生がいる世帯に対し、その世帯の収入に応じて学用品費、修学旅行費、給食費など学校教育に係る費用の一部を助成します。	○	×	小・中学校	-
144	2-4	P79	実費徴収に係る補給付事業	生活保護受給世帯等に対し、保育所や幼稚園等に支払う給食費や教材費等の費用について、実費徴収額の一部を補助します。	-	-	-	補助対象人数

当初値(2018年度)	2020年度実績	目標値※2022年度	令和2年度(2020年度)実施状況	令和3年度(2021年度)実施予定
-	-	-	15歳到達後最初の年度末までの児童を養育する父母等に手当が支給される。 手当額は3歳未満の児童は一律15,000円、3歳～小学校終了前の児童は第1・2子は10,000円・第3子以降は15,000円、中学生は一律10,000円。所得制限該当者は一律5,000円。 ※施設入所等児童の場合は3歳未満一律15,000円、それ以外は一律10,000円。 年間延べ児童数 ①一般受給者 ・3歳未満:394,854人 ・3歳～12歳:1,351,842人 ・中学生:420,757人 ・特例給付:199,217人 ②施設・里親 ・3歳未満:787人 ・3歳～12歳:5,532人 ・中学生1,655人	年間延べ児童数 ①一般受給者 ・3歳未満:394,854人 ・3歳～12歳:1,351,842人 ・中学生:420,757人 ・特例給付:199,217人 ②施設・里親 ・3歳未満:787人 ・3歳～12歳:5,532人 ・中学生1,655人
-	-	-	離婚・婚姻によらない出生、もしくは父親又は母親が死亡・重度の障がい・拘禁等の状態にある場合などで、父親又は母親と生計を同じくしていない児童を監護している母親や、生計を同じくしている父親または養育者に手当を支給する。 令和2年4月～ 児童1人の支給額:全部支給月額43,160円・一部支給月額43,150円～10,180円 児童2人目の加算額:全部支給月額10,190円・一部支給月額10,180円～5,100円 児童3人目以降の加算額:全部支給月額6,110円・一部支給月額6,100円～3,060円 受給者数:約17,000人(R3.3現在)	※手当額の改定なし 児童1人の支給額:全部支給月額43,160円・一部支給月額43,150円～10,180円 児童2人目の加算額:全部支給月額10,190円・一部支給月額10,180円～5,100円 児童3人目以降の加算額:全部支給月額6,110円・一部支給月額6,100円～3,060円
1,306人	1,500人	1,500人	奨学生採用人数内訳 高校等 1,240人 大学等 260人	奨学生採用人数内訳 高校等 1,240人 大学等 260人
実施	実施	実施	生活が困難になっている世帯の経済的自立を図るため、その世帯の生徒が技能習得を目的とした高等学校等に通う場合に、返還義務のない奨学金を支給する。 令和2年度特別奨学生:205人	生活が困難になっている世帯の経済的自立を図るため、その世帯の生徒が技能習得を目的とした高等学校等に通う場合に、返還義務のない奨学金を支給する。
-	-	-	対象児童数(小学校):11,607人 対象生徒数(中学校):6,469人	見込み対象児童数(小学校):10,986人 見込み対象生徒数(中学校):6,078人
714人	1,486人	2,231人	令和2年度実績:24,936千円	継続実施。

基本目標2 安心して子どもを生み育てられる環境の充実

番号	事業No	掲載ページ	事業・取組名	事業概要	①地域資源の活用	②組織横断的な連携	①②における主な連携先(団体・組織等)	活動指標
145	2-4	P79	助産施設における助産の実施	経済的理由により、入院助産を受けることができない妊産婦から申込みがあった場合に、助産施設においてその妊産婦に対する助産を実施します。	-	-	-	施設数及び床数
146	2-4	P79	私学助成	市立学校教育の振興を図るやめ、私立の幼稚園・小中学校・高等学校に対して教材教具の購入費等に係る経費の補助を行います。	-	-	-	・補助金交付学校数 ・教材教具等補助金の対象園数
147	2-4	P79	小・中学生の遠距離通学に係る定期料金の助成	通学区域設定等の関係からやむを得ずバス等の公共交通機関を利用して小・中学校へ通学する児童生徒の保護者に対し、通学定期料金の全額を助成します。	×	○	学校	対象者への助成率
148	2-4	P79	高等学校等生徒の通学に係る交通費の助成	札幌市内に居住し、公共交通機関を利用して石狩管内の高等学校等に通う生徒に対し、通学に要する交通費のうち基準額を超える額の1/2を助成します。	×	○	学校	対象者への助成率
149	2-4	P79	市営交通における同伴幼児の無料人数拡大	子育て世帯が市営交通を利用する機会を増やすとともに、子育てしやすい環境づくりに寄与するため、保護者1人につき無料で乗車できる幼児の人数を増やす見直しを行い、令和2年度(2020年度)中に実施します。	-	-	-	-

当初値(2018年度)	2020年度実績	目標値※2022年度	令和2年度(2020年度)実施状況	令和3年度(2021年度)実施予定
6施設13床	5施設12床	5施設12床	市内5施設で実施。	市内5施設で実施。
・27校 ・131園	・27校 ・131園	・27校 ・131園	<私立学校教材教具等整備費補助事業(小中高)>以下の金額を各学校の学級数により配分した。 ・小学校(1校)300千円 ・中学校(7校)2,100千円 ・高等学校(19校)89,000千円	<私立学校教材教具等整備費補助事業(小中高)>以下の金額を各学校の学級数により配分予定。 ・小学校(1校)300千円 ・中学校(7校)2,100千円 ・高等学校(18校)85,600千円
100%	100%	100%	助成対象者数 ・小学生958人 ・中学生227人	助成対象者数 ・小学生1,184人 ・中学生239人
-	100%	100%	助成者数 602人	助成予定者数 734人
-	-	-	令和2年4月1日から、市営地下鉄に乗車する場合、同伴する保護者1人につき幼児4人まで乗車料無料とする取組を開始。	令和3年度についても同様に実施を予定。

基本目標3 子どもと若者の成長と自立を支える環境の充実

番号	事業No	掲載ページ	事業・取組名	事業概要	①地域資源の活用	②組織横断的な連携	①②における主な連携先(団体・組織等)	活動指標
基本施策1 充実した学校教育等の推進								
■幼児期の教育の充実								
150	2-1 3-1	P69 P82	【再掲】幼児教育の質的向上を図るための研修の充実	大学等と連携して幼稚園教諭や保育士等の専門性や指導力を高めるための研修を実施するほか、私立幼稚園等のニーズに応じた出前講座を実施します。	○	○	子ども未来局(子育て支援部) 保健福祉局(子ども発達支援総合センター) 一般社団法人(札幌市私立幼稚園連合会・札幌市私立保育園連盟)	-
151	2-1 3-1	P69 P82	【再掲】市立幼稚園における実践研究の推進	幼児期の質の高い教育を推進するため、市立幼稚園等において、大学や私立幼稚園と連携した実践研究に取り組みます。また、その成果について、札幌市内の幼稚園・認定こども園・保育所等への普及・啓発を図ります。	△	△	子ども未来局(子育て支援部) 一般社団法人(札幌市私立幼稚園連合会・札幌市私立保育園連盟)	-
152	2-1 3-1 4-2	P69 P82 P103	【再掲】幼保小連携の推進	幼児期と児童期の教育を円滑に接続するため、札幌市内の幼稚園・認定こども園・保育所・小学校の連携担当者が一堂に会する「幼保小連携推進協議会」を市・区単位で実施します。区単位の協議会においては、各園・学校の教育課程の作成等に生かすことができるよう、幼児期から児童期にかけての学びの一貫性・連続性を意識した教育課程の在り方等に関する研修を実施する。また、特別な教育的支援が必要な幼児についての小学校への引継ぎを行う。	○	○	子ども未来局(子育て支援部) 一般社団法人(札幌市私立幼稚園連合会・札幌市私立保育園連盟)	区幼保小連携推進協議会 園・校参加率
153	2-1 3-1	P68 P82	【再掲】市立幼稚園預かり保育事業	市立幼稚園において、就労など様々な家庭の状況に対応した預かり保育を実施し、保育内容を含め、園と保護者が連携したよりよい子育ての在り方について研究し、その成果を幼児教育施設や保護者に発信します。	-	-	-	1日利用者数(1園当たり)
■充実した学校教育等の推進								
154	3-1	P82	「さっぽろっ子『学ぶ力』の育成プラン」の推進	各学校がそれぞれの実情に応じたプログラムを作成・実行し、分かる・できる・楽しい授業の推進を図ります。また、子どもの望ましい習慣づくりを推進するため、「さっぽろっ子『学び』のススメ」を活用しながら、家庭や地域との連携を一層深めます。	○	-	小・中・高等学校PTA	「さっぽろっ子『学び』のススメ」の趣旨や活用の仕方について、保護者や地域等にも説明する学校の割合

当初値	2020年度実績	目標値※2022年度	令和2年度(2020年度)実施状況	令和3年度(2021年度)実施予定
基本施策1 充実した学校教育等の推進				
■幼児期の教育の充実				
-	-	-	・幼児教育センターにおいて講演会・専門研修・教職経験に応じた研修等を実施。新型コロナウイルス感染症の影響により、年度の後半は集合による研修から動画配信に変更。 ・私立幼稚園・保育所等における研修等に関するニーズ調査を実施。回答内容を分析し、令和3年度からの実施に向けて仕組みを検討。	・幼児教育センターにおいて講演会・専門研修等及び教職経験に応じた研修等を実施予定。新型コロナウイルス感染症対策により、研修内容に応じて動画配信も含めて企画。 ・私立幼稚園等への園内研修への協力に向けて仕組みを構築し、後期を目的にニーズの高い特別支援教育等、3項目程度のテーマで実施予定。
-	-	-	・全園共通研究主題「幼児期にふさわしい生活の在り方を求めて」をもとに、研究副主題を各園の教育課題として、実践研究を行う。 ・研究成果をリーフレット等にまとめ、保護者及び幼児教育施設、小学校等に発信するとともに、園内研修等における活用を促した。 ・区内の研修を計7回実施予定。2回は中止。 ・公開保育を伴う研究会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止。	・全園共通研究主題「幼児期にふさわしい生活の在り方を求めて」をもとに、研究副主題を各園の教育課題として、実践研究を推進。 ・研究成果をリーフレット等にまとめ、保護者及び幼児教育施設、小学校等に発信。幼児教育施設の園内研修等における活用を促す。 ・区内の研修を計9回実施予定。
96.9%	82.8%	100%	・第1回及び第2回区幼保小連携推進協議会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から集合して行わず、区ごとに幼小接続に関する事例や情報などを連携だより等で共有。 ・特別な教育的支援が必要な幼児についての小学校への引継ぎは、方法を対面から電話に変更して実施。	・「札幌市幼保小連携推進協議会」を年1回、「区幼保小連携推進協議会」を年3回実施。第1回目については対面によらない方法で実施。 ・「区幼保小連携推進協議会」で、幼児教育、幼小の接続、接続期の育ちについて学ぶ研修を実施し、幼小接続の重要性について啓発。 ・特別な教育的支援が必要な幼児についての小学校への引継ぎを電話やICTを活用して実施。
6.1人	9.4人	25人	・市立幼稚園9園において、就労など様々な家庭の状況に対応した預かり保育を実施。 ・実施日：月～金及び長期休業中の8時～18時(教育時間を除く) ・園便りやホームページで、よりよい子育ての在り方を発信。 ・預かり保育の質の向上に向けた事例について情報交流をし、その内容を全園で共有して実践。	・市立幼稚園9園において、就労など様々な家庭の状況に対応した預かり保育を実施。 ・実施日：月～金及び長期休業中の8時～18時(教育時間を除く) ・園と保護者が連携したよりよい子育ての在り方について研究し、その成果を園便りやホームページ等で幼児教育施設や保護者に発信。
■充実した学校教育等の推進				
93%	95.27%	100%	・各学校において全国学力・学習状況調査や札幌市の共通指標等を用いた分析を踏まえ、「学ぶ力」育成プログラムを作成・実施し、分かる・できる・楽しい授業づくりを更に推進するとともに、プログラムの今年度の具体的な改善策の中に「さっぽろっ子『学び』のススメ」の活用について明確に記すことで、子どもの「学ぶ力」育成に向けた自校の取組を家庭・地域にも説明し、連携した取組を推進した。 ・家庭と連携して、子どもの学ぶ意欲を向上させ、学習習慣や生活習慣づくりを行うため、「さっぽろっ子『学び』のススメ」のリーフレットを作成し、市内の小学校・中学校の全家庭に配布するとともに、新たに保護者説明用資料を作成し、各学校に提供するなど、札幌市の学校教育における子ども観・教育観を学校と家庭とが一層共有できるよう情報発信の充実を図った。	・各学校において全国学力・学習状況調査や札幌市の共通指標等を用いた分析を踏まえ、「学ぶ力」育成プログラムを作成・実施し、分かる・できる・楽しい授業づくりを更に推進するとともに、プログラムの今年度の具体的な改善策の中に「さっぽろっ子『学び』のススメ」の活用について明確に記すことで、子どもの「学ぶ力」育成に向けた自校の取組を家庭・地域にも説明し、連携した取組を一層推進していく。 ・家庭と連携して、子どもの学ぶ意欲を向上させ、学習習慣や生活習慣づくりを行うため、「さっぽろっ子『学び』のススメ」のリーフレットを作成し、市内の小学校・中学校の全家庭に配布するとともに、保護者説明用資料を各学校に提供するなど、札幌市の学校教育における子ども観・教育観を学校と家庭とが一層共有できるよう情報発信の充実を図る。

基本目標3 子どもと若者の成長と自立を支える環境の充実

番号	事業No	掲載ページ	事業・取組名	事業概要	①地域資源の活用	②組織横断的な連携	①②における主な連携先(団体・組織等)	活動指標
155	3-1	P83	課題探究的な学習に係るモデル研究の推進	立札幌開成中等教育学校における課題探究的な学習モデルについて、全ての市立学校で活用できるような取組を進めます。	-	-	-	開成の取組を生かした課題探究学習の研修受講人数(累計)
156	3-1	P83	札幌らしさを生かした学習活動の推進	「雪」「環境」「読書」の三つのテーマを中核とした「札幌らしい特色ある学校教育」を各園、学校で推進し、札幌のまちに根差した豊かな人間性や創造力、情操を育みます。	○	○	建設局雪対策室、環境局、教育委員会中央図書館、学校図書館ボランティア	札幌市には好きな場所やものがあると回答した児童生徒の割合
157	3-1	P83	「算数にーごープロジェクト」の推進	課題探究的な学習の充実の一環として、小学校高学年の算数を対象に、25人程度の少人数による指導を行うことで、学習への意欲や論理的思考力を高めます。	×	×	-	算数の問題の解き方が分からないときは、諦めずに色々な方法を考える児童の割合
158	3-1	P83	外国語指導助手(ALT)の活用	外国語教育における児童生徒のコミュニケーション能力の育成と国際理解教育の一層の充実を図るため、市立小・中・高等学校などに外国語指導助手(ALT)を増員配置します。	×	×	-	外国の人と交流する機会をもちたいと思う児童(小5)の割合
159	3-1	P83	子どもの体力・運動能力向上事業	子どもの体力・運動能力の向上を目指し、大学と連携してその方策を検討するとともに、運動機会の少ない子どもを対象としたスポーツイベントを開催するなど、子どもの運動・スポーツ機会の一層の充実を図ります。	○	-	・北海道教育大学札幌校 ・A-bank北海道	体育・保健体育の時間以外に子どもの体力・運動能力の向上を図る取組を行う小・中学校の割合

当初値	2020年度実績	目標値※2022年度	令和2年度(2020年度)実施状況	令和3年度(2021年度)実施予定
358人	614人	1,000人	<ul style="list-style-type: none"> ・課題探究的な学習の支援ツールとして、無線LAN環境やiPadを活用。 ・国際バカロレア(IB)の教育プログラムであるミドル・イヤーズ・プログラム(1~4年生対象)及びディプロマ・プログラム(5~6年生対象)を活用し、全学年全教科で課題探究的な学習に取り組んだ。 ・IBのカリキュラムを活用した課題探究的な学習を実施した際に生じた様々な課題とその解決策を冊子としてまとめた。 ・「タブレット活用のためのガイドライン」や「教育課程編成の手引中学校編」に同校のICT活用事例を掲載。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続きICT及びIBの教育プログラムを活用しながら、全学年全教科で課題探究的な学習に取り組む。 ・作成した冊子の配付や初任者研修等の各種教員研修で先進的な事例として取り上げること等により、ICT及びIBのカリキュラムを活用した課題探究的な学習モデルの一層の普及を図る。
87.9%	89.5%	89%	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業の趣旨を「札幌市学校教育の重点」や「札幌市教育課程編成の手引-小学校編-」に掲載し、これまでの実践事例等を含めて啓発を進めた。 ・各学校が自校の取組をホームページに掲載し保護者、地域等へ広く発信した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業の趣旨を「札幌市学校教育の重点」に掲載し、これまでの実践事例等を含めて啓発を進める。 ・各学校が自校の取組をホームページに掲載し保護者、地域等へ広く発信する。
76.9%	コロナの影響で実績値なし	90%	<ul style="list-style-type: none"> ・課題探究的な学習の充実の一環として、小学校高学年の算数を対象に、25人程度の少人数による指導を行うことで、学習の意欲や論理的思考力を高めることをねらい、札幌市の全ての小学校で実施した。 ・各学校に措置された非常勤講師の相談役及び連絡調整役として専任講師13名を委嘱し、各区において非常勤講師の研修会等を実施し、事業の意義や効果的なカリキュラムの活用法、円滑な勤務の方法等について周知する予定であったが、コロナの影響で実施できなかった。 ・学習指導要領の全面実施に伴い、札幌市において新たに採択された教科書に基づいたカリキュラム後期分の改訂を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・課題探究的な学習の充実の一環として、小学校高学年の算数を対象に、25人程度の少人数による指導を行うことで、学習の意欲や論理的思考力を高めることをねらい、札幌市の全ての小学校で実施する。 ・各学校に措置された非常勤講師の相談役及び連絡調整役として専任講師13名を委嘱し、各区において非常勤講師の研修会等を実施することで、事業の意義や効果的なカリキュラムの活用法、円滑な勤務の方法等について周知する。 ・Chromebookの導入に伴い、カリキュラムをGoogleスライドに対応できるよう改訂を行う。
75.3%	69.5%	82%	<ul style="list-style-type: none"> ・外国語指導助手(ALT)を3人増員し、123名体制とした。(JETプログラムによるALT35人、民間委託によるALT88人) ・市立小学校197校に対し、5・6学年の学級数に応じて定期的にALTを配置。3・4学年でのALT活用も実施。 ・市立中学校97校のうち隔週の配置を15校、通年の配置を82校として、学級数に応じてALTを配置、また通年の配置のうち1校は、10月から複数のALTを配置。 ・市立高等学校5校に対し、それぞれALT1人を通年配置した。市立高等学校2校に対し、学科・コースの特性に応じて複数のALTを配置。 ・市立特別支援学校5校及び分校2校に対し、ALTを1名配置。 	<ul style="list-style-type: none"> ・外国語指導助手(ALT)を3人増員し、126名体制を予定。(JETプログラムによるALT35人(国の水際対策による未入国)のALT14名を含む)、民間委託によるALT91人) ・市立小学校196校に対し、3~6学年の学級数に応じて定期的にALTを配置予定。 ・市立中学校97校のうち隔週の配置を15校、通年の配置を82校として、学級数に応じてALTを配置予定。 ・市立高等学校5校に対し、それぞれALT1人を通年配置予定。市立高等学校2校に対し、学科・コースの特性に応じて複数のALTを配置予定。 ・市立特別支援学校5校及び分校2校に対し、ALTを1名配置予定。
79%	令和2年度は、スポーツ庁による全国体力・運動能力、運動習慣等調査が実施されなかったため、実績値は不明	100%	<ul style="list-style-type: none"> ・体力向上等に向けた方策に関する調査研究を行うほか、運動機会の少ない子どもを対象としたスポーツイベントをオンラインにて実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・体力向上等に向けた方策に関する調査研究の深化を図るとともに、運動機会の少ない子どもを対象とした取組、スポーツイベント等の開催を検討。

基本目標3 子どもと若者の成長と自立を支える環境の充実

番号	事業No	掲載ページ	事業・取組名	事業概要	①地域資源の活用	②組織横断的な連携	①②における主な連携先(団体・組織等)	活動指標
160	1-1 1-4 3-1 4-5	P56 P65 P83 P109	【再掲】民族・人権教育の推進	民族教育や人権教育について、体験活動等を取り入れた指導を充実させるとともに、より効果的な指導方法等について実践教育を行い、その成果を普及・啓発します。	○	○	市民文化局(アイヌ施策課) 地域団体 大学	「人間尊重の教育」を教育課程に位置付け、継続的な指導の充実を図っている学校の割合
161	3-1	P83	進路探究学習オリエンテーリング事業	希望する中学生を対象として、夏季休業期間等に市内及び近郊の各種学校・専修学校において様々な職業体験を実施します。	○	○	公益社団法人 北海道私立専修学校各種学校連合会札幌支部	参加生徒数
162	3-1	P83	小中連携・一貫教育推進事業	全ての市立小中学校において、義務教育9年間を見通した小中一貫した系統的な教育を進めることにより、義務教育の終わりに育成を目指す児童生徒の資質・能力を育みます。また、より高い効果が期待できる地域において、小中一貫校の設置を検討します。	-	-	-	小中合同研修を実施している中学校区の数
163	3-1	P83	高校改革支援事業	少子化による高校進学者数の減少を踏まえて市立高校の在り方を検討するとともに、各校の特色を生かした教育内容の充実を図ります。	-	-	-	市立高校の入学者選抜出願倍率
164	3-1	P83	教育の情報化推進事業	急速な情報化・グローバル化への対応と子どもたちの学ぶ力の一層の向上を目指し、ICTを活用した授業を日常的に実施できるよう、タブレット等の機器や教材の整備と授業での効果的な活用に向けた取組を行います。	-	-	-	児童生徒が授業でタブレットを使用できる1日当たりのコマ数
165	3-1	P83	部活動における外部人材の活用事業	各中学校における部活動の振興のため、部の運営を単独で行うことができる「部活動指導員」や、顧問教諭が不在でも単独で技術指導ができる「特別外部指導者」を派遣します。	-	-	-	中学校の部活動数
166	3-1	P84	少人数学級の拡大	一層きめ細かな教育を実現するため、35人学級の小学3・4年生への拡大など、少人数教育の充実を検討します。	-	-	-	-
167	2-2 3-1	P72 P84	【再掲】家庭教育支援の充実	園・学校単位で保護者等が自主的に学び合う「家庭教育学級」を推進します。また、仕事を持つ保護者等が参加しやすいように工夫して「親育ち応援団講演会」を開催するとともに、家庭教育に関する情報発信を充実させ、意識啓発を図ります。	△	○	学校 子ども未来局子育て支援部	家庭教育事業への年間参加者数及び特設サイト閲覧者数

当初値	2020年度実績	目標値※2022年度	令和2年度(2020年度)実施状況	令和3年度(2021年度)実施予定
100%	100%	100%	・学校外の人材等を活用した、より実感を伴う人権教育の指導方法等に関する実践研究を行った。 ・人権教育の充実を図ることを目的として、研究推進校を指定し、「校種間の連携による連続性のある教育」、「教師自らの人間尊重の意識の向上」、「子ども自身が、人間尊重の意識の高まりに気付く手だての構築」の三つの視点から実践的研究を進めた。	・個別の人権課題「民族教育」「子どもの権利」「性」に関する学習を窓口に、子どもが互いの個性や多様性を認め合い、心豊かにたくましく生きようとする態度を育む学級経営、学校づくりについての実践的研究を進める。 ・人権教育の充実を図ることを目的として、研究推進校を指定し、「教師自らの人間尊重の意識の向上」の視点から各学校における人権教育の充実を図る。
884人	1,001人	1,660人	参加対象を中学校の全学年に広げるとともに、実施期間も拡大するなど、中学生の職業体験の機会を広げ、進路探究学習の充実を図った。 (申込数 令和元年度:1288名 令和2年度:1274名)	参加対象を中学校の全学年に広げるとともに、実施期間も拡大するなど、中学生の職業体験の機会を広げ、進路探究学習の充実を図る。
-	-	97校区	・48中学校区に令和2年度から2年間、小中一貫した教育コーディネーターを配置した。 ・小中一貫した教育コーディネーターが中心となって、パートナー校管理会議や実務担当者会を実施し、各中学校区の現状や課題を捉え、今後の計画立案や取組に繋げていった。	・福移小中学校を除く全ての中学校区に小中一貫した教育コーディネーターを配置し、持続可能な仕組みづくりを進めるとともに、可能な範囲で研修等を実施する。 ・令和5年度に開校予定の義務教育学校の教育課程の在り方などについて、プロジェクトを立ち上げ、検討を進める。
1.3	1.3	1.3	・市立高校の特色である進路探求セミナーや市立高校プレゼンテーション大会等の全校合同のイベントがコロナの影響により中止。次年度以降のオンライン開催を検討。 ・特色ある事業を市立学校間で共有する学校間連携事業を拡充。 ・旭丘高校で令和4年度から新学科「数理データサイエンス科(仮)」の設置に向けた検討を進めた。	・コロナ禍においても特色ある取組を継続して行えるよう、各種イベントをオンライン開催予定。 ・市立高校ポータルサイトの活用等により、学校間連携事業のより一層の充実を図る。 ・旭丘高校新学科開設に向け、カリキュラム等の充実を図る。
0.156コマ/日	4.85コマ/日	0.45コマ/日	GIGAスクール構想に基づき、市内の小・中・特別支援学校に在籍する全児童生徒1人1台の端末を整備した。	GIGAスクール構想により整備したタブレットPCを最大限活用するために、クラウドサービスによる授業支援ソフトウェアを整備する。 また、市内の小・中・特別支援学校が一斉にインターネット回線を利用できるよう、インターネット接続回線の増強を行う。
1216	1,210	1216	部活動の充実に向け、部活動指導員を9名から45名に増員したほか、運動部活動特別外部指導者25名を各学校の運動部活動に派遣するなどして、部活動の充実を図った。	部活動の充実に向け、部活動指導員を45名から55名に増員するほか、運動部活動特別外部指導者27名を各学校の運動部活動に派遣するなどして、部活動の充実を図る。
-	-	-	小学校3・4年生における35人学級の開始時期について検討した。	・小学校3年生のうち、1学級当たりの児童数が多い学校の一部において、35人学級の試行実施を行う。 ・小学校3・4年生における35人学級の本格実施に向けて、施設整備を含めて実施手法を検討する。
11,127人	48,969人	19,500人	「家庭教育学級」は新型コロナウイルス感染症の影響を受け、9月より事業を開始し、53の園・学校が、感染症対策を講じながら学習会を企画・開催した(参加者989人)。 「親育ち応援団事業(講演会・出前講座)」は、市内における感染状況を踏まえ、令和2年度の実施を見送った。 また、自宅で気軽に家庭教育を学べるよう、HP「さっぽろ家庭教育ナビ」のサイト更新を行うなど、コンテンツの充実を図った(延べ閲覧者数47,980人)。	感染症の動向を注視しつつ、各学級への活動支援を行うほか、家庭教育に関する動画配信を検討するなど「さっぽろ家庭教育ナビ」を中心とした取組に力を入れ、多様な学習機会の提供を目指していく。

基本目標3 子どもと若者の成長と自立を支える環境の充実

番号	事業No	掲載ページ	事業・取組名	事業概要	①地域資源の活用	②組織横断的な連携	①②における主な連携先(団体・組織等)	活動指標
168	1-3 3-1	P62 P84	【再掲】スクールソーシャルワーカー活用事業	スクールソーシャルワーカーが、児童生徒を取り巻く環境(家庭、学校等)に働きかけたり、関係機関等と連携したりするなどして、いじめや不登校、暴力行為、児童虐待などの解決に向けた支援を行います。	-	-	-	スクールソーシャルワーカー(有資格者)の相談件数
基本施策2 放課後の子どもの遊び場・生活の場の提供								
169	3-2	P85	放課後クラブの過密化の解消	放課後児童クラブにおいて、活動スペースの拡張や小学校の余裕教室の活用等により過密化の解消を図ります。	-	○	小学校 教育委員会生涯学習部	放課後児童クラブが過密化している小学校区(年度末)
170	3-2	P85	児童会館等再整備事業	小学校やまちづくりセンターと複合化した新型児童会館の整備、旧耐震基準で整備された児童会館の改築及び児童会館等における防災機能の確保など、児童会館等を取り巻く環境整備を行います。	○	○	小学校 教育委員会生涯学習部 市民文化局地域振興部等	新型児童会館整備数
171	3-2	P85	民間児童育成会への支援事業	「札幌市放課後児童健全育成事業実施要綱」に基づき登録した民間児童育成会に対し、登録児童数等に応じた助成金を交付し、運営を支援します。	○	-	民間児童育成会	法人化している民間児童育成会の全体に占める割合
172	3-2	P85	児童会館・ミニ児童会館事業	児童の文化的素養等を培うため、児童・父母が共に参加できる親子工作会、スポーツ大会などの各種つどいやクラブ・サークル活動、野外活動、自主活動などを行います。児童クラブに登録している子どもも一般利用の子どもも分け隔てなく、積極的な交流を通じて、健全育成を図ります。	○	-	児童会館 地域の市民	新型児童会館整備数
173	3-2	P85	放課後児童クラブの質の確保	放課後児童クラブの設備・運営の基準に関する条例に基づき、登録児童数等を考慮した従業者の配置(児童おおむね40人に対し従業者2人以上)を行っています。国の基準は、従うべき基準から参酌すべき基準とされましたが、今後も同基準を維持し、継続して質の確保に取り組むと共に、従事者の処遇改善など、国に対して要望を行います。	-	-	-	-

当初値	2020年度実績	目標値※2022年度	令和2年度(2020年度)実施状況	令和3年度(2021年度)実施予定
239人	207人	1,000人	有資格者スクールソーシャルワーカーと巡回スクールソーシャルワーカーが、困りを抱えた家庭等に適切に対応した。また、教育委員会及び市内3つのエリアすべてにスーパーバイザーを配置できるよう、スーパーバイザーを4名とし、スクールソーシャルワーカーに対する助言や研修を実施し、支援の充実を図った。	令和2年度と同様の体制により、困りを抱えた家庭等による支援を行う。各エリアに配置したスーパーバイザーによる助言や研修を引き続き実施することで、スクールソーシャルワーカーの資質の向上を図る。さらに巡回スクールソーシャルワーカーが学校からの相談を受け、コンサルテーションを行うことで、早期の解決を目指す。
0校区	0校区	0校区	星置東小ミニ児童会館の専用区画面積を拡大すべく、小学校の諸室をミニ児童会館に改修するための設計を行った。その他、過密化解消のため、小学校の余裕教室を放課後児童クラブで活用できるよう調整を行った。	児童会館及びミニ児童会館の専用区画面積拡大を行い、過密化解消のための取組を進める。
6館	11館	16館	エルムの森児童会館、常盤児童会館を整備。	仮)中央小児童会館、仮)発寒南小児童会館、二十四軒児童会館を整備予定
17%	18%	20%	公的整備前から継続している民間児童育成会42団体及び新規認定した民間児童育成会4団体への助成を行う。	公的整備前から継続している民間児童育成会42団体及び新規認定した民間児童育成会3団体への助成を行う。
6館	11館	16館	①新型児童会館整備事業 エルムの森児童会館、常盤児童会館を整備。 ②放課後子ども館及び放課後子ども教室運営事業 放課後子ども教室を204か所(児童会館108館、ミニ児童会館92館、放課後子ども館1館、放課後子ども教室事業3か所)で実施 ③児童会館運営管理 児童会館108館において、様々なプログラムを実施し、健全育成を図った。また、児童会館107館で放課後児童クラブを開設し、学校授業日は放課後から19時まで、土曜日・長期休業日には8時から19時まで開所した。 ④ミニ児童会館運営管理 ミニ児童会館92館において、様々なプログラムを実施し、健全育成を図った。また、ミニ児童会館91館で児童クラブを開設し、学校授業日は放課後から19時まで、土曜日・長期休業日には8時から19時まで開所した。	①新型児童会館整備事業 中央小児童会館、発寒南児童会館、二十四軒児童会館を整備予定 ②放課後子ども館及び放課後子ども教室運営事業 放課後子ども教室を203か所(児童会館108館、ミニ児童会館92館、放課後子ども教室事業3か所)で実施 ③児童会館運営管理 児童会館108館において、様々なプログラムを実施し、健全育成を図った。また、児童会館107館で放課後児童クラブを開設し、学校授業日は放課後から19時まで、土曜日・長期休業日には8時から19時まで開所。 ④ミニ児童会館運営管理 ミニ児童会館92館において、様々なプログラムを実施し、健全育成を図る。また、ミニ児童会館91館で児童クラブを開設し、学校授業日は放課後から19時まで、土曜日・長期休業日には8時から19時まで開所する。
-	-	-	全ての放課後児童クラブにおいて登録児童数に応じた適正配置を実施。また、様々な機会をとらえて、国へ放課後児童クラブの充実に向けた要望を行った。	全ての放課後児童クラブにおいて登録児童数に応じた適正配置を実施。また、様々な機会をとらえて、国へ放課後児童クラブの充実に向けた要望を行う。

基本目標3 子どもと若者の成長と自立を支える環境の充実

番号	事業No	掲載ページ	事業・取組名	事業概要	①地域資源の活用	②組織横断的な連携	①②における主な連携先(団体・組織等)	活動指標
174	3-2	P85	放課後子ども館及び放課後子ども教室運営事業	児童会館やミニ児童会館を利用しづらい地域において、地域住民や保護者等が運営する「放課後子ども教室」を実施するほか、専用室が確保できるまでの暫定整備である「放課後子ども館」を実施します。	-	-	-	-
175	3-2	P85	児童クラブにおける昼食提供	児童クラブにおいて、夏休み等の長期休業期間の昼食提供を行います。	-	-	-	-
基本施策3 地域における子どもの成長を支える環境づくり								
■地域での子育て支援・虐待予防の推進								
176	2-2 3-3	P72 P88	【再掲】地域子育て支援拠点事業(子育てサロン)	子育て家庭が身近な場所で自由に集い交流を深める地域主体の子育てサロンや、児童会館やNPOなどの活動拠点における常設の子育てサロンの運営を支援します。	○	○	区役所保育コーディネーター 児童会館 子育て支援者(NPO・地域) 子育て支援施設(ちあふる)	ひろば型子育てサロンでの相談件数
177	2-2 3-3	P71 P88	【再掲】区保育・子育て支援センター(ちあふる)整備事業・運営事業	区における子育て支援の拠点となる区保育・子育て支援センターを運営するほか、計画期間に、中央区の整備・西区の建替整備をします。	-	-	-	区保育・子育て支援センター設置数
178	1-4 3-3 4-1	P65 P88 P97	【再掲】児童虐待防止対策支援事業	虐待が疑われる児童を発見した際に迅速で適切な対応を行い、児童虐待の発生を予防するため、オレンジリボン地域協力員登録の推進するなど、市民、企業及び関係機関等に対し、児童虐待防止に係る普及・啓発を行います。	○	○	要保護児童対策地域協議会 構成機関	オレンジリボン地域協力員登録人数(累計)
179	2-2 3-3	P73 P88	【再掲】児童家庭支援センター運営事業	子育てに関する相談を始め、地域の児童福祉に関する様々な相談に応じ、児童相談所などの関係機関と連携しながら、必要な支援を行います。	○	○	児童相談所 各区家庭児童相談担当係	児童家庭支援センター設置数
180	3-3	P88	民生委員・児童委員活動の支援	地域の身近な相談役である民生委員・児童委員が行う活動の周知を図るとともに、いじめ、不登校問題の相談や虐待防止の早期発見・対応に向けて活動する主任児童委員との連携を進めます。	○	-	民生委員・児童委員	-
■子どもの安全・安心を確保する地域づくり								
181	1-3 3-3	P62 P88 P90	【再掲】少年健全育成推進事業(青少年育成委員会)	地域における青少年育成を推進する担い手として、連合町内会単位に各地区青少年育成委員会を組織(90地区・1,800人)し、文化体験・スポーツ大会など青少年に関わる健全育成事業や地域における安全・安心な環境づくり事業を推進します。	○	○	各地域の青少年育成委員会 各区地域振興課	-

当初値	2020年度実績	目標値※2022年度	令和2年度(2020年度)実施状況	令和3年度(2021年度)実施予定
-	4カ所	3カ所	放課後子ども館1館 放課後子ども教室3カ所 を実施。 放課後子ども館は、ミニ児童会館整備により2020年度で終了。	放課後子ども教室3カ所 を実施。
0	0	全館	新型コロナウイルスの影響により、試行実施を延期した。	冬季休業期間に20館で試行実施予定。
基本施策3 地域における子どもの成長を支える環境づくり				
■地域での子育て支援・虐待予防の推進				
2,447件	2,476件	3,000件	令和元年度と同内容で実施。	令和2年度と同内容で実施予定。
9施設	9施設	10施設	・中央区 令和3年度の工事着工に向け、基本・実施設計を行った。 ・西区 令和3年秋の移転に向け、引き続き、建替工事を行う。	・中央区 令和3年度から令和4年度にかけて、新築工事を行う。 ・西区 令和3年秋の移転に向け、引き続き、建替工事を行う。
16,346人	17,080人	19,200人	・出前講座等研修会実施 ・事務局だよりの発行	・市民向け講演会の実施 ・出前講座等研修会実施 ・事務局だよりの発行
4施設	4施設	6施設	市内4カ所の児童家庭支援センターにて地域の児童福祉に関する様々な相談に応じ、必要な支援を実施	市内5カ所の児童家庭支援センターにて地域の児童福祉に関する様々な相談に応じ、必要な支援を実施予定
-	-	-	・民生委員・児童委員(以下、民生委員)活動費等の交付 ・札幌市民生委員推薦会等の運営 ・民生委員への研修 ・民生委員の表彰事務 ・民生委員制度の周知、広報	・民生委員・児童委員(以下、民生委員)活動費等の交付 ・札幌市民生委員推薦会等の運営 ・民生委員への研修 ・民生委員の表彰事務 ・民生委員制度の周知、広報
■子どもの安全・安心を確保する地域づくり				
-	-	-	令和2年4月1日現在1,590人の青少年育成委員を任命し、青少年に関わる健全育成事業や地域における安全・安心な環境づくり事業を推進した。	前年度と同程度の予算規模で実施予定。

基本目標3 子どもと若者の成長と自立を支える環境の充実

番号	事業No	掲載ページ	事業・取組名	事業概要	①地域資源の活用	②組織横断的な連携	①②における主な連携先(団体・組織等)	活動指標
182	1-3 3-3	P62 P88	【再掲】少年育成指導員による指導・相談	子どもの問題行動に対応するため、繁華街や駅などを巡回して声かけをお子に、子どもへの親身な指導、助言などを通して非行化の未然防止や、悩みごと等の相談アドバイスに努めます。	○	○	教育委員会 札幌市学校教護協会	-
183	3-3	P89	少年健全育成推進事業(心豊かな青少年をめぐむ札幌市民運動)	「健全育成」を重点とした市民運動の推進のため、「青少年を見守る店」の登録推進活動の展開や市内の全市立中学校に「中学校区青少年健全育成推進会」を組織し、各地域での啓発活動を展開します。	○	○	「青少年を見守る店」へ登録いただいた民間企業 中学校区青少年健全育成推進会	-
184	1-3 3-3	P62 P89	【再掲】犯罪のない安全で安心なまちづくり推進事業	地域の協力家庭が登録し、子どもが事件に巻き込まれそうになった際に駆け込み、助けを求め「子ども110番の家」等を行う団体に対して支援を行うことで、犯罪被害を最小限に止める体制づくりの充実を図ります。	○	○	町内会、PTA 教育委員会児童生徒担当部	子ども110番の家の取組を活用した防犯訓練の実施回数(累計)
185	3-3	P89	安全で安心な公共空間整備促進事業	犯罪抑止や事件の早期解決ツールとして、近年全国的に設置が進んでいる防犯カメラについて、市内の公共空間に設置を行う地域への補助を実施することにより、安全で安心なまちづくりを促進します。	○	○	町内会 建設局土木部	市内に防犯カメラが設置された数(累計)
186	3-3	P89	安全教育の充実	各園・学校・地域の実態に即した「学校安全計画」に基づき、実効性のある避難訓練を実施するとともに、子どもが自ら身を守るための態度や、危険を予測し安全に行動するための能力を育む防災教育などに取り組みます。	○	○	国土交通省国土地理院 北海道地方測量部 危機管理対策室 日本赤十字北海道支部 市立幼稚園、学校	子どもが自ら身を守る態度や能力を育む安全教育を実施した学校の割合
187	3-3	P89	登下校時の安全管理	通学路の状況に関する情報を各学校から収集し、関係機関等に安全対策等の実施を働きかけます。また、等下校時の見守り活動や危険箇所の巡視等を行うボランティア「スクールガード」の活用を推進します。	○	×	地域団体 地域住民(ボランティア)	登下校中の子どもが不審者による重大被害に遭う年間件数
188	3-3	P89	安全・安心な道路環境の整備事業	誰もが安心して通行できる道路環境を整備するため、歩道のバリアフリー化、幹線道路等の交通事故対策、通学路の安全対策を実施します。	○	○	地域住民(まちづくりセンター) 区役所(土木センター) 北海道警察 教育委員会	歩道バリアフリー化の整備率

当初値	2020年度実績	目標値※2022年度	令和2年度(2020年度)実施状況	令和3年度(2021年度)実施予定
-	-	-	令和2年度実績 ・指導件数:6,932件 ・声かけ件数:32,531件	少年育成指導員14名を配置し、巡回指導及び相談対応を行う。(子ども未来局4名、各区地域振興課10名)
-	-	-	・地区/パトロールの実施 ・「青少年を見守る店」登録推進活動の実施 青少年を見守る店チラシ、青少年を見守る店ステッカー作成。179店が新規に登録(合計5,829店) ・インターネット等を利用した有害情報から守るための各種啓発活動 ・北海道青少年健全育成条例に基づく立入調査等の実施	前年度と同程度の規模で実施予定。
4件	9件	10件	平成27年度に制度化した本事業について、実施団体からの申請により登録者の見舞金補償保険への加入、表示ステッカー及び対応の手引き、登録者マップの作成配布を行うとともに、子どもの駆け込み訓練を実施した。	実施団体からの申請により登録者の見舞金補償保険への加入、表示ステッカー及び対応の手引き、登録者マップの作成配布を行うとともに、子どもの駆け込み訓練についても実施を予定している。
69台	180台	540台	町内会の防犯カメラ設置に対して、その機器代及び設置費用を補助する制度を平成30年度から実施しており、町内会への周知等を行い、制度の利用を促した。	町内会の防犯カメラ設置に対して、その機器代及び設置費用を補助する制度を平成30年度から実施しており、令和3年度からは補助上限額など、一部制度を変更し実施している。
小学校:100% 中学校:100% 高校:100%	小学校:100% 中学校:100% 高校:100%	小学校:100% 中学校:100% 高校:100%	全ての市立幼稚園、学校において、学校安全計画を策定し、複数回の避難訓練を実施したほか、生活安全、交通安全、災害安全に関する取組を実施した。今年度は感染症の影響により、防災教育の実施に係る実践研究は実施を見送ったが、各学校の学校安全計画や危機管理マニュアルから優れた取組を収集し、学校への指導助言を行った。	全ての市立幼稚園、学校において、学校安全計画を策定し、複数回の避難訓練の実施や、生活安全、交通安全、災害安全に関する取組を実施する。各校の学校安全計画や危機管理マニュアルから優れた取組を収集する。今年度は、防災教育の実施に係る実践研究を実施し、関連する教科等の指導の在り方についての研究成果をまとめ、各学校への普及・啓発を図る予定であったが、コロナ禍により次年度に延期することとした。
0件	0件	0件	・スクールガードボランティアの登録人数は1,316人(令和3年3月時点)。 ・令和元年度から令和2年度にかけて登録を継続する方への調査実施後、令和2年4月1日付けで継続者を登録し、以後、年6回に分けて新規登録者の募集・登録を都度実施 ・スクールガードボランティアを対象に養成講習会を年2回実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。 ・スクールガードリーダー50名による、市内211校の通学路付近の巡回活動を実施。 ・スクールガードリーダー連絡会を年3回実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により、連絡会はいずれも中止した。	・スクールガードボランティアの登録人数は1,700人の予定。 ・令和2年度から令和3年度にかけて登録を継続する方への調査実施後、令和3年4月1日付けで継続者を登録し、以後、年6回に分けて新規登録者の募集・登録を都度実施予定。 ・スクールガードボランティアを対象に養成講習会を年2回実施予定 ・スクールガードリーダー50名による、市内211校の通学路付近の巡回活動を実施。 ・スクールガードリーダー連絡会を年3回実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により、第1回連絡会は中止した。第2回・第3回連絡会の開催は未定。
76%	84%	89%	歩道バリアフリー化を約8.5km実施。	歩道バリアフリー化を約9.5km実施予定。

基本目標3 子どもと若者の成長と自立を支える環境の充実

番号	事業No	掲載ページ	事業・取組名	事業概要	①地域資源の活用	②組織横断的な連携	①②における主な連携先(団体・組織等)	活動指標
■子どもの生活の場など居場所づくり								
189	1-3 3-3	P61 P89	【再掲】児童会館の地域交流の推進	子どもの社会性を育む機会を創出するため、地域公開日の設定、複合化後の施設間の調整により、多世代交流の促進や地域との相互理解につながる事業を展開します。	○	-	児童会館	-
190	1-3 3-3 4-3	P61 P89 P106	【再掲】子どもの居場所づくり支援事業	地域全体で子どもたちを見守る環境を充実させ、子どもたちが安心して過ごせる地域の居場所づくりを推進するため、「子ども食堂」などの活動について、運営経費を補助します。	○	-	子どもコーディネーター	支援により、新たに居場所づくりに取り組んだ、又は機能や機会を増やした団体
191	3-3	P89	公園造成事業	みどりの基本計画に基づき、みどりのネットワークの骨格や街中のみどりの創出となり、子どもの遊び場となる公園・緑地の整備を行います。	○	○	地域住民等 都市局建築部等	新規造成及び拡張整備を行った都市公園の面積(累計)
192	3-3	P90	地域に応じた身近な公園整備事業	良好な都市環境や子どもの遊び場を維持・創造するため、人口の増加により身近な公園が一層不足すると予想される既成市街地への新規公園整備を進めます。	-	-	-	都心及びその周辺で整備に着手した公園数
193	3-3	P90	地域と創る公園機能再編・再整備事業	老朽化した身近な公園を対象に、ワークショップ等で地元住民や近隣の小学校の児童等と話し合いを行い、意見を反映するなど、地域のニーズに応じた再整備を行い、また、機能特化で施設総量の抑制を取り入れた整備を行います。	○	○	学校 地域住民 都市局建築部等	核となる公園の全面再整備実施公園数(累計)
194	3-3	P90	安全・安心な公園再整備事業	誰もが地域の公園を安心して安全に利用できるよう、老朽化した遊具や管理事務所等の改修を行うほか、出入口や園路の段差解消、バリアフリー対応トイレの設置など、施設のバリアフリー化を実施します。	○	○	学校 地域住民 都市局建築部等	バリアフリー化、老朽化施設更新を実施した公園数(累計)
■多様な体験機会の場の充実								
195	1-2 3-3	P59 P90	【再掲】子どもの体験活動の場支援事業	旧真駒内緑小学校跡施設「まこまる」において、プレーパーク等の多様な体験機会を子どもにも提供する子どもの体験活動の場「Coミドリ(こみどり)」の運営を支援します。	○	○	地域住民 公益社団法人札幌市子ども会育成連合会	「Coミドリ」年間来館者数

当初値	2020年度実績	目標値※2022年度	令和2年度(2020年度)実施状況	令和3年度(2021年度)実施予定
-	-	-	東雁来児童会館にコーディネーターを配置している。	引き続き、東雁来児童会館にコーディネーターを配置。また、今後新たに開設される中央児童会館にもコーディネーターを配置予定。
-	31団体	40団体	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響により、子ども食堂が食事の提供に代えて弁当を配布・配達する費用を補助する事業を実施(R2.5~7月、20団体に1,241千円) ・子ども食堂など子どもの居場所づくり活動に取り組む団体に対し、活動にかかる経費の一部を補助する事業を実施(11団体に828千円)。 ・子どもコーディネーターが子ども食堂等に巡回し(R2年度までに32団体)、子どもの居場所における見守りに関する助言等を行った ・市ホームページに札幌市内の子ども食堂等一覧を掲載した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども食堂など子どもの居場所づくり活動に取り組む団体に対し、活動にかかる経費の一部を補助する事業を実施。 ・子どもコーディネーターの子ども食堂等への巡回を更に拡大し、運営団体との連携を強化する。 ・ホームページを活用し、運営団体及び市民に対し、子どもの居場所づくり活動に関する情報提供を行う。
-	8.8ha	24ha	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度整備面積: 7.3ha ・八軒さん公園の新規造成(0.3ha) ・厚別山本公園の新規造成(7.0ha) 	厚別山本公園の新規造成(0.8ha)
6か所	0か所	9か所	南2条みゆき公園の整備工事を実施した。(南4条みゆき公園の移転による)	<ul style="list-style-type: none"> ・事業実施個所の検討 ・南2条みゆき公園の整備に伴う移転元公園の解体工事を実施する。
251公園	278公園	329公園	21カ所の再整備を実施した。	31カ所の再整備を実施する。
-	114公園	180公園	54カ所のバリアフリー化、老朽化施設更新を実施した。	41カ所のバリアフリー化、老朽化施設更新等を実施する。
17,870人	1,030人	20,000人	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、4月1日から6月19日まで休館にした。適切な感染防止対策を講じてプレーパーク(年間118日実施)や多様な体験プログラムを提供するとともに、花壇等を利用して多世代交流、地域連携事業を実施(子どもの体験活動の場及び多世代交流、地域連携事業:年間44回実施)。	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、当初の計画案から実施回数に変更がある。プレーパーク(金土日及び市立小学校長期休み期間の水~日祝実施)や多様な体験プログラムを提供するとともに、花壇等を利用して多世代交流、地域連携事業を実施予定。

基本目標3 子どもと若者の成長と自立を支える環境の充実

番号	事業No	掲載ページ	事業・取組名	事業概要	①地域資源の活用	②組織横断的な連携	①②における主な連携先(団体・組織等)	活動指標
196	1-2 3-3	P59 P90	【再掲】プレーパーク推進事業	子どもの自主性・創造性・協調性を育むことを目的に、地域住民等が規制を極力排除した公園等で開催・運営する「プレーパーク」を進めます。	○	○	地域住民 公益財団法人札幌市公園緑化協会	プレーパークの年間参加者数
197	3-3	P90	こども劇場	子どもたちが、人形劇・児童劇の鑑賞のほか、その制作・発表への参加を通じ、子どもが児童文化に触れる機会を提供します。	○	-	地域住民	-
198	3-3	P90	少年少女国際交流事業	市内在住の中高生を対象とし、国際的視野の広い青少年の育成を図るため、姉妹都市(ノボシビルスク市・大田広域市)やシンガポールとの相互派遣・受入を実施します。	○	-	小・中・高等学校	国際交流事業への参加申込者数(累計)
199	1-3 3-3	P62 P88 P90	【再掲】少年健全育成推進事業(青少年育成委員会)	地域における青少年育成を推進する担い手として、連合町内会単位に各地区青少年育成委員会を組織(90地区・1,800人)し、文化体験・スポーツ大会など青少年に関わる健全育成事業や地域における安全・安心な環境づくり事業を推進します。	○	○	各地域の青少年育成委員会 各区地域振興課	-
200	3-3	P90	子どもが読書に親しむきっかけづくりの充実	各図書館において、子どもの発達段階に応じた様々なプログラムを実施するほか、「札幌市えほん図書館」における幼稚園等の団体利用の受け入れなどを行います。	○	○	幼稚園、市立学校教育委員会 学校教育委員会	児童書貸出冊数
201	3-3	P90	子どもの文化芸術体験事業	市内の小学生を対象に様々な文化芸術(クラシック音楽、ミュージカル、美術)の鑑賞・体験機会を提供する事業を実施します。	○	-	小学校	全校参加型事業における市立小学校の参加率平均

当初値	2020年度実績	目標値※2022年度	令和2年度(2020年度)実施状況	令和3年度(2021年度)実施予定
4,750人	2,410人	6,000人	<ul style="list-style-type: none"> ・プレーパークの普及啓発事業として、出前講座を2回、出張プレーパークを1回、プレーパーク体験イベント及びイベントへのブース出展を7回実施。 ・プレーパークを開催・運営する市民団体に活動支援を実施。(相談対応窓口の設置/プレーリーダーの派遣(145名)/開催周知用チラシ・ポスターの印刷(4,210枚)/開催に必要な道具の貸出(56回)) ・プレーリーダー研修会及びプレーパークのリスクマネジメント講習会をそれぞれ1回実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・プレーパークの普及啓発事業として、出前講座、出張プレーパーク、プレーパーク体験イベント及びイベントへのブース出展を実施(年間計10回程度)。 ・プレーパークを開催・運営する市民団体に活動支援を実施。(相談対応窓口の設置/プレーリーダーの派遣/開催周知用チラシ・ポスターの印刷/開催に必要な道具の貸出) ・プレーリーダー研修会、安全管理講習会、プレーパークの活動報告会・意見交換会の実施。
-	-	-	<p>市内2か所のこども劇場を運営し、人形劇等の制作、発表の場の提供、人形劇等の制作に関する指導及び講習会の開催等を実施した。</p> <p>なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、4月1日～6月1日まで休館にした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総ステージ数:242回 ・総入館者数:35,350人 	市内2か所のこども劇場を運営し、人形劇等の制作、発表の場の提供、人形劇等の制作に関する指導及び講習会の開催等を実施する。
17名	-	191名	<p>姉妹都市(ノボシビルスク市・大田広域市)・シンガポールともに、札幌市で受入予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により、受入を中止した。</p>	新型コロナウイルス感染症の感染状況に応じて、各国と実施のあり方等を検討する。
-	-	-	<p>令和2年4月1日現在1,590人の青少年育成委員を任命し、青少年に関わる健全育成事業や地域における安全・安心な環境づくり事業を推進している。</p>	前年度と同程度の予算規模で実施予定。
485,000冊	408,673冊	485,000冊	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館デビュー(見送り) ・中央図書館こども行事(見送り) ・ティーンズ交流プログラム(見送り) ・進路探究オリエンテーション(見送り) ・さっぽろ家庭読書フォーラム ・中学校図書委員(図書局)の特色ある図書館活用取組発表を動画配信により実施 ・子どもの読書支援セミナー(見送り) ・文字・活字文化の日記念講演会 北海道大学総合博物館副館長 小林 快次博士の講演を動画配信により実施(テーマ「本からみる恐竜最前線」) 	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館デビュー ・中央図書館こども行事 ・ティーンズ交流プログラム ・進路探究オリエンテーション ・さっぽろ家庭読書フォーラム ・子どもの読書支援セミナー ・文字・活字文化の日記念講演会 <p>※感染症対策を行った上で、開催可能な行事を検討。</p>
97%	52.2%	98%	<p>市内の小学生を対象に文化芸術の鑑賞・体験機会を提供する事業を下記のとおり実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハロー！ミュージアム事業 2学期以降(8月22日～)活動実施 ・おとどけアート事業 2学期開始～3学期中旬で市内3校において実施。道外アーティストについてはオンライン参加。 ・Kitaraファースト・コンサート事業 公演は中止としたが、DVDを製作し各校に配布した。 ・こころの劇場 中止 	<p>市内の小学生を対象に文化芸術の鑑賞・体験機会を提供する事業を下記のとおり実施予定。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハロー！ミュージアム事業 198校実施予定 ・おとどけアート事業 2学期開始～3学期中旬で実施予定 ・Kitaraファースト・コンサート事業 9月27日～実施予定 ・こころの劇場 各学校で視聴可能な動画配信事業として実施予定

基本目標3 子どもと若者の成長と自立を支える環境の充実

番号	事業No	掲載ページ	事業・取組名	事業概要	①地域資源の活用	②組織横断的な連携	①②における主な連携先(団体・組織等)	活動指標
202	3-3	P91	学校DEカルチャー	文化芸術関係団体が個別に実施していたアウトリーチの活動をパッケージ化し、市内の全小学校から実施希望校を募って、文化芸術に触れる機会を提供します。	○	—	小学校	—
203	3-3	P91	博物館活動センター事業の充実	小金湯産クジラ化石の研究を進めるとともに、札幌の希少種などの調査・研究、寄贈標本を中心とした資料の整理・保存や収集、学校や団体との連携企画などの博物館活動センターにおける取組を拡充します。	○	△	・札幌市立高台小学校のぞみ分校 ・保育所・幼稚園・小学校・放課後児童クラブ等	博物館活動への年間延べ参加者数
204	3-3	P91	ウィンタースポーツ普及振興事業	札幌の特徴であるウィンタースポーツに生涯にわたって親しめるよう、スキーリフト(対象:市内の小学3~6年生)やスケート貸靴(対象:市内の小学生)の料金助成を行ったりウィンタースポーツ授業へのインストラクター派遣を行ったりするなど、子どもたちに対してきっかけづくりと学習環境の充実を図ります。	—	○	教育委員会学校教育部	インストラクター及び指導者の派遣人数(累計)
205	3-3	P91	パラスポーツクラブの運営事業	肢体不自由のある子どもが、初心者でも気軽に競技スポーツを楽しむことができ、指導者のもとで定期的に様々な競技を行うパラスポーツクラブを運営します。	—	—	—	—
206	3-3	P91	運動部活動アスリート派遣事業	中学校の運動部活動にアスリートを派遣して部員の競技力向上と指導者の指導力向上を図ります。	×	○	教育委員会学校教育部	派遣回数(累計)
207	3-3	P91	さっぽろジュニアアスリート発掘・育成事業	優れた素質を有する子どもたちを早期に見出し、札幌から世界に羽ばたくトップアスリートの育成を図ります。	○	—	各競技団体及び札幌市スポーツ協会	年代別代表を含むナショナルチーム入りを果たすアスリート数(累計)

当初値	2020年度実績	目標値※2022年度	令和2年度(2020年度)実施状況	令和3年度(2021年度)実施予定
—	—	—	市内の全小学校から実施希望校を募って下記の文化芸術に触れる機会を提供した。 ・PMF音楽スクール ・PMF音楽スクール ・パイプオルガンの音色をきいてみよう! ・教文オペラ お届けコンサート ・見る!魅了!現代アートを観賞しよう ・デリバリーミュージアム ・ものづくりクラフトキャラバン	市内の全小学校から実施希望校を募って下記の文化芸術に触れる機会を提供する。 ・PMF音楽スクール ・教文オペラ 歌のお届けコンサート ・ものづくりクラフトキャラバン ・デリバリーミュージアム ・もっと知ろう!「さっぽろの文化財」 ・昔の札幌はどんな様子? 豊平館と市内の開拓使の建物をめぐろう ・パイプオルガンの魅力大発見!!
11,839人	2,816人	15,000人	・ホームページを活用したコンテンツの提供 ・企画展、他団体との共催イベント ・市民と共同した、昆虫生息調査 ・情報誌発行(2回)	・ホームページを活用したコンテンツの提供 ・体験学習会、企画展、他団体との共催イベント ・情報誌発行(2回) ・各種調査、研究の実施 ※新型コロナウイルス感染症の影響によりイベントの中止、回数の変動が起こる可能性がある。
5,230人	7,698人	10,400人	中学校・高校のスキー学習にスキーインストラクターを派遣。 小学校の歩くスキー授業は、「青少年山の家」改修工事に伴い派遣休止。 小中学生にスキーリフト料金助成実施。 小学生に冬期スケート貸靴料金助成実施。	中学校・高校のスキー学習にスキーインストラクターを派遣予定。 小学校の歩くスキー授業にインストラクターを派遣予定。 小学3~6年生対象にスキーリフト料金助成実施予定。 小学生に夏期と冬期の二回スケート貸靴料金助成実施予定。
—	—	—	4~18歳の子どもたちが9~2月の間、計7競技に取り組んだ。	令和3年8月1日(日)~12月28日(火)の期間に計10回実施予定。
682回	891回	1,500回	24部活動にアスリートを派遣。	24部活動にアスリートを派遣予定。
0人	4人	3人	・ウィンタースポーツ塾 スケート体験会の実施、広報チラシの作成。 ・カーリング普及促進 子ども向け指導プログラムやレベル別カーリングスクールなどの教室を実施。 指導総回数 1,115回 指導総人数 4,995名 ・タレント発掘・育成事業 冬季競技5種目において育成事業を実施。	・ウィンタースポーツ塾(ウィンタースポーツ体験者を増やす取組、ウィンタースポーツ競技者増に向けた取組) ・カーリング普及促進。 ・タレント発掘・育成事業

基本目標3 子どもと若者の成長と自立を支える環境の充実

番号	事業No	掲載ページ	事業・取組名	事業概要	①地域資源の活用	②組織横断的な連携	①②における主な連携先(団体・組織等)	活動指標
208	3-3	P91	スポーツ姉妹都市交流事業	姉妹都市提携記念年に札幌市の中学生選手団を姉妹都市へ派遣し、相手都市の選手団を札幌マラソン大会に招待をするなど、スポーツ交流及び文化交流を行います。	○	○	総務局国際部	姉妹都市との交流人数(派遣、受入)
209	3-3	P91	ものづくり人材育成支援事業	ものづくりを体験できる場やイベントを通じて、若年層に対してものづくり企業の魅力や技術を発信することにより、若年層がものづくりに興味を持つきっかけを提供し、地元のものづくり企業への将来的な就職を促進します。	○	○	ものづくり企業を中心とした企業・団体(経)雇用推進部	若年層へ向けた啓発イベント等の参加人数(累計)
210	3-3	P91	みらいIT人材育成事業	若年層の自発的なIT学習を促進し、将来的にITの高度利用ができるよう、市内の小中学生や高校生を対象に、デジタル技術を体験できるイベントやITを活用した課題解決手法を学ぶハンズオンセミナーを実施します。	○	○	市内小中学校および高等学校	市内大学の工学部の学部生・大学院生の市内就職率
211	3-3	P91	青少年科学館展示ゾーン等整備事業	科学の知識がわかりやすく伝わるよう、展示物や施設設備等の更新・改修を行い、繰り返し来館したくなるよう科学館機能の充実を目指します。	-	×	-	青少年科学館の来館者数
212	3-3	P91	サッポロサタデースクール事業	土曜日を始めた休日に、多様な経験や技能を持つ地域人材・企業等外部人材の協力を得て、魅力ある学びや体験の場を子どもたちに提供するとともに、地域と学校の連携の仕組みを整え、地域の教育力向上を図ります。	○	×	学校、地域団体、NPO法人	多様な学びや体験の場に参加した子どもの年間参加者数
213	3-3	P91	自然体験活動の充実	子どもの自主性やコミュニケーション能力を高めるため、「林間学校」や「なかよしキャンプ」において、発達の段階に応じた自然体験活動の充実を図ります。	○	×	一般財団法人札幌市教育協会、公益財団法人さっぽろ青少年女性活動協会	野外教育事業への年間参加者数

当初値	2020年度実績	目標値※2022年度	令和2年度(2020年度)実施状況	令和3年度(2021年度)実施予定
8人	中止(0人)	10人	新型コロナウイルス感染症の世界的流行により中止	新型コロナウイルス感染症の世界的流行により中止
5,950人	・ものづくりKids拠点イベント参加者70名 ・オンライン配信視聴者数1,867アクセス(事業終了報告時点)	20,000人	・ジモトのシゴト ワク！WORK！12月にアクセスサッポロで開催予定だったが、新型コロナウイルス感染症により中止(代替的に、参加予定だった高校生に、地元企業を紹介する冊子・動画を作成し配布) ・ものづくりKids拠点 サッポロファクトリーレンガ館2階で、ものづくり体験イベントを4回開催。YouTubeでのオンライン配信を16回行い、ものづくりの魅力発信した。(サッポロファクトリー10回、オンライン10回予定だったが、新型コロナウイルス感染症の影響により6回を会場からオンラインに振替。)	・ジモトのシゴト ワク！WORK！ コロナウイルス感染症の状況を注視しつつ、9月15日、16日の2日間、アクセスサッポロにて開催予定。 ・ものづくりKids拠点 コロナウイルス感染症の状況を注視しつつ、9月～3月に拠点開設予定。
28.1%	23.2%	29.5%	・小中学生向けプログラミング体験イベント「ジュニア・プログラミング・ワールド2020」をオンライン開催し、ワークショップ974名、バーチャル会場1,022名、HP2,056名延べ4,052名の参加。 ・札幌市内および近郊の高校生向けハンズオンセミナー「Break Through」をオンライン開催し、11校、14名が参加。	・小中学生向けプログラミング体験イベント「ジュニア・プログラミング・ワールド」の開催 ・道内高校生・大学1年生向けプログラミング普及セミナーの開催 ・30歳以下大学生、大学院生、エンジニア等向けリードエンジニア発掘・育成プログラムの実施(いずれの業務もオンライン対応可能とし、状況をみてオンオフハイブリッド開催も検討する)
330,747人	116,429人	400,000人	・展示物や施設設備等の更新・改修に向けた基本設計の実施。 ・受付システムの改修。	展示物や施設設備等の更新・改修に向けた実施設計の実施。
16,380人	1,165人	29,820人	新型コロナウイルス感染症対策による入校制限に伴い、7月まで事業を休止した。感染症対策を講じた上で、8月以降、活動体制の整った運営協議会から事業を再開し、12校12運営協議会で、子どもたちに学びや体験の場となるプログラムを提供した。	新型コロナウイルス感染症の動向を注視しながら、適切な感染対策を講じ、可能な範囲で事業を実施予定。
1,225人	0人	1,460人	新型コロナウイルス感染症の影響により、林間学校及びなかよしキャンプは夏季・冬季ともに中止。	新型コロナウイルス感染症の影響により、夏季林間学校は中止。 【林間学校】 冬季林間学校(小学生対象) ・期間:未定(冬季休業期間中) ・会場、コース:未定 ・定員:未定 ・オンライン等での実施も検討中 【なかよしキャンプ】(幼児、小学生対象) ・会場:5区5小学校 ・実施回数:3回 ・定員:135人

基本目標3 子どもと若者の成長と自立を支える環境の充実

番号	事業No	掲載ページ	事業・取組名	事業概要	①地域資源の活用	②組織横断的な連携	①②における主な連携先(団体・組織等)	活動指標
基本施策4 次代を担う若者への支援体制の充実								
■若者の成長及び自立への支援								
214	1-3 3-4	P61 P92	【再掲】若者支援施設の設置・運営	若者の社会的自立を総合的に支援するため、市内5か所に若者支援施設を設置し、自立に向けて不安を抱える若者への支援や若者同士の交流・社会参加のきっかけづくりを行います。	-	-	-	-
215	3-4	P92	若者の交流促進	豊かな社会性を身に付けることを目的として、主に15歳から34歳までの若者に対し仲間づくりや活動のきっかけとなる各種プログラムを提供するとともに、市内で活動する若者団体が交流を図るネットワークづくりや活動の支援を行います。	○	-	若者団体	-
216	3-4	P92	若者の社会参画促進	若者の主体的な地域の社会活動への参画を促進するため、15歳から34歳までの若者に対しまちづくりやボランティアなどの社会活動に関する情報提供や、社会参画活動の支援を行います。	○	-	町内会などの地域団体	-
217	1-3 3-4	P61 P92	【再掲】中学校卒業等進路支援事業	中学校及び高校卒業時、または高校中退時に進路が未定で、社会的自立に不安のある生徒が困難を有する状態に陥ることを未然に防止するため、若者支援総合センターへつなげ、就労支援や学び直し支援を実施します。	○	-	市内中学校及び高等学校	-
218	1-3 3-4	P61 P92	【再掲】若者の社会的自立促進事業	高校中退者等を対象に、高等学校卒業程度の学力の習得を目指し、学習相談及び学習支援を実施します。	○	-	学習支援に取り組むNPO団体	-
219	3-4	P93	社会体験機会創出事業	困難を有する若者の職業適性の把握や自信の回復のため、職業体験の機会を提供する協力企業等を開拓し、若者と企業等のマッチングを実施します。また、若者を個別にサポートする地域ボランティアを募集、育成し、ボランティアによる若者と企業等との社会体験の調整を始めとする伴走型支援に取り組めます。	○	-	協力企業	-
220	3-4	P93	困難を抱える若者への自立支援	ニート・ひきこもりなどの社会生活を円滑に営む上で困難を有する主に30代までの若者に対し、自立支援プログラムなどの個別支援を行います。また、「さっぽろ子ども・若者支援地域協議会」を始めとする支援機関の連携により、困難を有する子ども・若者を速やかに適切な支援へつなげられるよう取り組みます。	○	○	さっぽろ子ども・若者支援地域協議会の構成団体	-

当初値	2020年度実績	目標値※2022年度	令和2年度(2020年度)実施状況	令和3年度(2021年度)実施予定
-	-	-	市内5カ所の若者支援施設を運営し、支援事業、貸室事業、若者の居場所づくり等を行った。 ・若者登録者数 10,103人 ・延べ利用者数 163,467人	市内5カ所の若者支援施設を運営し、自立支援、貸室事業、若者の居場所づくり等の各事業を行う。
-	-	-	若者同士の仲間づくりや活動のきっかけとなるプログラムを提供するとともに、市内で活動する若者団体のネットワークをつくり活動支援を行った。 ・登録若者団体数 1,111団体 ・プログラムの延べ参加者数 13,470人	若者同士の仲間づくりや活動のきっかけとなるプログラムを提供するとともに、市内で活動する若者団体のネットワークづくりを行う。
-	-	-	若者が地域で活動できるまちづくり活動やボランティア活動の情報提供、マッチングを行い、若者が社会に参画するための活動支援を行った。 ・延べ参加者数 8,196人	若者が地域で活動できるまちづくり活動やボランティア活動の情報提供、マッチングを行い、若者が社会に参画するための活動を支援する。
-	-	-	進路支援員1名を配置し、市内の全中学校へ訪問し、事業の周知及び協力依頼を行ったほか、中学校及び高等学校からの依頼により生徒本人及び保護者からの進路相談に応じ、35名が就労・進学等の進路決定に至った。	札幌市若者支援総合センターに進路支援員を1名配置し、学校訪問や進路相談等に応じる。
-	-	-	進路や進学の悩みを持つ高校中退者等に対し、延べ283件の学習相談に応じるとともに、市内7会場において高卒認定資格取得及び高校等入学に向けた学習支援を実施した。 学習支援には49名が参加し、うち13名が高卒認定資格を取得したほか、3名が高校進学に至った。	札幌市若者支援総合センターを中心として、若者活動センター及び協力団体会場において学習相談・学習支援を実施する。
-	-	-	企業等開拓員を1名配置し、協力企業の開拓を行い、35社の新規協力企業を獲得した。また、延べ469人の社会体験(就労体験)を実施し、157名が就労等の進路決定に至った。	札幌市若者支援総合センターに企業等開拓員を1名配置し、企業開拓や社会体験のサポートを行う。
-	-	-	札幌市若者支援総合センターに常設の相談窓口を設置し、困難を抱える若者やその家族・支援者等からの相談に応じたり、カウンセリングや自立支援プログラムにより、自立に向けた支援を行った。 ・延べ相談件数 7,647件 ・進路決定者数 287名	札幌市若者支援総合センターに常設の総合相談窓口を設置し、自立支援プログラム等の個別支援を実施する。

基本目標3 子どもと若者の成長と自立を支える環境の充実

番号	事業No	掲載ページ	事業・取組名	事業概要	①地域資源の活用	②組織横断的な連携	①②における主な連携先(団体・組織等)	活動指標
221	3-4		若者による課題解決プログラム事業	さまざまなニーズに対応できる人材を育成することを目的として、道内における「地域課題」とさっぽろ連携中枢都市圏内の「若者」のマッチングにより地域課題の解決策を検討・実施等の支援を行います。	○	○	・連携市町村(小樽市、岩見沢市、江別市、千歳市、恵庭市、北広島市、石狩市、当別町、新篠津村、南幌町、長沼町) ・全庁	プログラムによる解決策の数
■ひきこもり・不登校等、困難を有する子ども・若者への支援								
222	3-4	P93	ひきこもり対策推進事業	「ひきこもり地域支援センター」の運営や、ひきこもりの本人や家族の居場所機能を持つ支援拠点を設置し、本人の社会的自立に向けた支援を行います。	○	○	公益財団法人北海道精神保健推進協会、NPO法人レター・ポスト・フレンド相談ネットワーク等 (可能でしたら、具体の記載をお願いします) 子ども未来局子ども育成部	ひきこもり地域支援センターにおける年間相談件数
223	1-3 3-4	P60 P93	【再掲】子どもの学びの環境づくり補助事業	学校以外の子どもの学びの環境づくりを進めるため、不登校児童生徒の受け皿となっているフリースクールなど民間施設に対する支援を行います。	○	△	フリースクールを運営するNPO等	フリースクールなど民間施設事業費補助団体数
224	1-3 3-4	P60 P93	【再掲】相談支援パートナー事業	不登校やその心配のある子どもに対し、一人一人の状況に応じたきめ細かな支援を行うために、相談支援パートナー等を配置し、不登校の状況改善を図るとともに、未然防止や初期対応に取り組みます。	○	-	地域住民	状況改善率(相談支援パートナー等が対応・支援を行ったうち、登校状況に改善が見られた児童生徒の割合)
225	1-3 3-4	P60 P93	【再掲】教育支援センター・相談指導教室における支援の充実	不登校児童生徒が仲間と共に学習や体験活動に取り組むことで、学校復帰や社会的自立に向かうことができるよう、一人一人の状況に応じた支援を行います。また、保護者交流会などを開催し、保護者の不安解消を図ります。	-	○	子ども未来局子どもの権利推進課	相談指導教室や教育支援センターにおける不登校状況の年間改善率

当初値	2020年度実績	目標値※2022年度	令和2年度(2020年度)実施状況	令和3年度(2021年度)実施予定
10件	10件	0件	新型コロナウイルスの影響により中止。	新型コロナウイルス感染症の状況に注意し、オンライン等を活用しながら実施予定。
1,473人	2,575人	1,900人	電話・来所相談・メール相談のほか、家庭訪問等の訪問型支援や月3～4回程度の出張相談を実施した。また、ひきこもり状態にある本人や家族等の居場所機能を持つ集団型支援拠点「よりどころ」を当事者会・親の会それぞれ年24回開催した。なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、当事者向け交流会及び家族向け交流会の一部をオンラインで実施した。	電話・来所相談・メール相談のほか、家庭訪問等の訪問型支援や月3～4回程度の出張相談を実施する。また、ひきこもり状態にある本人や家族等の居場所機能を持つ集団型支援拠点「よりどころ」を当事者会・親の会それぞれ年48回開催する。
9団体	9団体	10団体	2年度は9団体への補助を行い、通所する子どもたちの学習環境の充実へと繋げた。新型コロナウイルス感染症対策として、衛生用品・備品等の購入に関する補助金を新たに設け、計11団体に対し補助を行った。	前年度と同程度の予算規模で実施予定。
89%	81%	90%	不登校や不登校の心配のある児童生徒に対し、一人一人の状況に応じたきめ細やかな支援を行うとともに、モデル校(小学校20校)における相談支援パートナーの活用について効果検証を行った。	小学校10校に相談支援リーダーを、全中学校及び中等教育学校に相談支援パートナーを配置し、不登校や不登校の心配のある児童生徒への支援を継続するとともに、モデル校を小学校40校に拡充し、早期段階における相談支援パートナーの活用について効果検証を図る。
59%	67%	60%	・不登校状況の改善や社会的自立に向けた支援の在り方についての不登校対策相談指導員研修を3回実施した。 ・市内小中学校の不登校児童生徒保護者の不安を和らげるため、交流会を年2回実施した。	・不登校対策相談指導員の交流研修や、施設名称の統一に伴い多くの子どもが通いやすい支援となるような活動を試行する。 ・市内小中学校の不登校児童生徒保護者の交流会を年2回実施する。

基本目標4 配慮を要する子どもと家庭を支える環境の充実

番号	事業No	掲載ページ	事業・取組名	事業概要	①地域資源の活用	②組織横断的な連携	①②における主な連携先(団体・組織等)	活動指標
基本施策1 児童相談体制の強化								
■児童虐待防止対策体制の強化								
226	1-3 2-2 2-3 4-1	P63 P73 P75 P97	【再掲】各区子育て世代包括支援センター機能の強化	各区保健センターにおける「子育て世代包括支援センター」の機能を強化し、新たに母子保健相談員を各区に配置の上、妊娠期から出産・育児まで各段階に対応できる一貫性・整合性のある切れ目のない支援体制の強化を図ります。	○	○	医療機関、保育園・幼稚園、NPO法人等	-
227	4-1	P97	心理職による相談支援体制の強化	保健センターにおける心理職員の相談体制を強化し支援が必要な妊婦及び親子に対し関係機関と連携を図りながら適切な支援を行います。	○	○	医療機関 療育機関等	心理職による訪問支援件数
228	1-4 2-2 4-1	P64 P73 P97	【再掲】各区子ども家庭総合支援拠点の整備	各区保健センターに「子ども家庭総合支援拠点」の機能を整備し、身近な地域における相談支援体制やその専門性を強化することにより、子どもが健やかに育つまちづくりを進め、児童虐待の発生を予防します。	○	○	要保護児童対策地域協議会 構成機関 子ども未来局各部 保健福祉局(総務部、障がい保健福祉部、保健所)ほか	子ども家庭総合支援拠点の整備
229	1-4 4-1	P64 P97	【再掲】子ども安心ネットワーク強化事業	増加傾向にある虐待通告や養護相談に対し、迅速かつ適切に対応するため、子ども安心ホットラインを運営するとともに、児童相談所と児童家庭支援センターの連携により、相談体制を強化します。	-	-	-	児童家庭支援センター設置数
230	1-4 4-1	P64 P97	【再掲】児童相談体制強化事業	児童虐待防止対策体制の強化及び社会的養育の推進に向け、新たな児童相談体制強化プランを策定するとともに、計画的な体制強化に取り組めます。	-	-	-	第3次札幌市児童相談体制強化プランの策定
231	1-4 3-3 4-1	P65 P88 P97	【再掲】児童虐待防止対策支援事業	虐待が疑われる児童を発見した際に迅速で適切な対応を行い、児童虐待の発生を予防するため、オレンジリボン地域協力員登録の推進するなど、市民、企業及び関係機関等に対し、児童虐待防止に係る普及・啓発を行います。	○	-	要保護児童対策地域協議会 構成機関	オレンジリボン地域協力員登録人数(累計)
232	1-4 4-1	P64 P97	【再掲】(仮称)第二児童相談所整備事業	増加する虐待通告や法令改正等に対応するため、相談支援拠点としての第二児童相談所を整備し、児童虐待相談等への迅速かつ適切な対応や、関係機関及び各区との連携強化など、相談体制の強化につなげます。	-	-	-	(仮称)第二児童相談所設置
233	4-1	P97	認可外保育施設への啓発	定例の立入調査の際に、施設としての虐待防止の取組について聴取するとともに、認可外保育施設の職員を対象とした研修会で「虐待防止」をテーマとした研修を実施します。	-	○	児童相談所	-

当初値	2020年度実績	目標値※2022年度	令和2年度(2020年度)実施状況	令和3年度(2021年度)実施予定
基本施策1 児童相談体制の強化				
■児童虐待防止対策体制の強化				
-	-	-	各区に1名母子保健相談員を配置し、妊娠の届出等の機会に得た情報等を基に、妊婦と関係を構築して不安軽減のための支援を行うことにより、妊娠期から出産期にわたる切れ目のない支援の充実を図る。	心理相談員を増員(2名4区から4名8区配置)し、ハイリスク家庭へのアウトリーチや関係機関との連携などを通じ、継続的な支援を行うことにより、心理相談体制の強化を図り、妊娠期から出産期にわたる切れ目のない支援の更なる充実を図る。
25件	145件	440件	心理職による支援が必要な妊婦及び親子に対し、保健師との同行訪問及び関係機関との連絡調整、相談日以外の相談対応等を実施した。	心理職による支援が必要な妊婦及び親子に対し、訪問支援や関係機関との連絡調整等を図りながら、適切な支援を行い、児童虐待予防の強化を図る。
未設置	未設置	設置	・要保護児童対策地域協議会としての活動(市代表者会議、区代表者会議、実務者会議、個別ケース検討会議を適宜実施) ・支援対象児童に係る支援活動 ・子ども家庭総合支援拠点の設置標榜に向けた検討	・要保護児童対策地域協議会としての活動(市代表者会議、区代表者会議、実務者会議、個別ケース検討会議を適宜実施) ・支援対象児童に係る支援活動 ・子ども家庭総合支援拠点の設置標榜に向けた検討
4か所	4か所	6か所	電話相談員10名により、夜間休日の電話相談を実施。	電話相談員を11名に増員し、夜間休日のほか平日日中を含めた24時間体制で電話相談を実施する予定。
-	策定	策定	児童虐待防止対策体制の強化及び社会的養育の推進に向け、第3次札幌市児童相談体制強化プランを策定し、計画的な体制強化に取り組んだ。	「第3次札幌市児童相談体制強化プラン」に基づき、児童福祉司等の専門職員を計画的に配置するほか、特定任期付職員として法務専門官(常勤弁護士)の採用や、児童家庭支援センター設置支援を予定。
16,346人	17,080人	19,200人	・出前講座等研修会実施 ・事務局だよりの発行	・市民向け講演会の実施 ・出前講座等研修会実施 ・事務局だよりの発行
-	-	実施設計	(仮称)第二児童相談所を市域東部に設置するため、地域説明会を開催のうえ、第3次札幌市児童相談体制強化プラン中に設置方針を掲載するなど、整備事業を進めた。	(仮称)第二児童相談所設置に向けて基本設計を行うとともに、仮設一時保護所を設置のうえ、一時保護定員を拡充する予定。 スケジュール(想定) ・(仮称)第二児童相談所:2024年度工事着工 ・仮設一時保護所:2021年度秋開設
-	-	-	立入調査時に各施設に対し、虐待防止の取組について聞き取りし、マニュアルの作成を促した。児童相談所の職員に講師を依頼し、児童虐待をテーマとした研修会を企画したが、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、中止とした。	立入調査時、虐待防止の取組の聞き取りとマニュアル作成について、継続して確認する。 令和3年12月と令和4年1月に児童虐待をテーマとした研修を実施予定。

基本目標4 配慮を要する子どもと家庭を支える環境の充実

番号	事業No	掲載ページ	事業・取組名	事業概要	①地域資源の活用	②組織横断的な連携	①②における主な連携先(団体・組織等)	活動指標
234	4-1	P98	DV対策普及啓発	児童虐待対応の観点を踏まえた適切な対応の在り方について児童相談所と、配偶者暴力相談支援センターや各区母子・婦人相談員などDV対応を担う関係機関において、研修等を通じた相互の理解促進に努めるなど、連携強化を図ります。	△	○	配偶者暴力相談支援センター 各区母子・婦人相談員等	研修参加人数
■社会的養育の推進								
235	4-1	P98	社会的養護体制整備事業	社会的養護が必要な子どもがより家庭に近い環境で養育されるよう、児童養護施設の小規模化やグループホーム、ファミリーホームの設置等を支援します。	○	—	児童養護施設・乳児院 子育て支援者	児童養護施設の改築(小規模化)及びグループホーム設置数
236	4-1	P98	社会的養護自立支援事業	児童養護施設への入所者や里親委託措置を受けていた者に対し、18歳(措置延長の場合は20歳)に到達後も、個々の状況に応じて22歳に到達する年度の末日まで、継続して支援を実施することにより将来の自立に結びつけます。	○	—	児童養護施設・乳児院 子育て支援者	就職支援を実施した者の就職率
237	4-1	P98	里親制度促進事業	里親委託を推進するため、登録希望者や里親等に対し、登録前後及び委託中の研修、里親養育者宅への訪問などの支援を包括的にを行います。	○	×	児童養護施設・乳児院	里親等委託率
238	4-1	P98	乳児院等多機能化推進事業	乳児院に育児指導担当職員を配置し、入所児童やその保護者、地域の子育て家庭の支援体制を強化します。	○	—	乳児院	乳児院入所児童の保護者に対する育児指導回数(累計)
239	4-1	P98	子育て短期支援事業	家庭での養育が一時的に困難となった場合に、児童養護施設等で子どもを一時的に預かる事業を実施します。	○	—	児童養護施設・乳児院	—
240	4-1	P98	養育支援員派遣事業	児童の養育を支援することが特に必要と認められる家庭に対し、家事支援や育児支援を行う者を派遣して支援します。	○	—	社会福祉法人	支援実施世帯
241	4-1	P98	児童福祉施設措置費支給事業	児童福祉施設入所児童(里親委託児童を含む)が高等学校や、職業訓練校等に入学・入校した場合に掛かる経費を支給する。	○	—	児童養護施設・里親	年間支給人数

当初値	2020年度実績	目標値※2022年度	令和2年度(2020年度)実施状況	令和3年度(2021年度)実施予定
0人	4人	10人	男女共同参画課が実施するDV相談員研修にて児童に関連する研修を企画実施。児童相談所職員を含む関連部署職員にも参加を案内。男女共同参画課で実施するDV防止講座に、児童相談所職員が数人ずつ計画的に参加した。参加人数は、7月及び10月に開催された研修会に各2名(計4名)。	DV被害相談担当部局で実施しているデートDV防止講座に参加する。DV相談員研修に児童に関連するテーマを取り入れる。性暴力被害者支援センター北海道SACRACH職員を迎えて研修を実施する。
10件	7件	17件	地域小規模児童養護施設4か所、ファミリーホーム3か所設置。	地域小規模児童養護施設2か所設置予定。
—	54%	100%	自立支援計画の策定や居住等支援、生活・就労相談支援を実施。	自立支援計画の策定や居住等支援、生活・就労相談支援を実施するとともに、一定期間一人暮らしを体験するための経費補助「退所後生活体験支援事業」を実施予定。
29.7%	31.8%	34%	普及啓発事業 札幌市里親促進フォーラム(新型コロナウイルス感染症の影響により中止)、養育里親・養子縁組里親新規登録研修(3回)、専門里親新規登録研修(1回)、里親更新研修(2回) 委託推進事業 里親トレーニング事業(3回) 里親リクルート事業	普及啓発事業 札幌市里親促進フォーラム(1回)、里親新規登録研修(6回)、専門里親新規登録研修(1回)、里親更新研修(2回) 委託推進事業 里親トレーニング事業(5回) 里親リクルート事業 訪問等支援事業
140回	119回	380回	乳児院における入所児童・家族、地域における子育て家庭等への育児指導機能の充実を図るため、育児指導を選任で担う育児指導担当職員を配置した乳児院に支援を実施。	乳児院における入所児童・家族、地域における子育て家庭等への育児指導機能の充実を図るため、育児指導を選任で担う育児指導担当職員を配置した乳児院に支援を実施予定。
—	—	—	市内6カ所で事業を実施予定。 実施施設:(実施施設:児童養護施設5施設(札幌育児園、札幌南藻園、柏葉荘、興正学園、羊ヶ丘養護園)及び乳児院1施設(札幌乳児院)) 利用延べ日数(見込):1,796日	市内6カ所で事業を実施予定。 実施施設:(実施施設:児童養護施設5施設(札幌育児園、札幌南藻園、柏葉荘、興正学園、羊ヶ丘養護園)及び乳児院1施設(札幌乳児院)) 利用延べ日数(見込):2,893日
9世帯	10世帯	25世帯	児童の養育を支援することが特に必要と認められる家庭に対し、家事支援や育児支援を行う者を派遣して支援した。	児童の養育を支援することが特に必要と認められる家庭に対し、家事支援や育児支援を行う者を派遣して支援する。
22人	18人	29人	児童福祉施設入所児童が高等学校や、職業訓練校等に入学・入校した場合にかかる経費を支給した。	児童福祉施設入所児童が高等学校や、職業訓練校等に入学・入校した場合にかかる経費を支給する。

基本目標4 配慮を要する子どもと家庭を支える環境の充実

番号	事業No	掲載ページ	事業・取組名	事業概要	①地域資源の活用	②組織横断的な連携	①②における主な連携先(団体・組織等)	活動指標
242	4-1	P98	児童養護施設等入所児童への大学進学等奨励給付事業	児童福祉施設入所児童(里親委託児童を含む)で、大学などに入学するため措置解除(退所)となる場合、進学後の生活費などについての奨学金を給付します。	○	—	児童養護施設・里親	年間支給人数
243	4-1	P98	スタディメイト派遣事業	児童養護施設等に入所中の児童に対し、大学生等の有償ボランティアを派遣し、学習支援等を行います。	○	—	児童養護施設・乳児院 子育て支援者 ボランティア(大学生等)	学習支援等を実施した延べ児童数
244	4-1	P98	児童養護施設職員研修事業	施設等に入所している子どもや家庭への支援の質を確保するために、児童養護施設職員等への研修を実施し、専門性の向上を図ります。	○	—	児童養護施設・乳児院 子育て支援者	—
245	4-1	P99	児童自立生活援助事業	義務教育終了後に児童養護施設や児童自立支援施設を退所して就職する子どもが社会的自立を目指して共同で生活する児童自立生活援助事業(自立援助ホーム)を実施します。	○	—	児童養護施設・乳児院 子育て支援者	—
246	4-1 4-4	P99 P107	母子生活支援施設の活用	生活・住宅・就職などの困難な問題があるために児童の福祉に欠ける母子世帯への生活の場の提供や自立支援等のため、母子生活支援施設を活用します。	—	—	—	施設数
基本施策2 障がい児、医療的ケアを必要とする子どもへの支援の充実								
■乳幼児期・学校教育における支援体制の充実								
247	4-2	P102	療育支援事業	発達に心配のある子どもとその保護者に対して遊びの場を提供するとともに、相談や情報提供などの子育て支援を行います。	○	○	保健センター 子育て支援施設 保育所 幼稚園 認定こども園 児童相談所 医療機関 障害児支援施設 児童会館 区役所等	療育支援事業参加待ち数(2か月以上待ち人数)
248	4-2	P102	幼児教育相談の充実	幼児(主に2歳～6歳)の教育に関する不安や悩みを抱える保護者等からの相談に、適時適切に対応します。	○	○	児童相談所 小学校 保育所 幼稚園 認定こども園 保健センター 医療機関 障がい児支援機関 子育て支援者等	平均待ち期間日数

当初値	2020年度実績	目標値※2022年度	令和2年度(2020年度)実施状況	令和3年度(2021年度)実施予定
5人	4人	10人	児童福祉施設等を退所し、大学等に進学する児童に、生活費として1か月5万円を1年間支給した。	児童福祉施設等を退所し、大学等に進学する児童に、生活費として1か月5万円を1年間支給する。
820人	626人	920人	児童養護施設等に入所している児童に対して学習支援等を実施。	児童養護施設等に入所している児童に対して学習支援等を実施予定。
—	—	—	北海道との共催により開催。 令和2年11月12日および12月15日にオンライン形式で開催。受講者数は延べ14名。スーパービジョンに関する専門的知識・技能、実践における課題を解決するための知識や技能の習得を図った。	北海道との共催により開催予定。
—	—	—	自立援助ホーム6か所(各施設6名定員)が事業を実施。	自立援助ホーム7か所(各施設5又は6名定員)が事業を実施予定。
5施設	5施設	現状維持	市内5施設にて実施。	市内5施設にて実施。
基本施策2 障がい児、医療的ケアを必要とする子どもへの支援の充実				
■乳幼児期・学校教育における支援体制の充実				
0組	0組 ※ただし、4～5月は面談での広場が開催できなかったため、電話相談で対応。	0組	発達に心配のある子どもを対象に、各保健センター(月1回)及び児童会館や区民センターなど(週1回)を会場として、地域に向いて療育支援を行い子どもの発達を促すとともに、保護者の悩みや相談に応じた適切な情報提供を行い、さっぽろサロンなど終了児も含めた家族支援を行った。 ・月1さっぽろ利用者延べ:1933名 ・週1さっぽろ利用者延べ:3779名 ・個別相談:2042件 (新型コロナウイルス感染防止のため休止期間あり。その間は電話または面談による個別相談を実施)	発達に心配のある子どもを対象に、各保健センター(月1回)及び児童会館や区民センターなど(週1回)を会場として、地域に向いて療育支援を行い、子どもの発達を促す。また、保護者の悩みや相談に個別に応じた適切な情報提供を行い、保護者向け学習会やさっぽろサロン、日曜さっぽろなどを通し、家族に対する支援を行う。
42日	56日	30日	・幼児教育センターでの教育相談及び市立幼稚園・市立認定こども園での地域教育相談を実施。 ・緊急事態宣言発令期間中の幼児教育相談は、相談者へ連絡の上、延期等の対応を行い実施した。	・幼児教育センターで月～金曜に実施。 ・市立幼稚園・市立認定こども園で月～金曜に地域教育相談を実施。

基本目標4 配慮を要する子どもと家庭を支える環境の充実

番号	事業No	掲載ページ	事業・取組名	事業概要	①地域資源の活用	②組織横断的な連携	①②における主な連携先(団体・組織等)	活動指標
249	4-2	P102	特別支援教育・障がい児保育補助事業	障がい児・要支援児を受け入れる認可保育所等に対する補助を行います。	-	-	-	-
250	4-2	P102	障がい児保育巡回指導事業	認可保育所に入所している障がい児に対し、一人一人に配慮した保育が実施されるよう適切な支援を図るとともに、障がい児の集団保育が適切に行われるよう保育士(保護者)などに対し、専門職が巡回指導を行います。	-	-	-	専門職による障がい児入所施設への巡回指導の実施
251	4-2	P102	乳幼児精神発達相談	発達に心配のある乳幼児とその親に対し、保健センターで個別の相談を行い、子どもの発育・発達に関する相談・助言を行い、必要に応じて療育機関及び相談機関の紹介をします。	○	○	医療機関、療育機関等	-
252	4-2	P103	多様な主体の参入促進事業	要支援児の受入促進のため、幼稚園及び認可保育所等に対し様々な補助を行います。また認定こども園で受け入れる場合に、職員の加配に必要な補助を実施します。	-	-	-	-
253	4-2	P103	特別支援教育に関する私立幼稚園等への支援	幼児教育支援員が、特別な教育的支援を要する幼児への関わり方や「個別的教育支援計画」の活用方法について私立幼稚園の教諭等からの相談に応じるほか、特別支援教育に関する研修を実施します。	○	○	子ども未来局子育て支援部 私立幼稚園等	私立幼稚園等訪問支援の件数(訪問件数)
254	2-1 3-1 4-2	P69 P82 P103	【再掲】幼保小連携の推進	幼児期と児童期の教育を円滑に接続するため、札幌市内の幼稚園・認定こども園・保育所・小学校の連携担当が一堂に会する「幼保小連携推進協議会」を市・区単位で実施します。区単位の協議会においては、各園・学校の教育課程の作成等に生かすことができるよう、幼児期から児童期にかけての学びの一貫性・連続性を意識した教育課程の在り方等に関する研修を実施する。また、特別な教育的支援が必要な幼児についての小学校への引継ぎを行う。	○	○	子ども未来局(子育て支援部) 一般社団法人(札幌市私立幼稚園連合会・札幌市私立保育園連盟)	区幼保小連携推進協議会 園・校参加率
255	4-2	P103	通級による指導の充実	通級指導教室の整備・拡充により遠距離通級の解消を図るほか、指導体制及び指導方法の工夫・改善に取り組みます。	○	○	在学級・通級指導校 幼児教育センター 教育センター 医療機関等	-

当初値	2020年度実績	目標値 ※2022年度	令和2年度(2020年度) 実施状況	令和3年度(2021年度) 実施予定
-	-	-	R2年度実績 ①障がい児保育事業費補助金:310,027千円 ②特別支援教育事業費補助金:517,161千円	継続実施
実施	実施	実施	・巡回指導回数222回 障がい児入所数 192施設427人 ・相談件数 障がい児保育認定児253件、発達支援が必要な児童284件 ・新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の点より、巡回指導を中止せざるを得ず、感染状況が落ち着いた時期に施設側と事前確認を行い、実施したため年2回訪問が、ほぼ年1回の実施となった。2回目未実施の施設に対しては、電話にて状況の聞き取りを行った。	継続実施。 障がい児保育認定児が在籍する施設に年2回訪問を実施する。
-	-	-	発達に心配のある乳幼児とその親に対し、保健センターで個別の相談を実施。子どもの発育・発達に関する相談・助言を行い、必要に応じて療育機関及び相談機関を紹介した。	発達に心配のある乳幼児とその親に対し、保健センターで個別の相談を実施する。子どもの発育・発達に関する相談・助言を行い、必要に応じて療育機関及び相談機関を紹介する。
-	-	-	令和2年度実績:3,657千円	継続実施。
827件	565件	1000件	・新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から8月までの訪問支援は見合わせたため、件数及び対象人数は減少したが、9月以降、希望園において感染症対策を講じて実施できた。 ・障がいの理解や指導方法のスキルを高めるための研修会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、資料配布の方法で2回、人数を制限し集合する方法で2回実施した。	・私立幼稚園等へ訪問し、特別な教育的支援を要する幼児への関わり方や「個別的教育支援計画」の作成・活用方法について、教諭等からの相談に応じるほか、特別支援教育に関する研修を実施する。
96.9%	82.8%	100%	・第1回及び第2回区幼保小連携推進協議会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から集合して行わず、区ごとに幼小接続に関する事例や情報などを連携日より等で共有。 ・特別な教育的支援が必要な幼児についての小学校への引継ぎは、方法を対面から電話に変更して実施。	・「札幌市幼保小連携推進協議会」を年1回、「区幼保小連携推進協議会」を年3回実施。第1回目については対面によらない方法で実施。 ・「区幼保小連携推進協議会」で、幼児教育、幼小の接続、接続期の育ちについて学ぶ研修を実施し、幼小接続の重要性について啓発。 ・特別な教育的支援が必要な幼児についての小学校への引継ぎを電話やICTを活用して実施。
-	-	-	通級児童生徒増加への対応や遠距離通級の解消を図るため、発達障がいに対応した通級指導教室の開設準備を進めるとともに、「巡回による通級指導」の拡大実施について検討を進めた(令和3年度信濃中学校に開設済)。 また、通級指導担当教員の基礎定数化を踏まえ、通級指導実施要綱の改定と併せて「札幌市における通級による指導実施のガイドライン」を作成し、各学校へ周知した。	通級児童生徒数の推移を踏まえながら、更なる遠距離通級解消に向けて、新規開設の検討を進めるとともに、巡回による通級指導の拡大実施を円滑に進める。また、ガイドラインの内容に沿った適切な事務の実施にも努めていく。

基本目標4 配慮を要する子どもと家庭を支える環境の充実

番号	事業No	掲載ページ	事業・取組名	事業概要	①地域資源の活用	②組織横断的な連携	①②における主な連携先(団体・組織等)	活動指標
256	4-2	P103	学びのサポーター活用事業	学びのサポーターの配置体制を整備し、特別な教育的支援を必要とする子どもに対して、学校生活を送る上で必要な支援を進めます。	○	—	ボランティア(大学生ほか)	学びのサポーター活用校が学びのサポーター活用事業を「大変有効」と感じている割合
257	4-2	P103	「個別の教育支援計画」の活用による支援の充実	特別な教育的支援を必要とする子どもに係る「個別の教育支援計画」の作成を進め、子どもの就学・進学に当たっての園・学校間の引継ぎや、関係機関との連携において活用することで、個別の教育的ニーズに応じた継続的な支援を充実します。	○	○	障がい児支援機関 医療機関	個別の教育支援計画を作成している幼稚園、学校の割合
258	4-2	P103	肢体不自由の児童生徒への特別支援教育実施体制の拡充	肢体不自由の児童生徒へより適切な学びの場が提供できるよう、肢体不自由の児童生徒への特別支援教育を実施する体制を充実します。	—	—	—	—
259	4-2	P103	放課後児童クラブにおける障がい児の受入れ	児童会館やミニ児童会館等が、障がいのある子どもにとっても放課後の居場所となるよう、受入れを行います。	○	○	児童会館 教育委員会 医療機関	—
260	4-2	P103	特別支援学校の教育内容の充実	特別支援学校において、在籍する児童生徒一人一人の障がいの状態に応じた専門的な教育を充実させます。また、卒業後の社会参加を促進するため、市立札幌みなみの杜高等支援学校と市立札幌豊明高等支援学校とが連携した就労支援の取組を進めます。	○	○	医療機関等 障がい者相談支援事業所	—
■障がいのある子どもへのサービス提供体制の充実								
261	4-2	P104	児童発達支援	未就学の障がい児に対し、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練、その他必要な支援を行う。	○	○	保育所、小学校等 区役所・保健センター等	—
262	4-2	P104	医療型児童発達支援	修学していない肢体不自由がある児童に対し、日常生活における基本的な動作の指導、理学療法等の機能訓練などを行います。	○	○	保育所、小学校等 区役所・保健センター等	支給決定者数(各年度末)
263	4-2	P104	放課後等デイサービス	就学している障がい児に対し、授業の終了後または学校の休業日に、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進その他必要な支援を行う。	○	○	保育所、小学校等 区役所・保健センター等	—

当初値	2020年度実績	目標値※2022年度	令和2年度(2020年度)実施状況	令和3年度(2021年度)実施予定
86.6%	93%	100%	臨時休校の長期化により、授業時数が圧縮されていることから、要支援児童生徒の増加に対応するため、既存のサポーター制度に加え、児童生徒の学習の遅れに対するサポーターの派遣も行った。	令和2年度は、サポーターの需要の増加から、必要な人材の確保に苦慮する学校が多かったため、令和3年度は大学生の登録を可能とするなど、確保できる人材の幅を広げるなどの工夫を行っている。
100%	100%	100%	例年開催している各園・学校の特別支援教育コーディネーターを対象とした研修会は、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ中止とし、個別の教育支援計画の作成と活用等に関する資料を各園・学校に配付することから情報共有を図った。なお、リーフレット「個別の教育支援計画の作成と活用」の改訂を行い、各園・学校に配付した。	令和3年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策として一部研修の中止や実施時期の変更を予定しており、実施形態を集合型研修から動画視聴型研修に変更することを検討している。
—	—	—	重度重複障がいの児童生徒の就学ニーズに応えるための学校である豊成・北翔養護学校において、作業療法士・理学療法士に助言指示を行う嘱託医を委嘱するほか、医療的ケアの実施体制を整えるため、両校に看護師を6名配置した。	看護師の配置人数を4名増員し、両校の各学部(豊成:小、中学部 北翔:小、中、高等部)にそれぞれ2名ずつ看護師を配置することで、保護者の負担軽減及びより安全な医療的ケア実施体制の整備を進めていく。
—	—	—	障がい児の登録がある館に対し、職員を加配(予算措置)した。また、職員に対し、障がい児対応に係る研修を実施。	引き続き、障がい児の登録がある館に対し、職員を加配(予算措置)する。また、職員に対し、障がい児対応に係る研修を実施する。
—	—	—	特別支援学校研究協議会において、各学校の自立活動の実践についてまとめるなど、障がいに応じた自立活動の必要性等について研修を実施した。また豊明高等支援学校とみなみの杜高等支援学校に就労支援コーディネーターを配置するなどして、生徒の雇用先の企業開拓や卒業生の職場定着支援などを行った。卒業生の一般就労率は、それぞれ約80%と約90%となった(令和2年度卒業生)。	各学校では児童生徒の特性等を踏まえながら、コロナ禍においてもICTを効果的に活用するなど、一人一人の障がいに応じて教育内容を工夫することができた。また、豊明高等支援学校及びみなみの杜高等支援学校では、卒業生の一般就労率が8割を超えたことは評価できる。今後はICTの効果的な活用などを特別支援学校全体で進められるようにするとともに、引き続き、就労支援のあり方について検討を進めていく。
—	—	—	実利用者数:4,561人 利用日数:57,763日 (令和3年3月実績)	令和2年度と同様に実施する。
70人	74人	—	実利用者数:64人 利用日数:581日 (令和3年3月実績)	令和2年度と同様に実施する。
—	—	—	実利用者数:6,852人 利用日数:82,932日 (令和3年3月実績)	令和2年度と同様に実施する。

基本目標4 配慮を要する子どもと家庭を支える環境の充実

番号	事業No	掲載ページ	事業・取組名	事業概要	①地域資源の活用	②組織横断的な連携	①②における主な連携先(団体・組織等)	活動指標
264	4-2	P104	保育所等訪問支援	保育所や幼稚園、小学校などに通う障がいのある児童に対し、専門職員が保育所などを訪問し、集団での生活に必要な訓練やスタッフへの助言などを行います。	○	○	保育所、小学校等 区役所・保健センター等	支給決定者数 (各年度末)
265	4-2	P104	居宅訪問型児童発達支援	外出することが困難な障がい児童に対し、居宅を訪問し、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練などを行います。つい	○	○	保育所、小学校等 区役所・保健センター等	支給決定者数 (各年度末)
266	4-2	P104	障がい児地域支援マネジメント事業	地域に障がい児地域支援マネージャーを配置し、担当地区内の障害児通所支援事業所に訪問等を行い、療育情報の提供、療育に関する技術支援や関係機関の支援調整等を行います。	○	○	障がい児支援機関等 各区保健センター等	障害児通所支援事業所におけるサポートファイルさっぽろ活用率
267	4-2	P104	障害児相談支援	児童発達支援・放課後等デイサービスなど障害児通所支援を適切に利用するための計画を作成するとともに、定期的にサービスの利用状況の検証・見直し等を行います。	○	○	障がい児支援機関 家庭児童相談室	-
268	4-2	P104	子ども発達支援センター(ちくたく)での支援	発達に遅れや障がいのある子ども、心の悩みを抱える子ども、子どもの発達に不安を抱える親などに対し、子どもの体の発達と心の成長の両面からアプローチし、より適切かつ質の高い医療・福祉支援を総合的に提供します。	○	○	学校 保育園 幼稚園 障がい児支援機関 医療機関 子ども未来局児童相談所 各区保健福祉部	-
269	4-2	P104	子どもの心の診療ネットワーク事業	児童精神科を中心とした関係機関の連携体制を構築・運用するため、子どもの状況に応じた適切な支援機関を案内(コンシェルジュ事業)するほか、連携体制の全体管理や人材育成等(連携チーム事業)を行います。	○	○	医療機関(国立大学法人北海道大学病院、医療法人トルチュ、医療法人社団五稜会病院、社会福祉法人楡の会、社会福祉法人楡の会、特定医療法人さっぽろ悠心の郷、案内先登録医療機関) 学校 障がい児支援機関等 子ども未来局児童相談所 教育委員会学校教育部等	コンシェルジュ事業の相談件数
270	4-2	P104	子どもの補聴器購入費等助成事業	身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度難聴児の保護者に対し、補聴器購入等の費用の全部又は一部を助成し、難聴児の教育及び言語訓練等を促進します。	-	-	-	軽度、中等度難聴児に対する補聴器購入費等助成の新規及び再支給件数

当初値	2020年度実績	目標値※2022年度	令和2年度(2020年度)実施状況	令和3年度(2021年度)実施予定
593	793	-	実利用者数:92人 利用日数:186日 (令和3年3月実績)	令和2年度と同様に実施する。
4	8	-	実利用者数:6人 利用日数:28日 (令和3年3月実績)	令和2年度と同様に実施する。
-	23	30%	8区を対象に実施。	9区を対象に実施。
-	-	-	障害児サービス等を利用するために作成する「障害児支援利用計画」の報酬請求件数及び定期的にモニタリングを行うときの報酬請求件数の合計5,688件(国民健康保険連合会への請求件数)	障害児サービス等を利用するために作成する「障害児支援利用計画」の報酬請求件数及び定期的にモニタリングを行うときの報酬請求件数の合計6,854件(国民健康保険連合会への請求件数)
-	-	-	①医療部門 子ども心身医療センター 外来患者延人数:15,066人 発達医療センター 外来患者延人数:5,434人 ②入所部門 児童心理治療センターこころぼ 延利用人数:4,556人 自閉症児支援センターさぼこ 延利用人数:4,781人 ③通所部門 はるにれ学園 延利用人数:3,940人 かしわ学園 延利用人数:4,599人 ひまわり整肢園 延利用人数:1,247人	令和2年度に引き続き、医療、入所、通所により、障がいのある子どもや心に悩みを抱える子どもを多方面から支援していく。
829件	818件	1,200件	連携チーム事業 ・事業所等見学会:1回 ・意見交換会は新型コロナウイルス感染症の影響で実施できず。	連携チーム事業 ・意見交換会、研修会等を、新型コロナウイルス感染症対策を考慮の上で実施。
46件	36件	53件	軽度・中等度難聴児の保護者に対し、補聴器購入等の費用の全部又は一部を助成した。 ・令和2年度実績:36件	令和2年度と同内容で事業を実施予定。

基本目標4 配慮を要する子どもと家庭を支える環境の充実

番号	事業No	掲載ページ	事業・取組名	事業概要	①地域資源の活用	②組織横断的な連携	①②における主な連携先(団体・組織等)	活動指標
271	4-2	P104	重度障がい児者等日常生活用具給付事業の拡充	重度障がい者(児)及び難病患者等の日常生活の困難を改善し、自立を支援し、かつ、社会参加を促進するため、日常生活における動作を補助する用具やコミュニケーションを支援する用具等の給付種目を拡充します。	-	-	-	日常生活用具の給付件数
■医療的ケアが必要となる子どもの受入れ環境の充実								
272	4-2	P105	医療的ケア児等の支援体制構築事業	医療的ケア児等支援者養成研修を実施するとともに、サポート医師が障害福祉サービス事業所、学校、保育所などを支援し、医療的ケア児等の支援体制の充実を図ります。	○	○	医療機関(医療法人稲生会)障がい児支援機関 学校 保育所 子ども未来局子育て支援部 教育委員会学校教育部等	支援者養成研修受講者数(累計)
273	4-2	P105	医療的ケア児等への支援体制の拡充	小・中学校等に在学する医療的ケア児への支援のため、看護師を配置し、医療的ケアに係る体制の整備を進めます。	○	○	医療機関	-
274	4-2	P105	公立保育所における医療的ケア児保育事業	公立保育所において専任の看護師を配置して医療的ケア児の保育体制を整え、保育所での受入体制や関係機関との連携体制等について検証します。	○	○	医療機関 区保健センター 医療的ケア児支援検討会	-
275	4-2	P105	児童クラブにおける医療的ケア児への支援体制の充実	医療的ケアが必要な児童への対応のため、対象館に看護師を配置します。	○	-	医療機関 児童会館	-
基本施策3 子どもの貧困対策の推進								
276	1-3 4-3	P62 P106	【再掲】子どものくらし支援コーディネート事業	地域を巡回し、困りごとを抱えた子どもや家庭を早期に把握して、必要な支援につなげる子どもコーディネーターを配置し、学校や児童会館、民生委員・児童委員など子どもに関わる様々な関係者と連携体制を構築します。	○	○	若者支援施設 小・中・高等学校 子ども食堂 児童会館 民生委員・児童委員等	コーディネーターの巡回対象地区
277	1-3 3-3 4-3	P61 P89 P106	【再掲】子どもの居場所づくり支援事業	地域全体で子どもたちを見守る環境を充実させ、子どもたちが安心して過ごせる地域の居場所づくりを推進するため、「子ども食堂」などの活動について、運営経費を補助します。	○	-	子どもコーディネーター	支援により、新たに居場所づくりに取り組んだ、又は機能が機会を増やした団体

当初値	2020年度実績	目標値※2022年度	令和2年度(2020年度)実施状況	令和3年度(2021年度)実施予定
37,546件	40,550件	41,514件	重度障がい者(児)及び難病患者等に対し、日常生活用具を給付した。 ・令和2年度実績:40,550件	令和2年度と同内容で事業を実施予定。
95人	267人	450人	医療的ケア児等支援者養成研修を実施(受講者2018年度95人、2019年度60人、2020年度112人)するとともに、2020年10月からサポート医師を配置し、障害福祉サービス事業所、学校、保育所などを支援することで、医療的ケア児等の支援体制を充実させた。	医療的ケア児等支援者養成研修を実施するとともに、サポート医師が障害福祉サービス事業所、学校、保育所などを支援する。
-	-	-	医療的ケアが必要な児童生徒の支援のため、小学校6校(対象児童:7名)及び中学校1校(対象生徒:1名)へ看護師を配置した。 看護師の配置方法は、業務委託によるものとし、配置の頻度は、対象児童生徒1人当たり、週3回5時間とした。	更に配置頻度を増やすとともに、医療的ケアの内容に応じた効率的な配置方法を検討する。また、保健福祉局が委託するサポート医師の協力を得ながら、より安全な医療的ケアの実施体制を整備していく。
-	-	-	令和元年度に受入を開始した児童に対する保育を継続し、受入施設拡充へ向けた検討を実施。	新規児童の募集を行い、受入施設拡充へ向けた検討を行う。
-	-	-	医療的ケアが必要な児童が保護者の負担なく児童クラブを利用できるようにするため、ミニ児童会館2館(対象児童:2名)へ週に3回看護師を配置した。	医療的ケアが必要な児童が、保護者の負担なく児童クラブを利用できるよう、引き続き看護師を配置する。 配置回数を週3回から週5回に拡充して実施する。
6区30地区	10区61地区	10区87地区	・子どもの相談支援に豊富な経験を持つ「子どもコーディネーター」が、児童会館や子ども食堂などの子どもの居場所を巡回して、困難を抱えている子どもや家庭を早期に把握し、関係機関と連携しながら、必要な支援につなぐため、重層的な見守りへとつなげる事業を実施。 ・令和2年4月から、コーディネーター5名体制により、巡回対象地区を10区50地区から10区61地区拡大して実施。 ・相談受理件数:288件 ※新型コロナウイルスの影響により、4～5月は巡回活動を縮小	・令和3年4月からコーディネーターを2名増員し、7人体制で、巡回対象地区を市内全区全地区に拡大して事業を実施。 ・児童会館や民間学童、子ども食堂などの地域の民間支援団体に積極的に出向き、巡回先をさらに拡大していく。
-	31団体	40団体	・新型コロナウイルス感染症の影響により、子ども食堂が食事の提供に代えて弁当を配布・配達する費用を補助する事業を実施(R2.5～7月、20団体に1,241千円) ・子ども食堂など子どもの居場所づくり活動に取り組む団体に対し、活動にかかる経費の一部を補助する事業を実施(11団体に828千円)。 ・子どもコーディネーターが子ども食堂等を巡回し(R2年度までに32団体)、子どもの居場所における見守りに関する助言等を行った ・市ホームページに札幌市内の子ども食堂等一覧を掲載した。	・子ども食堂など子どもの居場所づくり活動に取り組む団体に対し、活動にかかる経費の一部を補助する事業を実施。 ・子どもコーディネーターの子ども食堂等への巡回を更に拡大し、運営団体との連携を強化する。 ・ホームページを活用し、運営団体及び市民に対し、子どもの居場所づくり活動に関する情報提供を行う。

基本目標4 配慮を要する子どもと家庭を支える環境の充実

番号	事業No	掲載ページ	事業・取組名	事業概要	①地域資源の活用	②組織横断的な連携	①②における主な連携先(団体・組織等)	活動指標
278	4-3	P106	子どもの貧困への理解の促進	困難を抱えている子ども・世帯を把握し、必要な支援に結びつけるための体制をより推進するために、日ごろから子どもと関わる様々な関係者をはじめ、広く市民に対して、子どもの貧困の現状やその対策など、子どもの貧困への関心や理解を深めるための研修や啓発を実施します。	○	○	子ども食堂(子どもの居場所) 教育委員会、民生委員・児童委員	-
基本施策4 ひとり親家庭への支援の充実								
279	4-4	P107	ひとり親家庭等自立支援給付事業	ひとり親家庭の就業による自立を促進するため、雇用保険制度の教育訓練給付の指定講座の受講費用や、資格取得のための養成機関に通う間の生活費、高等学校卒業程度認定試験の対策講座の受講費用などを支援します。	-	-	-	高等職業訓練促進給付金受給者のうち、就業に結びついた割合
280	4-4	P107	ひとり親家庭等日常生活支援事業	ひとり親家庭を対象として、急な残業や疾病等で一時的に生活援助が必要な場合や、生活環境の激変により日常生活に大きな支障が生じている場合などに家庭生活支援員を派遣し、家事等の支援を行います。	-	-	-	年間利用者数
281	4-4	P107	ひとり親家庭支援センター等運営事業	札幌市ひとり親家庭支援センターにおいて、法律相談など各種相談に応じるほか、就業相談や職業紹介、就業のための知識・技能習得の支援などを行います。	-	-	-	各種相談受付件数(年間延べ件数)
282	4-4	P107	母子・婦人相談員による相談対応	各保健センターにおいて、母子・婦人相談員が、ひとり親家庭の生活全般の相談に応じます。	-	-	-	-
283	4-4	P107	ひとり親家庭学習支援ボランティア事業	ひとり親家庭の子を対象として、各区に会場を設けて大学生等のボランティアによる学習支援を行い、学習習慣を身に付けさせ基礎的な学力の向上を図るとともに、進学や進路等の相談を通じ、ひとり親家庭の不安感を解消します。	○	-	ボランティア(大学生等)	年間参加児童数(延べ人数)
284	4-4	P107	ひとり親家庭スマイル応援事業	ひとり親家庭の自立を支援するため、合同企業説明会、情報提供・相談コーナー、セミナーなどで構成するひとり親家庭向けイベントを実施します。	-	-	-	イベント年間参加者数

当初値	2020年度実績	目標値 ※2022年度	令和2年度(2020年度)実施状況	令和3年度(2021年度)実施予定
-	-	-	・例年地域住民や学校関係者等に対し、子どもの貧困対策についての出前講座や研修を実施(H30年度16回、R1年度9回)していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により申し込み減やキャンセルが多く、資料配布(2回)や動画配信(2回)により、講座・研修を行った。	地域住民、学校関係者等に対し、子どもの貧困への関心や理解を深めるための普及啓発や研修を、動画配信等も利用しながら実施する。
80%	75%	85%	ひとり親家庭の就業による自立を促進するため、雇用保険制度の教育訓練給付の指定講座の受講費用や、資格取得のための養成機関に通う間の生活費、高等学校卒業程度認定試験の対策講座の受講費用などを支援した。 自立支援教育訓練給付金53件6,848,795円 高等職業訓練促進給付金108件139,335,000円 高等職業訓練修了支援給付金50件2,050,000円	ひとり親家庭の就業による自立を促進するため、雇用保険制度の教育訓練給付の指定講座の受講費用や、資格取得のための養成機関に通う間の生活費、高等学校卒業程度認定試験の対策講座の受講費用などを支援する。
93人	123人	120人	ひとり親家庭及び寡婦を対象として、修学等の自立に必要な事由や疾病等により一時的に生活援助等が必要な場合や、ひとり親家庭になって間がなく日常生活を営むのに支障が生じている場合などに、家庭生活支援員の派遣を実施した。 派遣件数123件、派遣回数(延べ)313件	ひとり親家庭及び寡婦を対象として、修学等の自立に必要な事由や疾病等により一時的に生活援助等が必要な場合や、ひとり親家庭になって間がなく日常生活を営むのに支障が生じている場合などに、家庭生活支援員の派遣を実施する。
9,364件	9,026件	10,000件	札幌市ひとり親家庭支援センターにおいて、法律相談など各種相談に応じるほか、就業相談や職業紹介、就業のための知識・技能習得の支援などを行った。 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、就業講習会の一部を中止した。 相談受付件数(延べ)9,026件	札幌市ひとり親家庭支援センターにおいて、法律相談など各種相談に応じるほか、就業相談や職業紹介、就業のための知識・技能習得の支援などを行う。
-	-	-	各保健センターにおいて、母子・婦人相談員が、ひとり親家庭の自立に必要な就業支援や、母子父子寡婦福祉資金の貸付けに係る相談等、生活全般の相談に応じた。 相談受付件数(延べ) 母子・父子・寡婦自立支援関係:2,835件 母子父子寡婦福祉資金の償還指導関係:4,989件 婦人保護関係:3,789件	各保健センターにおいて、母子・婦人相談員が、ひとり親家庭の自立に必要な就業支援や、母子父子寡婦福祉資金の貸付けに係る相談等、生活全般の相談に応じる。
4,746人	3,056人	5,000人	市内全10区で実施 原則週1回、2時間程度 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、実施を中止した時期があった。 参加児童数3,056人 参加ボランティア数2,081人	市内全10区で実施 原則週1回、2時間程度
211人	85人(事前エントリー人数)	220人	ひとり親家庭の自立を支援するため、企業情報(求人を含む。)の紹介、オンラインセミナー、支援制度・関係窓口等の紹介などで構成するひとり親家庭向けオンラインイベントを実施(令和3年2月26日～3月4日)	ひとり親家庭の自立を支援するため、就業支援や生活支援に関連するイベントを開催予定(ニーズを踏まえた事業のあり方及びコロナ禍における開催手法を検討予定)

基本目標4 配慮を要する子どもと家庭を支える環境の充実

番号	事業No	掲載ページ	事業・取組名	事業概要	①地域資源の活用	②組織横断的な連携	①②における主な連携先(団体・組織等)	活動指標
285	4-4	P107	ひとり親家庭の目線に立った広報の展開	ひとり親家庭の利便性に配慮し、各種支援制度や手続きに関する事など、必要とされる情報を確実に届けることを目指して広報活動に取り組みます。	-	-	-	-
286	4-4	P107	母子父子寡婦福祉資金貸付事業	ひとり親家庭等の経済的自立と生活意欲の助長を図るため、目的に応じた貸付けを行います。	-	-	-	母子父子寡婦福祉資金貸付
287	4-1 4-4	P99 P107	【再掲】母子生活支援施設の活用	生活・住宅・就職などの困難な問題があるために児童の福祉に欠ける母子世帯への生活の場の提供や自立支援等のため、母子生活支援施設を活用します。	-	-	-	施設数
288	2-4 4-4	P78 P108	【再掲】児童扶養手当の支給	児童扶養手当に基づき、離婚や死亡等により父親又は母親と生計を同じくしていない児童を育成する家庭に児童扶養手当を支給し、児童の福祉の増進を図ります。	-	-	-	-
289	4-4	P108	ひとり親家庭の保育所の優先入所	ひとり親家庭の仕事と子育ての両立を支援することを目的として、就職活動や就職後における保育所入所の優遇制度を引き続き実施します。	-	-	-	-
290	4-4	P108	ひとり親家庭の保育料の負担軽減措置	保育料について、国が定める基準より低額に設定することにより、ひとり親家庭の経済的負担を軽減します。	-	-	-	-
291	4-4	P108	市営住宅の供給における抽選倍率の優遇	市営住宅の募集時にひとり親・多子・大家族等の世帯に対して、一般世帯に比べて当選確率を高める優遇制度を実施します。	-	-	-	-
292	4-4	P108	ひとり親家庭等医療費助成	ひとり親家庭等の子ども、母親もしくは父親に対し、保健の向上及び福祉の増進を図ることを目的に、医療費の一部を助成します。	-	-	-	-

当初値	2020年度実績	目標値※2022年度	令和2年度(2020年度)実施状況	令和3年度(2021年度)実施予定
-	-	-	<p>・「シングルママ・パパのための暮らしのガイド」の令和2年度版を作成し、引き続き離婚届の受付窓口を中心に広く配布。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症の影響による来庁抑制などの状況を踏まえた広報を実施。</p> <p>・ひとり親家庭向けのイベント「シングル・ママ&パパスマイルfesta」で、各種支援制度を紹介</p> <p>「さっぽろ子育て情報サイト」及び「広報さっぽろ」への掲載により制度を広く周知。</p>	<p>これまで作成してきた、「シングルママ・パパのための暮らしのガイド」や児童扶養手当の現況届案内時に同封しているチラシによる広報に加え、ニーズの高いブッシュ型の情報発信として、LINE@を活用した広報を展開予定</p> <p>「さっぽろ子育て情報サイト」及び「広報さっぽろ」への掲載により制度を広く周知</p>
実施	実施	実施	<p>ひとり親家庭及び寡婦の経済的自立を支援するため、高等学校の授業料等に係る資金など、全部で12種類の資金について、無利子または低利で貸し付けを行った。</p> <p>(母子43件16,204,913円、父子4件2,486,000円、寡婦8件3,569,000円)</p>	<p>ひとり親家庭及び寡婦の経済的自立を支援するため、高等学校の授業料等に係る資金など、全部で12種類の資金について、無利子または低利で貸し付けを行う。</p>
5施設	5施設	現状維持	市内5施設にて実施	市内5施設にて実施
-	-	-	<p>離婚・婚姻によらない出生、もしくは父親又は母親が死亡・重度の障がい・拘禁等の状態にある場合などで、父親又は母親と生計を同じくしていない児童を監護している母親や、生計を同じくしている父親または養育者に手当を支給する。</p> <p>令和2年4月～ 児童1人の支給額: 全部支給月額43,160円・一部支給月額43,150円～10,180円 児童2人目の加算額: 全部支給月額10,190円・一部支給月額10,180円～5,100円 児童3人目以降の加算額: 全部支給月額6,110円・一部支給月額6,100円～3,060円 ※手当額の改定なし</p> <p>令和2年4月～ 児童1人の支給額: 全部支給月額43,160円・一部支給月額43,150円～10,180円 児童2人目の加算額: 全部支給月額10,190円・一部支給月額10,180円～5,100円 児童3人目以降の加算額: 全部支給月額6,110円・一部支給月額6,100円～3,060円 受給者数: 約17,000人(令和3年3月現在)</p>	<p>令和2年4月～ 児童1人の支給額: 全部支給月額43,160円・一部支給月額43,150円～10,180円 児童2人目の加算額: 全部支給月額10,190円・一部支給月額10,180円～5,100円 児童3人目以降の加算額: 全部支給月額6,110円・一部支給月額6,100円～3,060円 ※手当額の改定なし</p>
-	-	-	ひとり親家庭の仕事と子育ての両立を支援することを目的として、就職活動や就職後における保育所入所の優遇制度を実施。	ひとり親家庭の仕事と子育ての両立を支援することを目的として、就職活動や就職後における保育所入所の優遇制度を実施。
-	-	-	国基準の約50%の保育料に設定。	令和2年度と同様に実施
3倍 (一般世帯比)	3倍 (一般世帯比)	現状維持	令和2年度においても、一般世帯に比べ3倍で実施。	令和3年度においても、一般世帯に比べ3倍で実施予定。
-	-	-	<p>一定の要件を満たすひとり親家庭等の児童、母親または父親に係る医療費自己負担分の一部を助成。(母親または父親は入院に係る医療費のみ)</p> <p>・助成件数 216,605件 ・助成金額 518,055千円 ※新型コロナウイルス感染症による受診減に伴う助成件数・助成金額減</p>	<p>一定の要件を満たすひとり親家庭等の児童、母親または父親に係る医療費自己負担分の一部を助成。(母親または父親は入院に係る医療費のみ)</p>

基本目標4 配慮を要する子どもと家庭を支える環境の充実

番号	事業No	掲載ページ	事業・取組名	事業概要	①地域資源の活用	②組織横断的な連携	①②における主な連携先(団体・組織等)	活動指標
基本施策5 子どもを受け入れる多様性のある社会の推進								
293	1-4 4-5	P64 P109	【再掲】共生社会の実現に向けた子どもの権利理解の促進	障がいや国籍、性別を始め、個々の多様性を尊重するとともに必要な配慮や支援を行うという基本的な人権理解の視点から、子どもの権利の理解を促進し、広く子ども同士や子どもに関わる大人の相互理解と配慮に基づく人権意識の向上を図ります。	-	○	市民文化局男女共同参画課 教育委員会 保健福祉局地域保健・母子保健担当課	-
294	1-1 1-4 3-1 4-5	P56 P65 P83 P109	【再掲】民族・人権教育の推進	民族教育や人権教育について、体験活動等を取り入れた指導を充実させるとともに、より効果的な指導方法等について実践教育を行い、その成果を普及・啓発します。	○	○	市民文化局アイヌ施策課 地域団体 大学	「人間尊重の教育」を教育課程に位置付け、継続的な指導の充実を図っている学校の割合
295	1-1 4-5	P56 P109	【再掲】障がいのある子どもとない子どもの交流及び共同学習の充実	特別支援学校に在籍する子どもが自分の住む地域の小・中学校で学ぶ機会を充実させるほか、障がいのある子どもとない子どもとが日常的に交流する取組を推進します。	-	-	-	-
296	1-4 2-2 4-5	P65 P73 P109	【再掲】多文化共生推進事業	外国人も日本人も誰もが安心して安全に暮らせる共生社会の実現に向け、外国人の孤立化防止と暮らしの不便不安を解消するための支援や仕組みづくりを進めるとともに、市民の異文化理解と国際理解を促進します。	△	○	地域の各NPO団体 ボランティア団体 外国人へ発信すべき情報を所管する関係部等	札幌市と協働して共生社会の実現に向けた取組を行う市民団体や外国人コミュニティの数
297	4-5	P109	帰国・外国人児童生徒支援事業	日本語指導等が必要な帰国・外国人児童生徒が学校生活等に円滑に適應できるよう、個々の状況に応じた支援を充実します。	○	○	総務局国際部 札幌国際プラザ 教育委員会教育相談担当課 地域団体	学校からの支援要請に対する実際の支援・指導の割合
298	1-1 4-5	P55 P109	【再掲】子ども向け男女共同参画意識啓発事業	子どもたちが男女共同参画の理念を理解した上で自己形成ができるよう、性別に捉われない個性を尊重することの大切さを伝える小・中学生向けパンフレットを作成し、配布します。	○	○	小学校 中学校 子ども未来局 教育委員会	-
299	4-5	P109	アイヌ伝統文化振興事業	小中高校生団体体験プログラムなどの充実を通じて、アイヌの伝統的な生活様式や文化などを市民に紹介し、また、市民がアイヌ文化に身近に触れる機会を創出することにより、アイヌ伝統文化の保存、継承、振興を図ります。	○	×	①小・中・高等学校	参加校数

当初値	2020年度実績	目標値※2022年度	令和2年度(2020年度)実施状況	令和3年度(2021年度)実施予定
-	-	-	対象者の年齢や状況に応じ、様々な手法で子どもの権利の普及・啓発を行うことで、子どもの権利の理解を促進し、人権意識の向上を図った。	対象者の年齢や状況に応じたパンフレットを配布することで人権意識の向上を図っていく。
100%	100%	100%	・学校外の人材等を活用した、より実感を伴う人権教育の指導方法等に関する実践研究を行った。 ・人権教育の充実を図ることを目的として、研究推進校を指定し、「校種間の連携による連続性のある教育」、「教師自らの人間尊重の意識の向上」、「子ども自身が、人間尊重の意識の高まりに気付く手だての構築」の三つの視点から実践的研究を進めた。	・個別の人権課題「民族教育」「子どもの権利」「性」に関する学習を窓口に、子どもが互いの個性や多様性を認め合い、心豊かにたくましく生きようとする態度を育む学級経営、学校づくりについての実践的研究を進める。 ・人権教育の充実を図ることを目的として、研究推進校を指定し、「教師自らの人間尊重の意識の向上」の視点から各学校における人権教育の充実を図る。
-	-	-	令和2年度の「地域学習」の実施については、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、学校訪問を伴う活動は中止とした。また、例年北海道教育委員会と連携して実施している「地域学習推進会議」についても中止としたが、推進方法や手順等に係る資料を各学校へ配布するなど、情報共有を行った。	令和3年度については、感染状況等を踏まえ、学校訪問を伴う実施の有無について判断するとともに、実施が難しい場合は、オンラインシステムを利用した交流や児童生徒が作成した作品や手紙による交流など、学校訪問以外の交流方法について検討を進める。
8団体	14団体	20団体	・外国人がまちづくりに参加することによって地域交流の契機となり、日本人の異文化理解を促進する仕組みづくりを行った。 ・外国人が安心して暮らせる社会の実現に向け、子育て相談等の不安をさっぼろ外国人相談窓口等を通じて解消に努めた。特に令和2年度は、外国人向けに新型コロナウイルス感染症に関する情報発信を行った。 ・「世界ふれあいひろば」(JICA北海道と共催)での異文化紹介イベントを実施予定であったが、新型コロナウイルスの影響で中止。 ・総合学習への国際交流員の派遣(派遣回数:19件)	・外国人がまちづくりに参加することによって地域交流の契機となり、日本人の異文化理解を促進する。 ・外国人が安心して暮らせる社会の実現に向け、子育て相談等の不安をさっぼろ外国人相談窓口等を通じて解消する。 ・「世界ふれあいひろば」(JICA北海道と共催)での異文化紹介イベントを実施する(コロナの状況を見て判断)。 ・総合学習への国際交流員の派遣(派遣回数:未定)
97%	100%	100%	市立小中学校・中等教育学校・高等学校に在籍する日本語指導等が必要な帰国・外国人児童生徒に対する指導の充実を図るため、支援を必要とする児童生徒の在籍校へ指導協力者を派遣し、当該児童生徒が円滑に学校生活を送れるようにした。	市立小中学校・中等教育学校・高等学校に在籍する日本語指導等が必要な帰国・外国人児童生徒に対する指導の充実を図るため、支援を必要とする児童生徒の在籍校へ指導協力者を派遣し、当該児童生徒の円滑な学校生活に資する。
-	-	-	札幌市内の小学6年生、中学3年生向けにパンフレットを作成し、配布。	札幌市内の小学6年生、中学3年生向けにパンフレットを作成し、配布する予定
76	112	130	・小中高校生団体体験プログラム 53校 ・小中高校生団体出前体験プログラム 59校	・小中高校生団体体験プログラム 80校 ・小中高校生団体出前体験プログラム 50校